

パブリックコメント用

## 長与町第 11 次総合計画（素案）

---

基本構想	2021（R3）～2030（R12）年度
後期基本計画	2026（R8）～2030（R12）年度

---

長与町

## 序章

### 第1節 計画策定にあたって

I. 計画策定の趣旨	1
II. 計画の位置づけ	1
III. 計画の特徴	2
IV. 計画の構成と期間	3

### 第2節 長与町の現状と課題

I. 新たな時代の潮流	4
II. 本町の地域特性	7
III. まちづくりに対する町民の皆様の声	14

## 第1章 基本構想

### 第1節 まちの将来像

I. まちの将来像	20
II. 目指す姿	21

### 第2節 目標人口・世帯数

I. 目標人口・世帯数	22
-------------	----

### 第3節 土地利用の方向性

I. 土地利用の方向性	23
II. ゾーン別土地利用方針	24

### 第4節 まちづくりの基本目標

I. まちづくりの基本目標	25
---------------	----

## 第2章 後期基本計画

### 第1節 後期基本計画の前提条件（人口ビジョン）

第1節 後期基本計画の前提条件（人口ビジョン）	28
-------------------------	----

### 第2節 計画の推進方策

第2節 計画の推進方策	29
-------------	----

### 第3節 施策体系

第3節 施策体系	30
----------	----

### 第4節 戦略プロジェクト

第4節 戦略プロジェクト	31
--------------	----

### 第5節 分野別まちづくり計画

基本目標1 協働による持続可能な社会	
施策1 多様な協働の環境づくり	41
施策2 地区コミュニティ活動の推進	43
施策3 自治会活動の推進	45
施策4 経営感覚のある行政運営	47
施策5 健全な財政基盤の維持	49

基本目標2 心を育む教育と文化	
施策6 子どもが健やかに育つ環境づくり	51
施策7 学校教育の充実	53
施策8 社会教育の推進	57
施策9 生涯スポーツの推進	59
施策10 文化・芸術の振興	61

施策 11	国際色豊かなまちづくりの推進	63
施策 12	人権に関する啓発活動の推進	65
施策 13	平和意識の高揚	67
施策 14	男女共同参画社会の実現	68
基本目標 3 創造性と活力ある産業		
施策 15	農業の振興	70
施策 16	林業の振興	73
施策 17	水産業の振興	75
施策 18	商業の振興	77
施策 19	工業の振興	79
基本目標 4 魅力あるまちと新しいひとの流れ		
施策 20	シティプロモーションの推進と移住・関係人口の拡大	81
施策 21	雇用環境の充実	83
基本目標 5 安全・快適・便利な暮らし		
施策 22	市街地の整備	85
施策 23	上水道の整備	88
施策 24	下水道の整備	92
施策 25	道路の整備	94
施策 26	地域公共交通の充実	96
施策 27	地域情報化の推進	98
施策 28	消防・防災体制の強化	99
施策 29	交通事故防止対策の推進	101
施策 30	安全な生活環境づくり	103
基本目標 6 ぬくもりのある健康と福祉のまち		
施策 31	健康づくりの推進	105
施策 32	感染症対策の充実	108
施策 33	医療体制の充実	110
施策 34	結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実	112
施策 35	高齢者福祉の充実	115
施策 36	地域福祉の充実	117
施策 37	障がい者福祉の充実	119
施策 38	社会保険制度の充実と原爆被爆者対策	121
施策 39	快適で持続可能な生活環境づくり	123
本計画に掲げる取組とSDGsとの関係		125
長与町人口ビジョン（資料編）		128
用語集		140
資料		
答申書		未作成
計画策定の主な経過		未作成

# 序 章

## 第 1 節 計画策定にあたって

### I. 計画策定の趣旨

本町では、令和 2 年度策定の長与町第 10 次総合計画（以下「第 10 次総合計画」という。）にて、10 年間の基本構想及び 5 年間の前期基本計画を策定し、行政運営を行ってきました。

また、本町では、国において進められている、少子高齢化の進展と過度な人口の東京一極集中に対応し、危機的な状況にある将来の人口減少と地域経済縮小を克服するための「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、第 9 次総合計画以降、総合計画と一体的に推進してきましたが、中長期的には人口減少は避けられない状況にあり、これまで以上に町の活力を維持しながら、人口減少局面においても安心して暮らせるまちづくりへの転換が求められています。

一方この間、本町のまちの姿も大きく変容しつつあります。道路網の整備、大型商業施設や病院の新設、新規住宅団地の造成、高田南土地地区画整理事業の進展などに加え、賑わいづくりの新たな拠点の一つとなる新図書館等複合施設「ホンテラッセ長与」についても、令和 9 年度の開館を目指して整備が進んでおり、本町の「暮らしやすさ」と「賑わい」を維持・充実させるための取組が結実しつつあります。

さらに、長崎市中心部においても、西九州新幹線や MICE 施設（出島メッセ長崎）の開業、長崎駅周辺の再整備や長崎スタジアムシティの開館など、「100 年に 1 度」と言われるほどの大きな転換期を迎えようとしており、生活圏を共有する本町においても、その影響を大きく受けることが予想されます。

こうした中、令和 7 年度にて第 10 次総合計画の前期基本計画の計画期間が終了することから、本町を取り巻く様々な社会・経済の動向を踏まえつつ、町民の皆様のまちづくりに対する想いに応える新たなまちづくりの羅針盤として、後期基本計画となる長与町第 11 次総合計画（以下「本計画」という。）を策定するものです。

### II. 計画の位置づけ

本計画は、今後の本町の“将来像”を描き、その実現に向けた方向性を明確にし、計画的かつ持続的な推進を図ることを目的として策定するものです。

また本計画は、本町の行財政運営の最上位計画に位置づけられ、分野別の個別計画は、全て本計画の考え方に沿って策定されるものとなります。

### Ⅲ．計画の特徴

#### （１）デジタル田園都市国家構想総合戦略を包含した計画

国は、危機的な人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的に、平成 26 年 11 月、「まち・ひと・しごと創生法」を制定、同年 12 月には、2060 年に 1 億人程度の人口を維持するとして、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、各種の取組をスタートさせました。

本町でも、国のこうした枠組や取組に呼応し、平成 27 年 10 月に「長与町人口ビジョン」並びに「長与町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、その後の改訂を経て、中長期的視点に立ち、国と一体となって取組を推進してきたところです。

しかし、全国的な東京圏への人口集中の流れは依然変わらず、地方の人口減少は進行する一途をたどっています。このことを受け、国ではコロナ禍の中で台頭してきたデジタル技術を活用し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指し、従来の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の内容を実現するための方策として、デジタル基盤の整備やデジタル人材の育成などの視点を取り入れた「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を 2022 年 12 月に閣議決定しました。

本町においても、全国的な傾向と同様に人口減少局面を迎え、既存の住民サービスを維持するための担い手確保が難しくなることが予想される中で、デジタル技術を積極的に取り入れ、「住みよいまち」を形成するために、本計画の策定にあたって「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の内容を取り入れるものとします。

なお、策定に際しては、町の最上位計画である総合計画と総合戦略の内容が密接していること、重複する部分が多分にあることから、その効果的推進に向け、両者を一体的に策定するものとし、本計画を「地方版デジタル田園都市国家構想総合戦略」を包含した計画として位置づけます。

#### （２）持続可能な開発目標（SDGs）と整合した計画

持続可能な開発目標（SDGs）とは、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に盛り込まれ、発展途上国のみならず、先進国自身も取り組むべき 17 のゴールと 169 のターゲットなどからなる 2016 年から 2030 年までの国際目標です。

これを受け、国は 2016 年 5 月に内閣総理大臣を本部長として「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」を設置、同年 9 月には、行政、NGO、NPO、国際機関等からなる「持続可能な開発目標（SDGs）推進円卓会議」を設置、さらに同年 12 月には「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」を決定するなど、積極的に推進体制の整備や広範な関係者との連携が図られてきました。

指針の中では、地方自治体に対し「各種計画や戦略、方針の策定や改訂にあたっては SDGs の要素を最大限反映すること」や「関係者との連携の強化等、SDGs 達成に向けた取組を促進する」ことを求めています。

さらに上記で示している 2022 年 12 月に閣議決定された「デジタル田園都市国家構想総合戦略」には、「地方創生 SDGs の推進による持続可能なまちづくり」が盛り込まれるなど、地方創生の領域においても SDGs の意義や有効性が指摘されています。

こうした動向や国の姿勢を踏まえ、本計画を、SDGs と整合した計画として策定することとします。

## IV. 計画の構成と期間

本計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成します。それぞれの特徴や計画期間は以下のとおりです。

### 基本構想

本町が目指す将来像を明らかにし、その実現のための基本的なまちづくりの方向性を示すものです。基本構想は、議会の議決を経て、令和3年度から令和12年度までの10年間の構想として策定します。

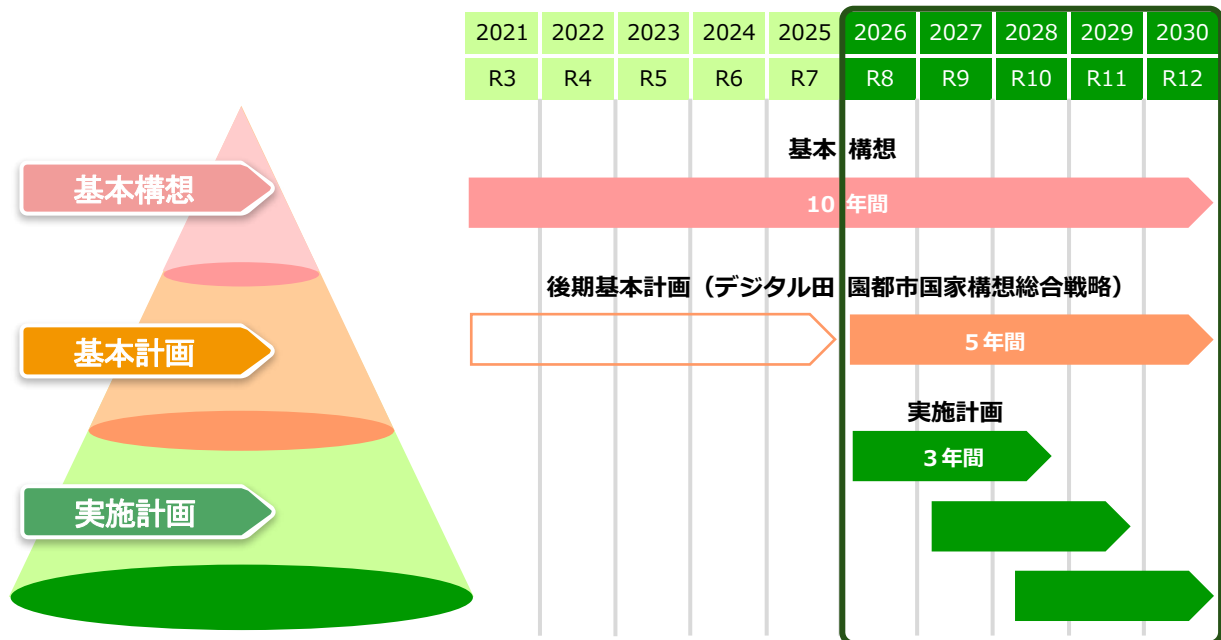
### 基本計画

＜長与町デジタル田園都市国家構想総合戦略／第3期総合戦略＞を兼ねるまちづくりの各分野における具体的な施策や目標を示したものです。後期基本計画として、令和8年度から令和12年度までの5年間の計画期間とし策定を行います。

### 実施計画

基本計画に示した施策・事業を実行していくための年次計画です。計画期間は3年間となり、毎年ローリング方式により見直しを行います。

### 第11次総合計画



## 第2節 長与町の現状と課題

### I. 新たな時代の潮流

#### （1）少子高齢化、人口減少社会にあっても豊かに暮らせる社会づくり

世界に先駆けて日本が直面する少子高齢化・人口減少という構造的な課題について、その危機感を広く共有し、将来にわたって活力ある日本社会を維持するため、平成26年11月の「まち・ひと・しごと創生法」制定以降、国と地方が一体となり、「地方創生」に取り組んできました。

この間、地方の雇用環境や経済指標に改善が見られる一方で、少子化の進行・人口減少に歯止めがかからず、「東京圏への人口一極集中」は、近年むしろ加速しています。

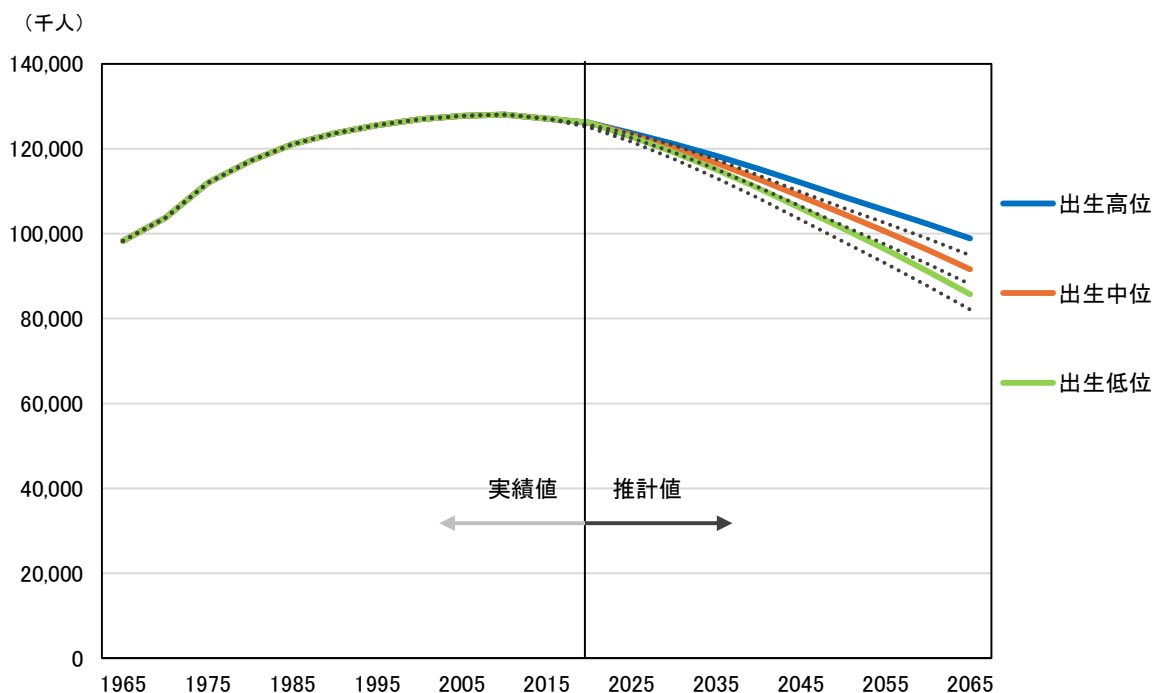
総人口の減少や少子高齢化によって「働き手」の減少が生じると、日本全体の経済規模が縮小し、一人あたりの国民所得も低下させるおそれがあり、さらに社会保障費の増大等による働き手一人あたりの負担増が勤労意欲にマイナスの影響を与え、加えて人口規模の縮小がイノベーションを停滞させることも考えられます。

また、地方においては、地域社会の担い手が減少することに加え、消費市場が縮小し地方の経済が縮小するなど、様々な社会的・経済的な課題が生じるだけでなく、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小がさらに人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥ることとなります。

国においてはデジタル技術の活用などにより、定住人口を増やすだけではなく地方の在り方なども示唆されてはいますが、まず第一にこれまでと同様に少子高齢化・人口減少対策としての「地方創生」をはじめとした施策に取り組む一方で、人口減少を前提としつつ、引き続き地域の活力を維持するための方策を検討するという考え方が必要となってきます。

日本の総人口の推移

出生高位・中位・低位（死亡中位）推計



注：実線は今回（令和5年度）推計、点線は前回（平成29年度）推計

資料）国立社会保障・人口問題研究所 日本の将来人口（令和5年推計）

## （２）SDGs ～持続可能な社会への挑戦～

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の17のゴールと169のターゲットは、発展途上国のみならず、先進国自身も取り組むべきとされていますが、日本国内においては既に達成されているものも多く含まれるため、国は、日本として特に注力すべきものとして、日本の文脈に即して「8つの優先課題と具体的施策」として再構成しています。1つめの優先課題は、「あらゆる人々の活躍の推進」とされ、具体的施策として、「一億総活躍社会の実現」「女性活躍の推進」「子どもの貧困対策」「障がい者の自立と社会参加支援」「教育の充実」が示されています。

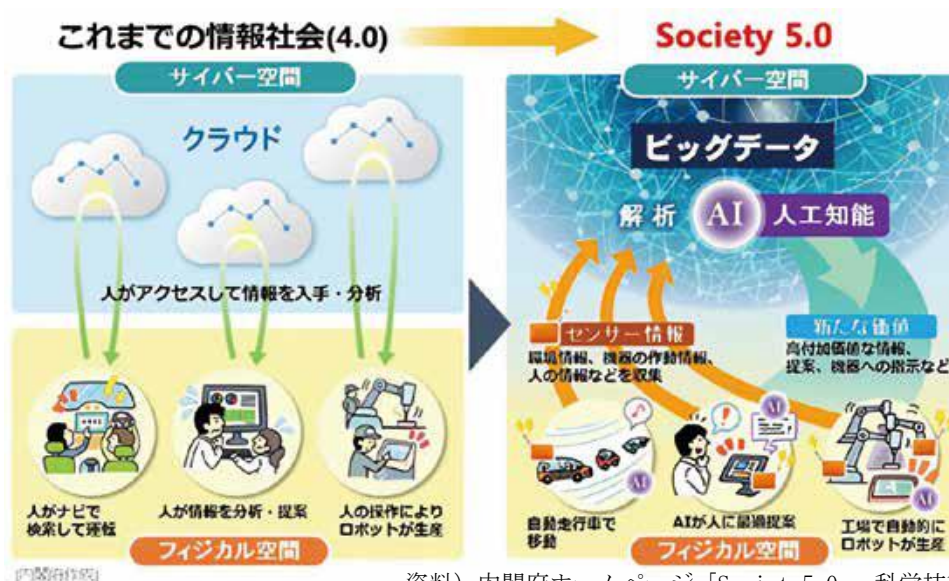
この例が示しているように、再構築された「8つの優先課題と具体的施策」には、身近な暮らしのテーマが少なからず含まれていること、さらに、国やNPO・NGO、民間企業、各種団体、地方自治体等関係者間の連携が必要とされていることから、本町のまちづくりにおいても、これらSDGsでの取組との整合を図ることが求められています。



### （３）Society5.0 ～技術革新と新たな社会の幕開け～

Society5.0とは、AIやロボットなどの先端技術により、経済の発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会を意味します。情報社会（Society4.0）に続く、我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱され、そこでは、IoT（Internet of Things）で全ての人とモノがつながり、知識や情報が共有され、新たな価値を生み出すことで、様々な課題や困難を克服します。また、人工知能（AI）により必要な情報が必要な時に提供され、ロボットや自動走行車などの技術により、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差等の課題が克服されるなど、社会の変革（イノベーション）を通じて、現在の閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合える社会、一人一人が快適で活躍できる社会となることが期待されます。

人口減少による地域経済の縮小が懸念される中、生活、産業、教育、福祉などあらゆる分野での課題解決と経済発展に向けた活用が求められています。



資料）内閣府ホームページ「Society5.0 -科学技術政策-」

### （４）価値観や暮らし方の多様化

2020年に猛威をふるった新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、私たちを取り巻く社会生活や経済活動は大きく変化し、「新たな生活様式」として、日常生活や社会生活、経済活動の中でデジタル技術をはじめとした、新たな技術・考え方が広く普及しました。

その他、気候変動や頻発する自然災害、環境保全意識の高まり、産業・雇用環境や働き方に対する意識の変化、ICTの普及による生活の変化、安全・安心に対する意識の高まり、外国人を含む多様な背景を抱える人々との地域における共生社会の重要性に対する認識の高まりなど、時代の潮流の変化とともに、人々の価値観や暮らし方は多様化しており、これに柔軟に対応していく姿勢が求められています。

## Ⅱ．本町の地域特性

### （１）位置・概要

本町は、長崎市の北約 10km に位置し、東は諫早市、西は時津町、南は長崎市、北は大村湾に接しています。

町の中心部を流れる長与川流域の盆地と、それを取り巻く丘陵地帯に市街地が拡がり、北東に琴ノ尾岳（標高 451.4m）、中部に丸田岳（標高 338.9m）などの山々が連なっています。長与川には多くの水鳥が戯れ、大村湾に面する堂崎ノ鼻付近にはリアス式海岸が残されるなど、身近で豊かな自然環境を有しています。



### （２）長与町の歩み

明治 22 年 4 月に町村制が施行され、9 郷からなる長与村が誕生しました。当時約 5,000 人であった人口は、昭和 44 年 1 月の町制施行の時点で、人口 13,504 人の町となりました。

本町は純農村地帯として、柑橘栽培を主体として発展を続けてきましたが、昭和 40 年頃から長崎市街地が北部へ伸びるに伴い、住宅都市としての要素が高まり、宅地化が進みはじめました。

昭和 46 年 3 月に新都市計画法による市街化区域等が決定され、これを機会に本町では、農業と自然と住宅地が調和した人間性あるまちづくり、「農・緑・住」を柱として各種の事業に取り組んできました。その中でも、有効な土地利用と生活環境整備を図るため、昭和 47 年から土地区画整理事業、昭和 48 年度から公共下水道事業に着手、その後の爆発的な人口増加と飛躍的な発展をもたらす新たなまちづくりがスタートしました。

都市化とともに、町の人口が急増し、昭和 45 年当時と比較すると、昭和 55 年で 2.1 倍、平成 2 年で 2.4 倍、平成 12 年で 2.9 倍、平成 22 年で 3 倍を示しましたが、近年では少子高齢化の進行に伴い、長く続いた人口の増加も減少に転じています。

一方、現在の本町は、「都市機能の利便性」と「身近で豊かな自然環境」を併せ持ち、「子育てと教育のまち」、「機能的で暮らしやすいまち」として、内外で高い評価を得ています。今後も人口減少は避けられない状況が予測されますが、町の活力を維持しながら、人口減少局面においても安心して暮らせるまちづくりに努めていきます。

## 長与町の人口推移と総合計画の変遷



資料) 国勢調査 (各年 10月1日現在)、2025年のみ住民基本台帳9月末日現在

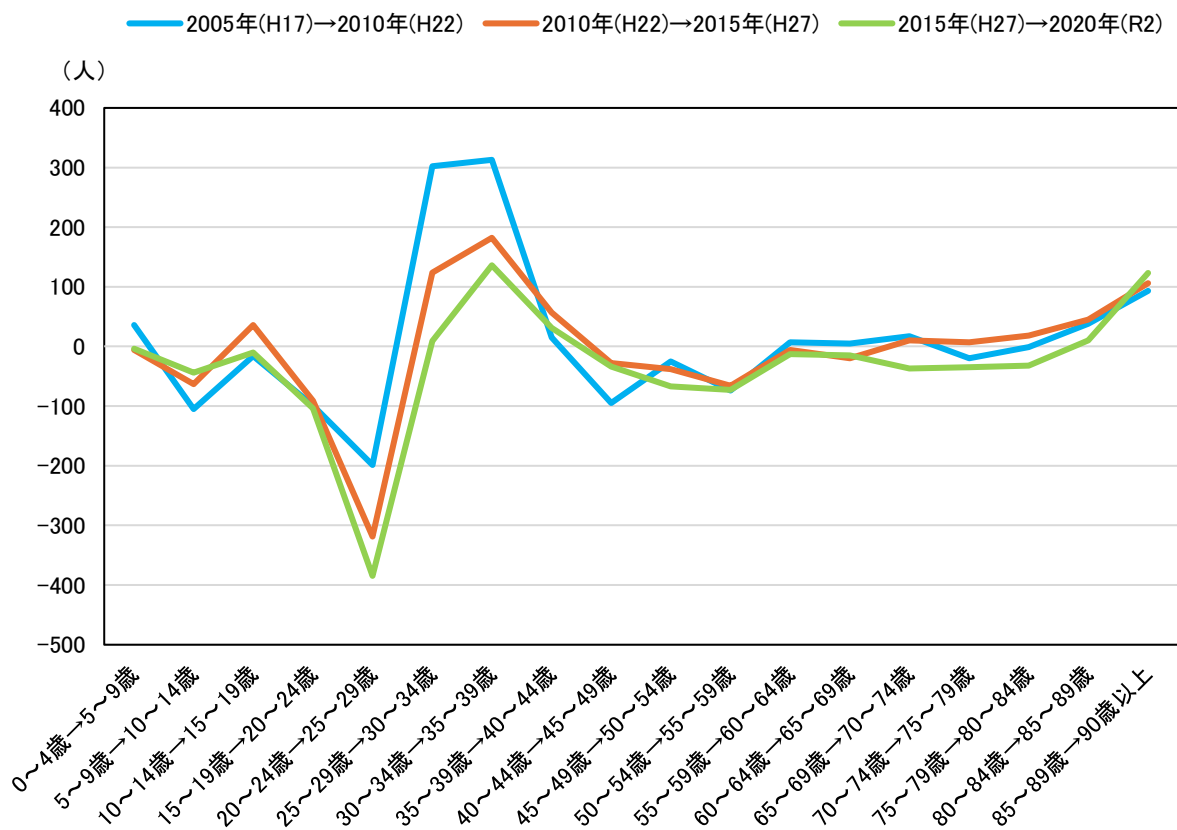
### (3) 人口動態と今後の見通し

本町の人口は、昭和40年頃からの宅地開発とともに増加を続けていきましたが、平成17年頃から横ばいとなり、近年では若者を中心とした県外への転出超過などから減少に転じ、令和7年9月末日現在の人口は、39,270人となっています。

また、本町の高齢化率は全国や長崎県平均に比べると低い状況ですが、同じく令和7年9月末日現在、29.8%と10年前の23.3%と比べ6.5ポイント上昇しています。

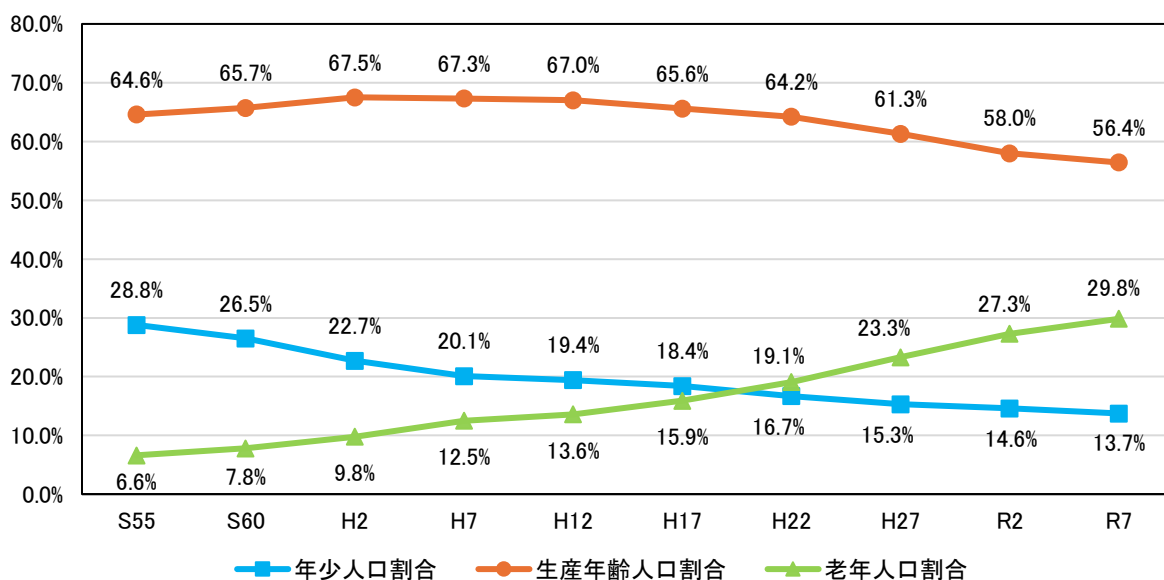
今後もこうした人口減少と少子高齢化が進むことが予想され、国立社会保障・人口問題研究所の推計(令和5年(2023)推計)によると、本町の2050年の人口は27,292人、高齢化率は43.5%になるとされています。

### 年齢別社会動態



資料) 国勢調査

### 年齢3区分人口割合推移



資料) 国勢調査、2025年のみ住民基本台帳9月末日現在

## （４）生活圏

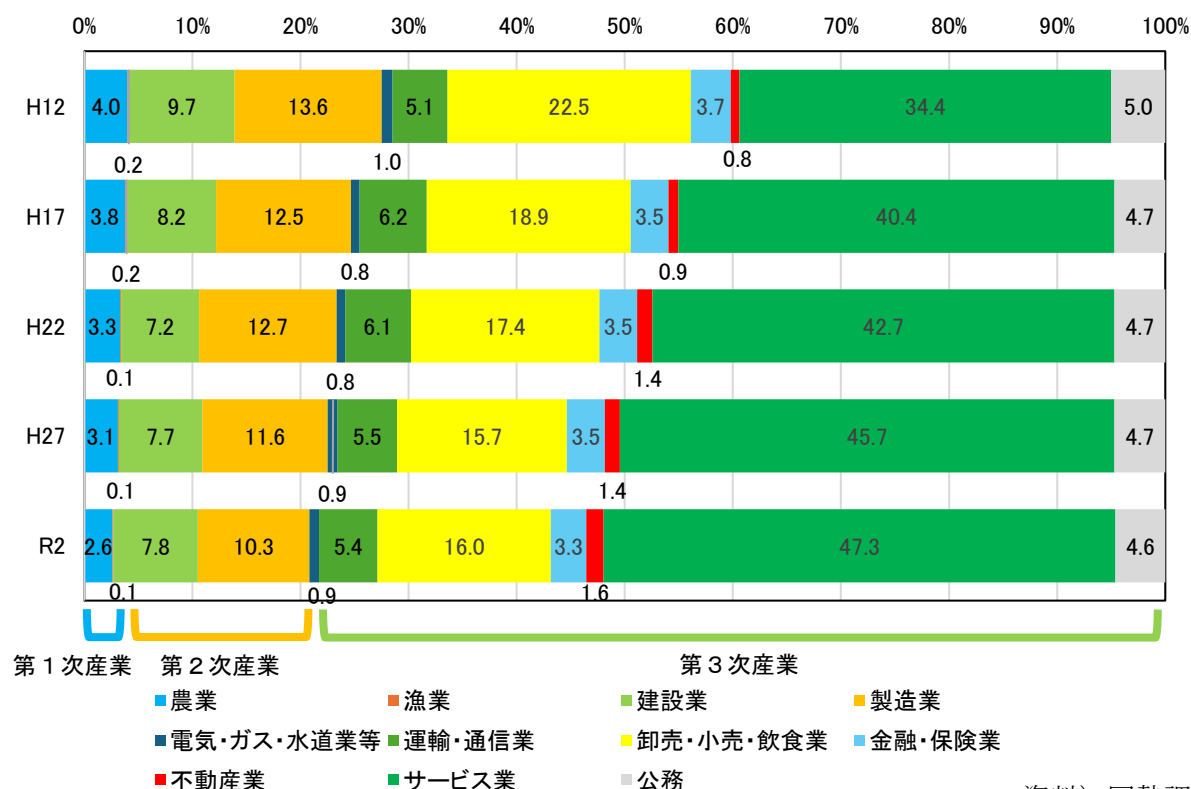
本町は隣接する長崎市や時津町と一体となった生活圏が形成されています。令和2年国勢調査によると、15歳以上就業者のうち町内は29.4%であるのに対し、長崎市へ50.6%、時津町へ10.7%、通学者も町内は40.4%に対し、長崎市へ46.9%となっています。このため、昼夜間人口比率（昼間人口／夜間人口）は令和2年で76.6%を示しています。

このように、長崎市と経済・生活圏を共にする長与町及び時津町は、平成28年、広域連携により持続可能な地域社会を形成していくため、長崎広域連携中枢都市圏の連携協約を締結し、1市2町の限られた財源や地域資源などを活用し合いながら、圏域全体の経済成長、高次の都市機能の集積・強化及び圏域全体の生活関連機能サービスの向上を目指す各種の取組を開始しました。



## （５）産業構造

本町の就業人口は、サービス業を中心とする第3次産業が全体の8割近くを占め、その割合が年々高まりつつあります。令和2年国勢調査によると、第1次産業が2.7%、第2次産業が18.1%、第3次産業が79.1%と、10年前（平成22年）に比べ第1次産業で0.7ポイント、第2次産業で1.8ポイント低下する一方、第3次産業は2.5ポイント上昇しています。



## （6）長与町の生活環境

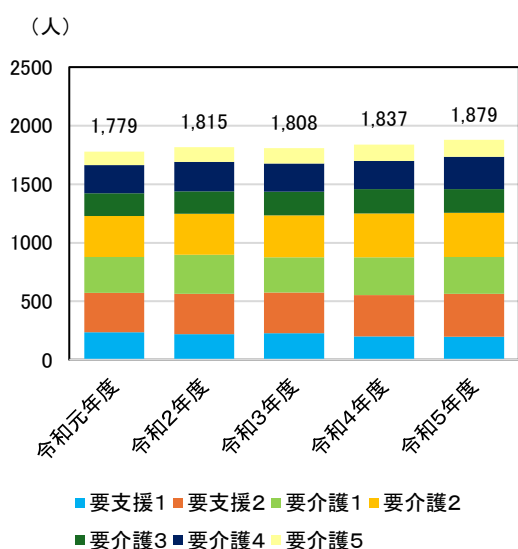
本町の生活環境について、「医療・福祉」「子育て・教育」「住環境」「行財政」の4つの観点で整理しました。

### ①医療・福祉

要介護認定者数はやや増加しており、特に要介護3以上の重度の認定者数が増加しています。また、障害者手帳等所持者数もやや増加傾向となっており、療育手帳や精神障害者保健福祉手帳の所持者が増加しています。

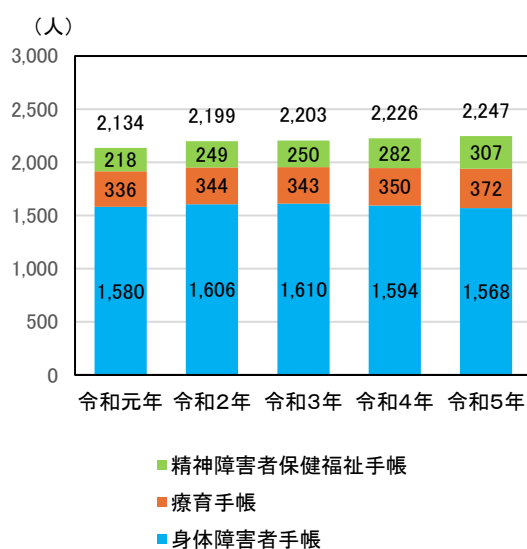
医療面では、健診受診者は増加しており、特に肺ガンや子宮ガンの受診者が増加しています。

（要介護認定者数の推移）



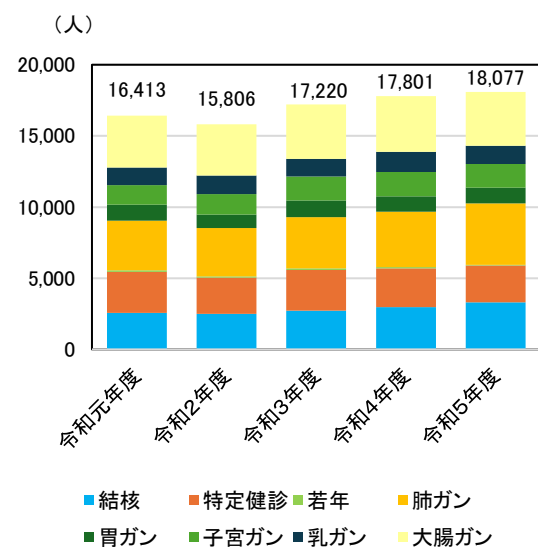
資料) 見える化システム

（障害者手帳等所持者数の推移）



資料) 長与町第5次障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画

（成人健診受診状況の推移）



資料) とうけいながよ

（医療機関数の推移）

	病院		一般診療所		歯科診療所
	施設数	病床数	施設数	病床数	施設数
令和元年度	2	240	40	72	19
令和2年度	2	240	42	72	18
令和3年度	3	348	41	72	18
令和4年度	3	348	39	72	18
令和5年度	3	348	39	72	18

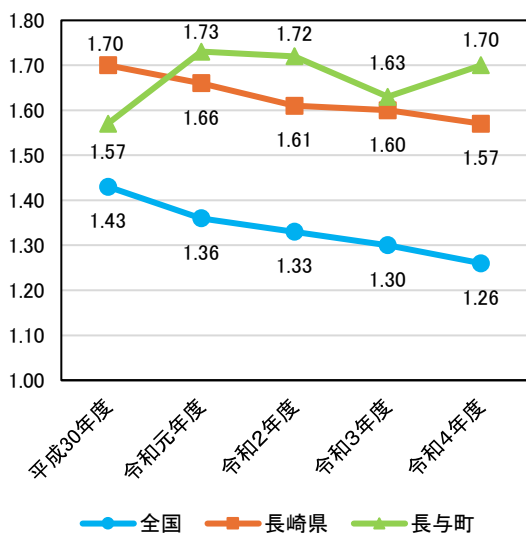
資料) とうけいながよ

## ②子育て・教育

子育てや教育に関する統計を見ると合計特殊出生率は国や県よりも上回っており、1.70前後を増減しながら推移しています。幼児教育・保育施設では教育施設の利用が減っている一方で、保育施設は横ばいで推移しており保育ニーズの高さがうかがえます。

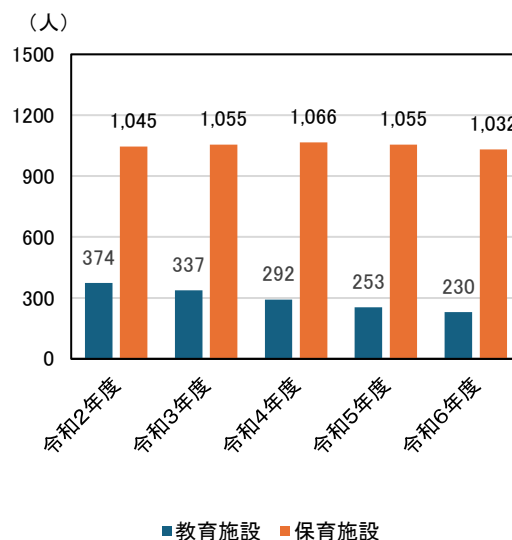
小学校児童数及び中学校生徒数の推移をみると、小学校児童数は横ばいで推移、中学校生徒数は右肩下がりとなっています。1学級あたり児童数（生徒数）と教員1人あたり児童数（生徒数）は多少の増減はあるものの、概ね横ばいで推移しています。

（合計特殊出生率の推移）



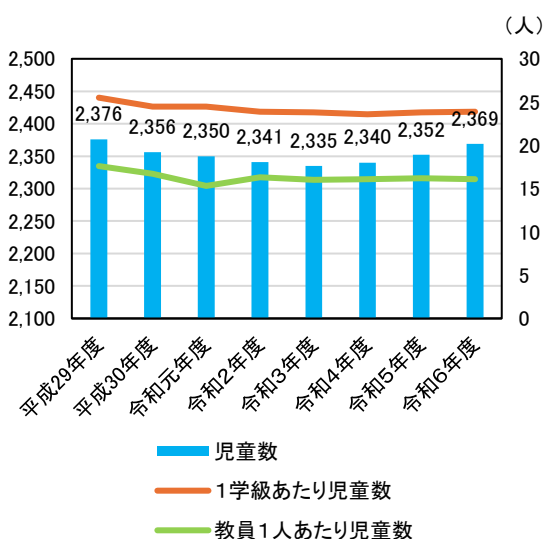
資料) 長崎県衛生統計年報

（幼児教育・保育施設の利用者数の推移）



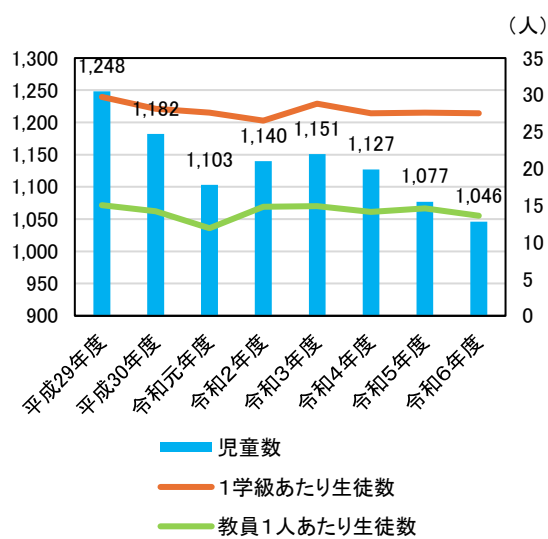
資料) 第3期長与町子ども・子育て支援事業計画

（小学校児童数の推移）



資料) とうけいながよ

（中学校生徒数の推移）

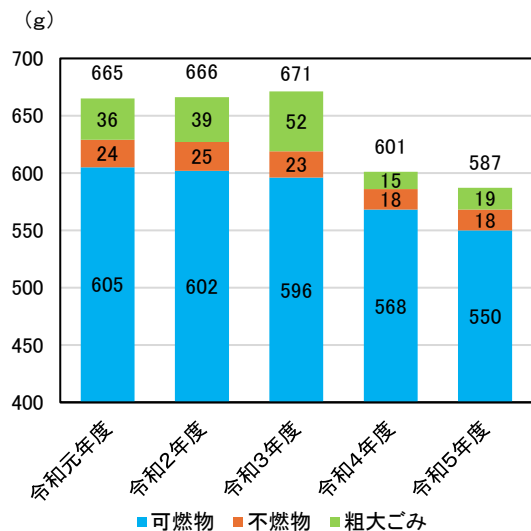


資料) とうけいながよ

### ③住環境

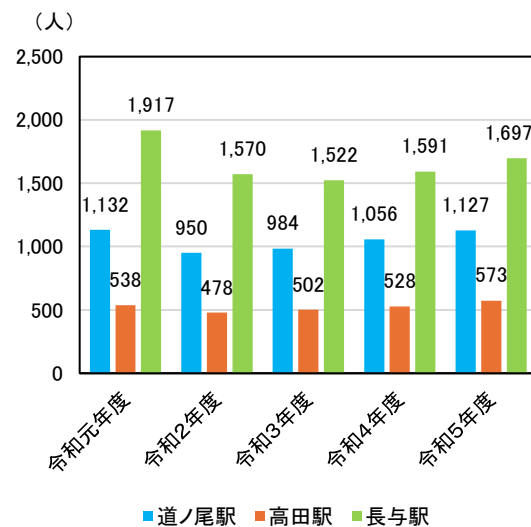
ごみの1日1人あたりの排出量は年々減少傾向となっています。  
JR駅の1日平均乗客数を見ると、各駅ともやや増加傾向となっています。

（1日1人あたりのごみ排出量の推移）



資料) とうけいながよ

（JR駅別1日平均乗客数の推移）



資料) 九州旅客鉄道株式会社（各年度末現在）

### ④行財政

財政力指数をみると全国平均及び近隣市町と比べてもやや高い水準にあります。経常収支比率や実質公債費比率からも喫緊での財政面のひっ迫などは考えにくい水準ではありますが、長期的な視点から、健全な行財政運営は今後も引き続き重要と考えられます。

（近隣市町等との主な財政指標の比較）

	財政力指数	経常収支比率	実質公債費比率	将来負担比率
長与町	0.62	93.7	7.1	-
時津町	0.66	92.9	5.3	-
長崎市	0.57	97.9	10.4	96.0
西海市	0.29	87.8	0.7	-
諫早市	0.59	96.5	7.3	-
大村市	0.62	98.2	8.9	-
全国平均	0.48	93.1	5.6	6.3

資料) 全市町村の主要財政指標（令和5年度）

### Ⅲ. まちづくりに対する町民の皆様の声

将来のまちづくりに対する町民の皆様の評価や想いを本計画へ反映させるために、町民意識調査、若者アンケート調査、子育て世代調査、町民ワークショップを実施・開催しました。



将来のまちづくりに対する  
町民の皆様の評価や想い

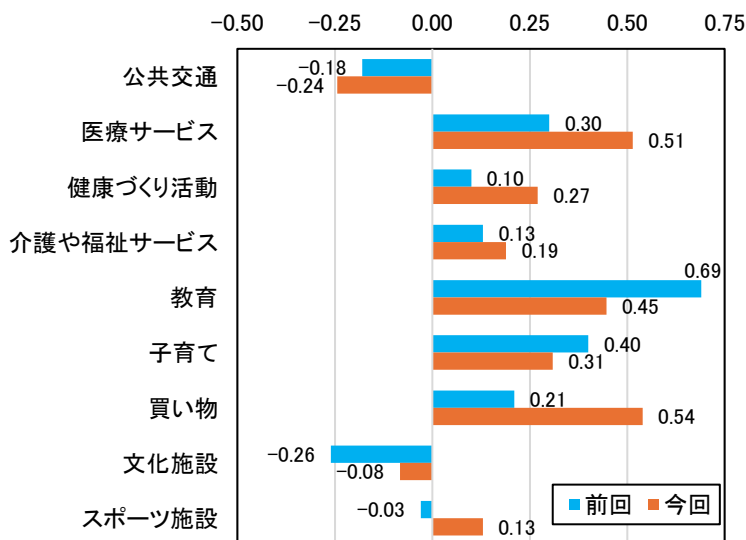
## （１）町民意識調査

### ①生活環境の充実度

生活環境の充実度を尋ね、回答結果を指数化したところ、9項目中7項目で「プラスの充実度」を示しており、特に、「買い物」、「医療サービス」、「教育」が高く評価されています。

一方、「マイナスの充実度」に、「公共交通」、「文化施設」の2項目が示されています。

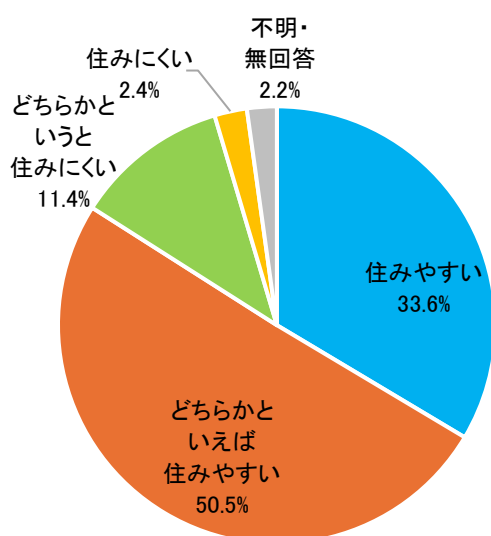
また、5年前の同じ調査との比較では、「公共交通」「教育」「子育て」の3項目で数値が下がっています。



$$\text{充実度指数} = (\text{「充実している」} \times 2 + \text{「どちらかといえば充実している」} \times 1 + \text{「どちらかといえば充実していない」} \times (-1) + \text{「充実していない」} \times (-2)) / \text{回答数}$$

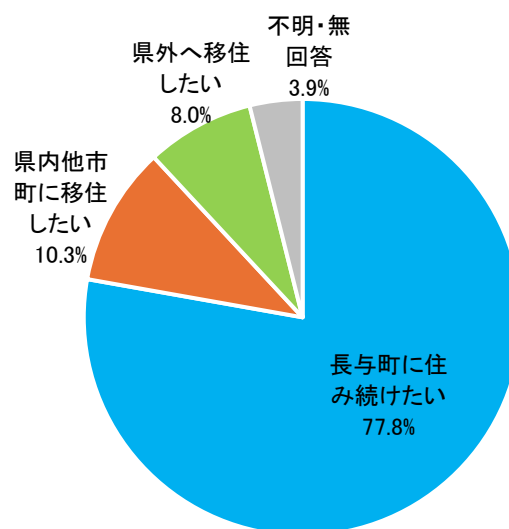
### ②住みやすさ

「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」の合計が84.1%と高い評価となりました。5年前の同じ調査と比較すると、大きな変化はないものの、「どちらかというに住みにくい」がやや上昇しています。



### ③定住意向

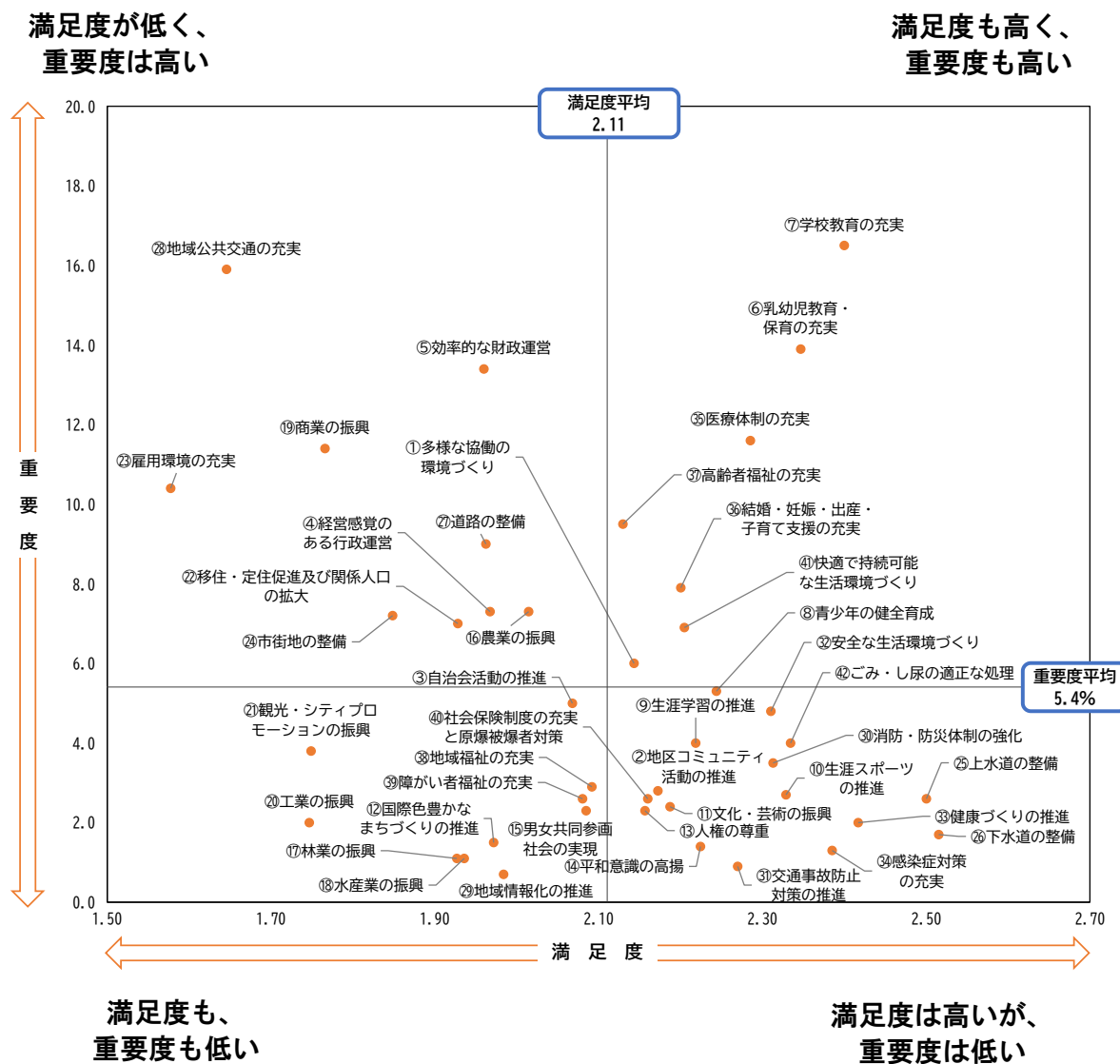
「長与町に住み続けたい」が77.8%と高い評価となりました。一方で、移住したい考えの人が2割程度おり、町外に出たいという考えの人も一定数いることがわかります。



#### ④まちづくり施策の満足度・重要度

第10次総合計画中の42施策において、満足度が低く重要度が高い重点課題領域には、「地域公共交通の充実」、「商業の振興」、「雇用環境の充実」、「効率的な財政運営」の4施策が位置しており、一層の取組が必要とされました。

一方、満足度・重要度ともに高く、攻勢領域とされたものは、「学校教育の充実」「乳幼児教育・保育の充実」「医療体制の充実」の3施策となりました。これらの施策は、本町の“強み”を活かすため、さらなる充実が求められています。



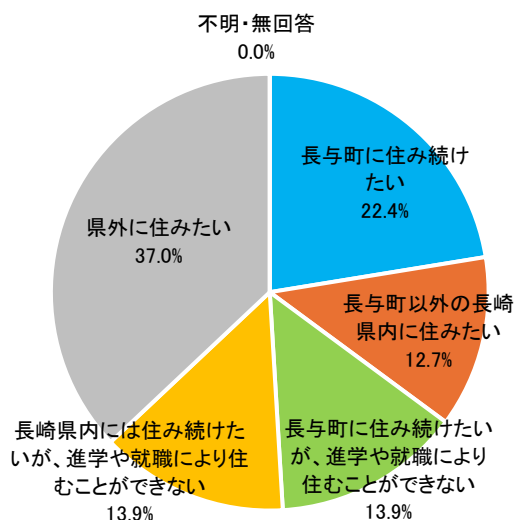
**【算出方法】** 各分野の施策における満足度と重要度を、  
 ①満足度では「満足＝4点」「やや満足＝3点」「どちらともいえない＝2点」「やや不満＝1点」「不満＝0点」と点数化し、全回答の平均点を算出したうえでX軸（横軸）に置いています。  
 ②重要度は特に重要だと思うもの3つに○をつけていただいた回答の割合（%）をY軸（縦軸）にそのまま置いています。

## （２）若者アンケート調査

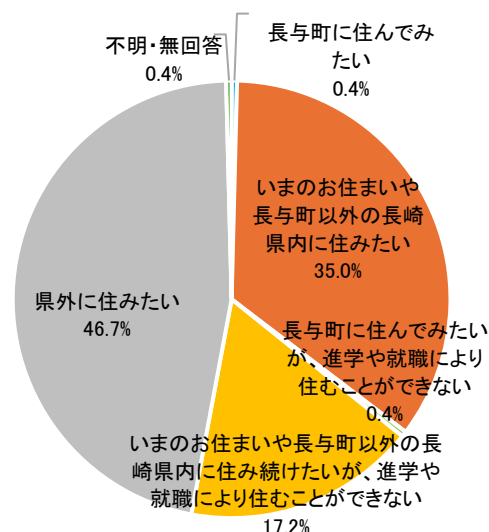
### ①卒業後の定住意向

町内外の在住者共に、卒業後には「県外に住みたい」という人が多くなっています。町内在住者の中では２割程度が「長与町に住み続けたい」となっており、「長与町/長崎県内に住み続けたいが、進学や就職により住むことができない」人が２割以上と住み続けたい意向はあるが、将来のためにまちを出るといふ高校生が多くなっていると考えられます。

（長与町在住者）

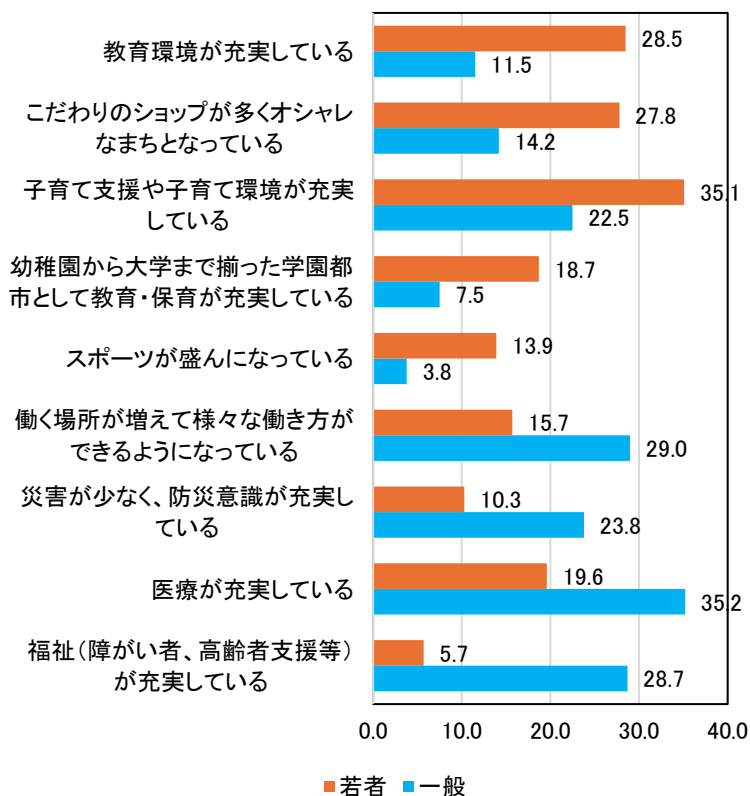


（長与町外在住者）



### ②将来どんなまちになってほしいか

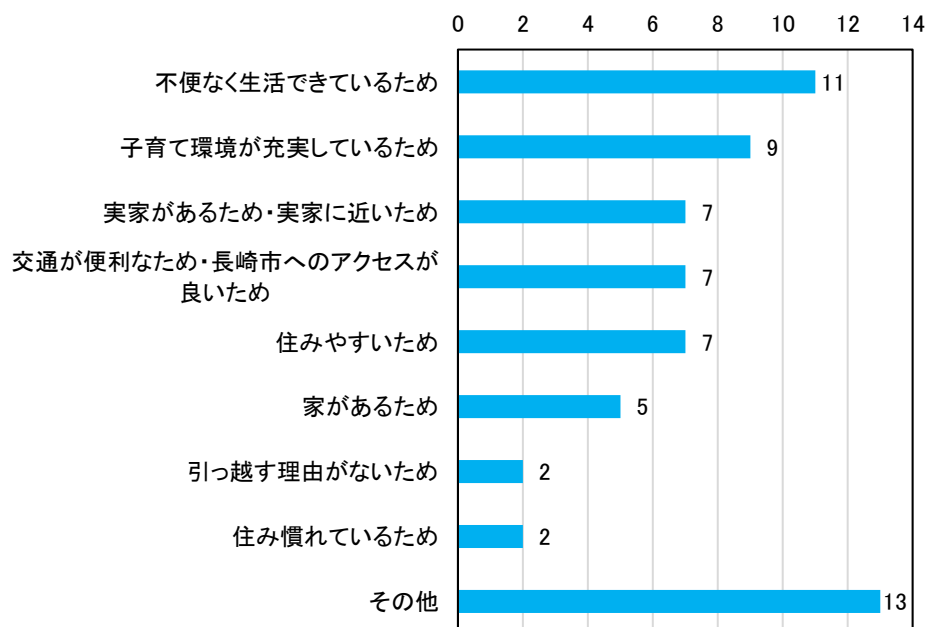
一般と若者で比較をすると、「教育環境が充実している」「こだわりのショップが多くオシャレなまちとなっている」「子育て支援や子育て環境が充実している」などが若者から望まれています。一方で、「災害が少なく、防災意識が充実している」「医療が充実している」「福祉（障がい者、高齢者支援等）が充実している」などは若者からはあまり重視されていないことがわかります。



### （3）子育て世代調査

#### ①長与町に住み続けている理由

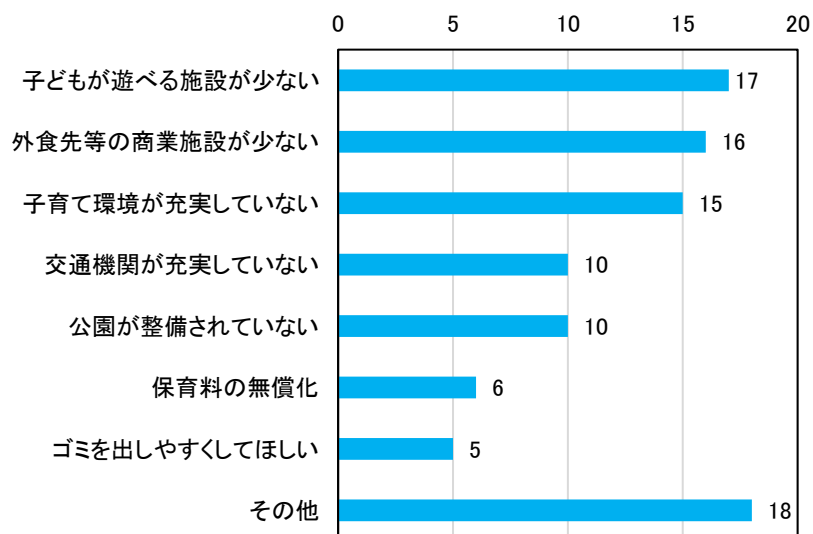
長与町に住み続けている理由として多かったものは、「不便なく生活ができている」「子育て環境が充実している」「交通が便利・長崎市へのアクセスが良い」といった内容が多くあげられています。また、「実家がある・近い」「家がある」といった家庭等の事情に関する意見も多くありました。



（グラフの数値は分類ごとの意見の数です）

#### ②長与町に住む中で改善してほしいところ

長与町に住む中で改善してほしいこととしては、「子どもが遊べる施設が少ない」「外食先等の商業施設が少ない」「子育て環境が充実していない」という内容が多く、子どもと過ごす環境のさらなる向上が求められています。



（グラフの数値は分類ごとの意見の数です）

## （４）町民ワークショップ

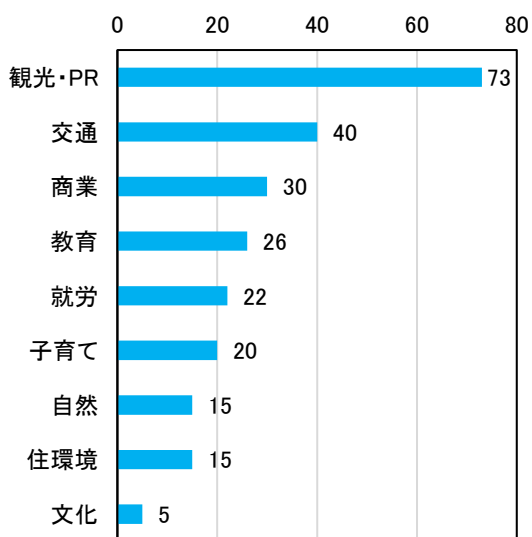
本町のまちづくりに対する幅広い意見交換を行いながら将来のまちの姿を考える「長与町未来のまちづくり意見交換会」を一般住民と高校生の2回にわけて開催しました。

一般住民のワークショップでは「まちの魅力と課題」を整理し、その後「魅力を伸ばすために必要なこと」、「課題を解決するために必要なこと」のアイデアを出していただきました。高校生ワークショップでは、「長与町（長崎県）に住み続けたい理由・県外に出たい理由」を考えてもらい、その後、「住み続けたい長与町（長崎県）になるために必要なこと」のアイデアを出していただきました。

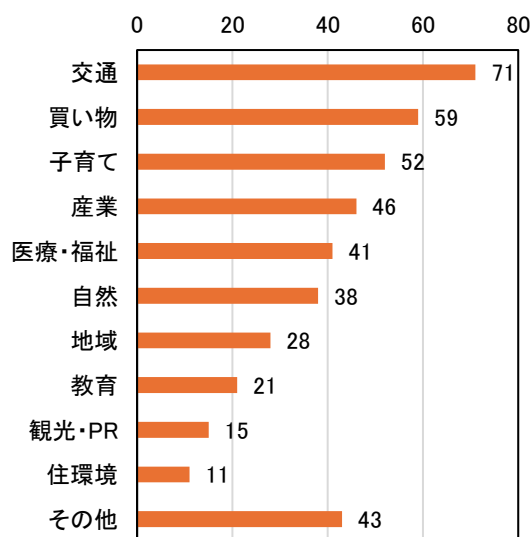
各ワークショップでは下記のような意見が出てきました。

ワークショップで出てきた意見の主な分類  
(グラフの数値は分類ごとの意見の数です)

(高校生ワークショップ)



(一般ワークショップ)



分類	主な意見内容
交通	町外アクセスの充実、町内の細やかな交通手段の整備、道路の渋滞緩和
商業/買い物	商業施設・娯楽施設の充実、飲食店の充実
観光・PR	町外への魅力発信の強化、長与町ならではの特産品・ブランド化
就労/産業	若者の働きたくなる仕事の充実、雇用の場の増加、町外就労者への支援
教育	教育環境が既に充実している、高校や大学との連携、学校施設の改修
子育て	子ども手当等の金銭的な支援の充実、給食費無償化、産婦人科の創設
医療・福祉	障がい者支援の充実、高齢者の移動手段や日常生活の支援
自然	自然が豊か、グリーン・ツーリズムの推進、ごみの分別を簡単に
地域	コミュニティが活発な地区あり、自治会加入対策、地域内の交流促進
住環境	災害対策、空き家対策・利活用、若者が一人暮らししやすい物件

# 第1章 基本構想

## 第1節 まちの将来像

### I. まちの将来像

本町のまちづくりを取り巻く時代の潮流や、地域特性、これまでのまちづくりに対する評価や期待（ニーズ）を総合的に勘案し、令和3年度から10年間の基本構想における「まちの将来像」を次のとおり掲げます。

**人・緑・未来 つなぎ はぐくむ ながよ**  
**～幸福度日本一のまちをつくる～**

## Ⅱ. 目指す姿

「まちの将来像」に含まれるキーワードには、以下の3つの「目指す姿」に掲げる意味が込められています。

### 1. 人（をつなぎはぐくむ） 人と人のつながりがある、安心して暮らせるまち

町民一人一人が手を取り助け合い、互いを尊重しながら、それぞれが有する資質や能力・可能性を大切に育て、開花させることができるような地域社会を表現したものです。

子育てや学校教育等、次世代を担う子どもたちを心豊かに健全に育成することに加え、現役世代や高齢世代においても、それぞれのライフステージに応じ、健康づくり、スポーツ、文化活動、ボランティア活動等を通して、誰もが心身ともに健康で、最後の瞬間まで、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる成熟した地域共生社会を可能とするものです。

### 2. 緑（をつなぎはぐくむ） 自然を慈しむ、やすらぎのあるまち

本町の穏やかな自然環境・自然景観はこれまで同様、次世代に受け継いでいくべき普遍的な財産です。身近で美しい里山、長与川、大村湾などに親しみ、慈しみながら、その保全に努めるとともに、環境に優しい持続可能な地域を創り、美しいまま次世代へ引き継いでいく決意を表現したものです。

さらに、自然からの恵みとも言える柑橘・オリーブを中心とした農業や水産業振興にも力を注ぎ、農水産物を本町の有力な地域資源として磨き上げ、併せて農業や農地が有する多面的機能を維持していく姿勢を包含しています。

### 3. 未来（をつなぎはぐくむ） 未来を創り、育んでいくまち

少子高齢化・人口減少問題、地域経済の疲弊等により地方を覆う閉塞感に苛まれることなく、これらの課題に適切に対応し、今以上に豊かで活気ある地域社会を創り、次世代へつないでいくという決意を表しています。

併せて、結婚から子育てまでの包括的支援、多様化する働き方・ライフスタイルに対応した移住・定住対策、生活基盤となる産業の振興、自然環境と都市機能が調和した住環境整備などにより、大きく人口を減らすことなく活気や賑わいにあふれる将来の長与町を表現したものです。また、日々変化していく未来に柔軟に対応することができる町であってほしいという想いが込められています。

### つなぎ はぐくむ

このフレーズは、「町民の相互扶助」、「町民一人一人が有する資質や能力・可能性を大切に育て、開花させる地域社会」、「地域の資源を結集した力強い産業」を創っていく姿勢を表現したのですが、併せて、人、自然、歴史、文化、気候風土その他長与町を構成する様々な要素が、互いに作用し合い高め合いながら、理想とする町の姿を目指していくという意味が込められています。

### ～幸福度日本一のまちをつくる～

活発な交流に培われた力強い地域力を結集し、これら3つの「目指す姿」の実現に努め、その先にある「幸福度日本一のまち」を創っていくという強い決意を表したものです。

## 第2節 目標人口・世帯数

### I. 目標人口・世帯数

本町は、自然と調和した機能的なまちづくり、子育て・教育環境の充実、穏やかな住環境、交通利便性や地理的利点など、住環境の充実とともに人口を増やしてきました。

全国的な人口減少及び少子高齢化が進む中においても、各種施策の効果的推進に努め、若い世代の結婚・出産・子育ての願いがかない、新たな人が訪れ、活力ある産業があり、いくつになっても安心して暮らせる町を実現するなど、本町の求心力を高めるまちづくりを通じ、出生率の向上と定住人口の維持・増加を図り、10年後の令和12年度目標人口を42,000人と設定します。

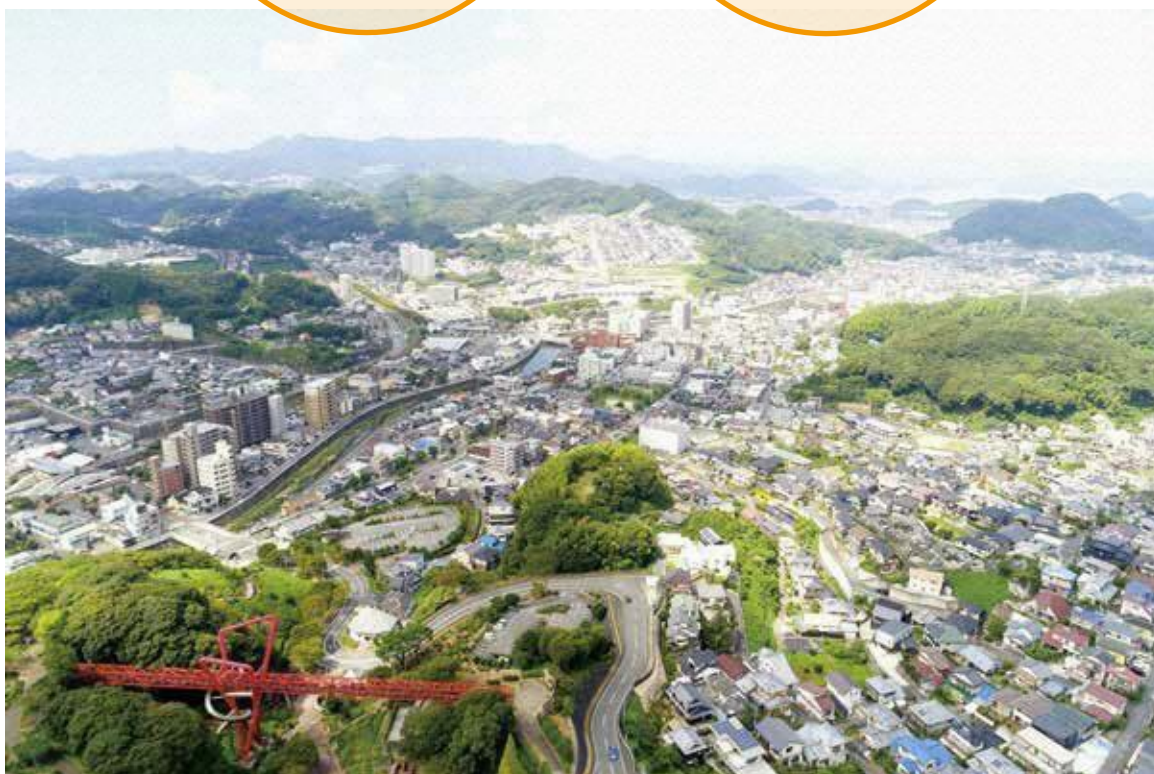
また、現在の平均世帯人員約2.4人をこれからも維持していくことに努め、目標世帯数を17,500世帯とします。

目標人口

42,000人

目標世帯数

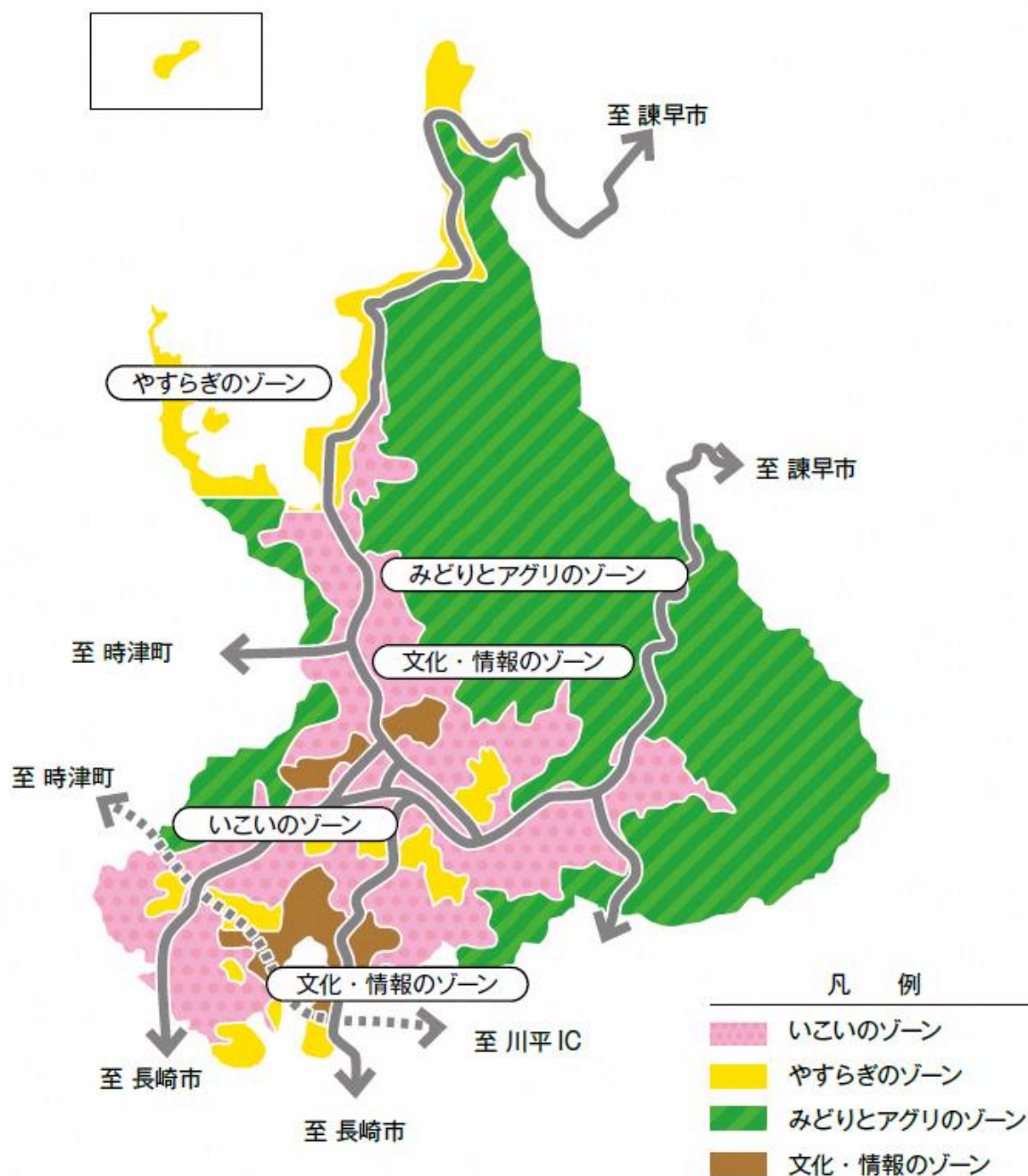
17,500世帯



## 第3節 土地利用の方向性

### I. 土地利用の方向性

土地利用の方向性として、豊かな自然環境を守り育てながら、便利で快適なまちづくりを進めることを基本とします。各地域の特性を活かしつつ、コンパクトで利便性の高い潤いあふれる市街地の形成を進めながら、里山や海辺の美しい景観を守り育てるまちづくりを展開します。



## Ⅱ. ゾーン別土地利用方針

まちの将来像の実現と町内の均衡ある発展を目指し、町内に自然環境、経済的・社会的条件等による4種類のゾーンを設定し、地域特性を活かしたまちづくりを進めるものとします。

いこいのゾーン（住宅地域）	
特性	市街化区域内の住居地域、商業・工業地域を基本とし、市街化調整区域及び一般区域内の農業集落地域を含みます。低層住宅が原則ですが、条件に応じて土地の高度利用を図り、高層住宅の整備も可能とします。
今後の方向性	商業機能や生活利便施設の充実強化、計画的な誘導による新たな住宅地の形成、道路・公園など都市施設の整備による防災拠点・オープンスペースの確保等を進め、日常生活の場として、便利で快適な居住環境の形成を図ります。
やすらぎのゾーン（景観地域）	
特性	海岸線を景観として持つ大村湾海岸地域及び沿岸地域で構成され、親水性のレクリエーション機能を有する地域や港湾施設が立地しています。内陸部においては、農地や森林などの緑地として保全されています。
今後の方向性	大村湾沿岸地域では漁業環境及び親水・海上系のレクリエーション機能の整備、港湾機能の充実に努める一方、内陸部では市街地に隣接する緑地を保全するなど、自然環境・自然景観の保全を図りつつ、これらを活用した自然と親しむ空間の形成を図ります。
みどりとアグリゾーン（農業・森林地域）	
特性	森林及び農地を中心に構成されており、4つのゾーン中、最も広い面積を占めています。自然環境の保全と農業生産の場として保全・整備する地域です。
今後の方向性	自然環境の保全及び森林や農業が有する多面的機能の維持・発揮を基本とし、優良な農地の保全と農業の振興を図るとともに、森林地域では森林の保全・育成に加え、自然との触れ合いの場の充実を図ります。
文化・情報のゾーン（学園地域）	
特性	役場、図書館及び高等技術専門校・大学・高等学校等の高等教育機関が立地する地域で、低層の住宅地や農地・森林と共存しています。
今後の方向性	既存の行政や教育・文化機能の充実、相互連携を推進するとともに、新たな町の特色や情報産業等の誘導・創出を図ります。また、これら高等教育機関が有する人的資源・知的資産を有効に活用し、町民の自己実現や人材育成、地域の活性化につなげます。

## 第4節 まちづくりの基本目標

### I. まちづくりの基本目標

まちの将来像の実現に向け、推進すべき分野ごとの方向性を以下6項目の基本目標として設定します。

#### 基本目標1 協働による持続可能な社会

核家族化の進展による一人暮らし高齢者世帯及び高齢夫婦のみ世帯の著しい増加傾向は、その合計が「65歳以上の者がいる世帯」中に過半数を占める（平成29年）までとなっており、平時での見守りや買い物支援、災害時の避難支援等が以前にも増して求められています。

一方若い世代においても、孤立する子育て世帯の深刻な状況が問題視されており、地域での子育て支援の重要性が増しています。

さらに、近年全国各地で頻発する各種の自然災害や新興感染症の蔓延など、日常生活の様々なリスクに適切に対応し、安心・安全な暮らしを守り、持続可能な地域社会を創るためには、コミュニティや自治会、NPO、ボランティア、企業など、町民をはじめとした地域の多様な主体間相互の幅広い分野での参画・協働が不可欠かつ効果的とされています。

引き続き、積極的な情報公開により行政の透明性を高めるとともに、目的の共有や対等な関係、適切な役割分担を図り、本来誰しもが持っている「助け合い」や「社会貢献」の気持ちを結集した効果的な協働の実現に努めます。

#### 基本目標2 心を育む教育と文化

全国的に少子化が課題となる中、子育て・教育環境への評価が高い本町には、多くの子育て世代が暮らしています。

これら次代を担う子どもたちを健やかに心豊かに育むことは、地域社会の重要な責務であることから、様々な取組を通じて、学校・家庭及び地域住民が互いに手を携え、町民を挙げて子どもたちの健やかな成長を育むことを目指します。併せて、近年の国際化、情報技術の進展等にも適切に対応し、子どもの力を最大限引き出す学びを実現し、一人一人の子どもたちが未来社会を切り拓くための「生きる力」を育んでいくことを目指します。

生涯学習では、「出会い」、「ふれあい」、「学びあい」を基本姿勢として、各種の講座や文化・スポーツ活動などを通じ、人づくり・地域づくりを進め、誰もが生涯にわたって学び、生きがいを持って活躍できる地域社会の実現に努めます。歴史的遺構や郷土芸能等、本町の有形・無形の文化財については、大切に保存伝承・活用し、地域活性化と町への誇り・愛着の醸成を図ります。さらに、年齢や性別、国籍などの違いにとらわれることなく、それぞれの個性を尊重し、差別のない、誰もが活躍できる地域づくりを推進します。

### 基本目標 3 創造性と活力ある産業

本町の農業を取り巻く環境は、担い手の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の荒廃、国内外との産地間競争の激化など厳しさを増す一方で、近年、農業産出額が増加傾向にあることから、引き続き農業生産基盤整備、担い手育成、生産性向上とブランド化、販路開拓・拡大等に努めます。

水産業では、担い手の高齢化や後継者不足に加え、小規模零細経営及び大村湾の漁場環境改善が課題とされており、経営安定化に向けた各種の取組が求められています。

商業では、大型商業施設の立地により商業環境の改善が見られるものの、商店街には空き店舗が目立っており、工業に関しては、低迷を続けた出荷額・従業者数に近年増加傾向が見られますが、将来にわたってまちの活気と賑わいを維持するためにも、経営基盤強化、人材育成、事業承継等に向けた各種の支援策を講じ、商工業のなご一層の活性化に努める必要があります。

さらに、これら産業の振興は、「まち」「ひと」「しごと」の好循環を確立し「活力ある地域社会」を実現するという「地方創生」の観点からも最重要課題とされており、国や県、地元大学と連携した未来技術の活用など時代に即した取組も想定し、各産業の振興に努めます。

### 基本目標 4 魅力あるまちと新しいひとの流れ

人口減少社会において持続可能な社会づくりを行うためには、町外における幅広い「関係人口」を創出することが重要とされており、本町への興味関心を持ってもらうことをきっかけとして、地域との多様な関わりや、移住・定住意向の醸成、将来の地域づくりの担い手となることが期待されています。

波静かで安全な大村湾とその沿岸は、海と山のコントラストが美しい自然景観とも相まって、海洋スポーツやサイクリングの舞台として脚光を浴びつつあり、近年は県内外から多くの訪問客を受け入れています。これからは、本町の主要な観光資源としての「大村湾」の魅力にさらに磨きをかけ積極的に発信することで、関係人口になるきっかけづくり・土壌づくりを進めます。

さらに「都市機能の利便性」と「身近で豊かな自然環境」を併せ持ち、「子育てと教育のまち」として、内外で高い評価を得ている本町の暮らしやすさを積極的に発信し、関係人口の創出・拡大と本町への移住・定住の拡大に努めます。

また、生活圏を共有する長崎市中心部での新幹線の開業や長崎港の2バース化、MICE施設の整備など「100年に1度」と称される再開発に際しても、この機会を逸することなく、新たな人や企業等とのつながりを生み出し、関係人口の創出・拡大と本町への移住・定住の拡大につなげます。

## 基本目標 5 安全・快適・便利な暮らし

町民一人一人の日々の安全・安心な暮らしが、全てに優先する最重要課題であることは言うまでもありません。平和で穏やかな日常を維持していくため、多発・激甚化する自然災害や火災など、不測の事態に即応できる体制づくりを進めるとともに、平時から防災・減災のための各種の情報発信に努めます。さらに、詐欺・悪質商法等の犯罪やトラブル被害の未然防止、交通安全の推進など、身近な生活に潜むリスクを回避するための情報発信にも努め、地域社会の安全意識高揚を図ります。

また、機能的で快適な居住空間と利便性の高い暮らしをより高い次元で実現するため、住宅環境・上下水道・道路・公園等各種の社会資本整備や地域公共交通の充実を図りつつ、自然景観と調和した美しい市街地景観の形成に努めます。

さらに、まちづくり全般の様々な場面において、日進月歩の情報技術の活用を図るとともに、新たな時代に即した情報リテラシーの向上に努めます。

## 基本目標 6 めくもりのある健康と福祉のまち

若い世代に対し、「結婚・妊娠・出産・子育て」各場面での保健・医療・福祉等、切れ目のない支援を積極的に推進し、出生数の増加につなげ、活気ある地域社会を維持するよう努めます。

一方、高齢者に対しては、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に提供される地域包括ケアシステムの構築を進め、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう図るとともに、障がいの有無にかかわらず、誰もが互いに人格と個性を尊重し支え合って共生する社会を目指し、障がい者の自立と社会参加の支援等を推進します。

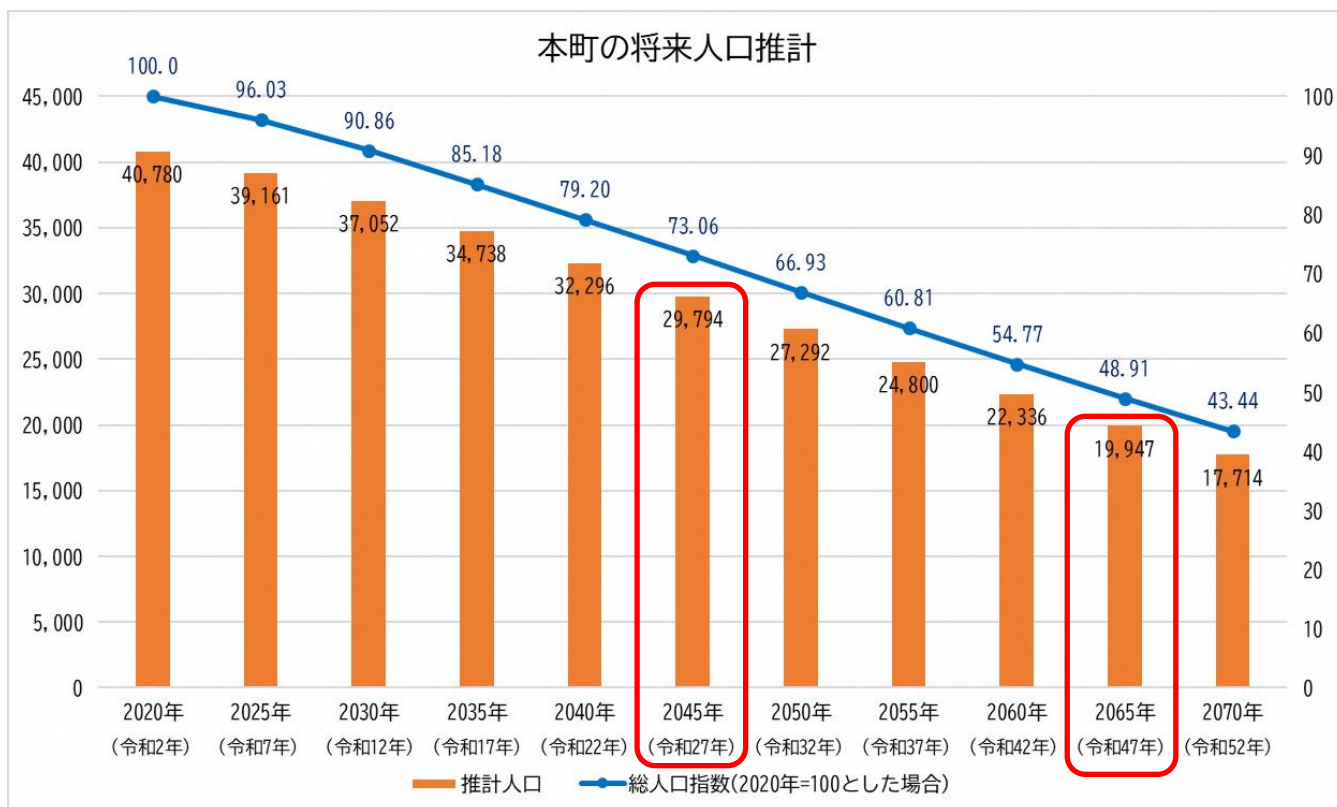
生活習慣病の発症・重症化予防に関しては、各種健診（検診）の実施、保健指導・健康相談、健康ウォーキングの普及や運動プログラム開発、フレイルへの対応など各種の取組を総合的に推進するほか、新たな感染症に対しては、適切な情報発信に努め、町民の暮らしを守る危機管理体制の構築を図ります。

さらに、地球温暖化防止やごみの減量化を推進するなど、環境負荷低減に努めるとともに、本町の美しい自然環境や景観を大切に守り育て、持続可能で美しい長与町を次世代へ引き継ぐよう努めます。

## 第2章 後期基本計画

### 第1節 後期基本計画の前提条件（人口ビジョン）

第11次総合計画（後期基本計画）及び第3期地方版総合戦略（戦略プロジェクト）を策定するにあたり、人口減少問題に対する認識の共有を図るとともに、本町が目指す取組の方向性を示すことを目的に、将来人口推計の結果を以下のとおり示します。



※国立社会保障・人口問題研究所 令和5(2023)年推計を基に長与町政策企画課作成

本町の人口（住民基本台帳人口）は、2025年（令和7年）9月末時点で39,270人となっており、上記グラフの令和7年の推計人口と概ね一致しています。

その後の推計によれば、20年後の2045年（令和27年）には3万人を下回り、さらに20年後の2065年（令和47年）には2万人を下回り、2020年と比較して半分以下の人口となる結果となっています。

人口減少は本町に限らず全国的な課題であり、今後も引き続き一定の人口減少が続くことは避けられない状況です。こうした実態を踏まえ、今後はこれまでと同様に少子高齢化・人口減少対策としての「地方創生」をはじめとした施策に取り組む一方で、人口減少を前提としつつ、引き続き地域の活力を維持するための方策を検討するという考え方が必要となってきます。

※本町の人口推移や人口動態に関する資料はP128の長与町人口ビジョン/令和7年度改訂版（資料編）を参照

## 第2節 計画の推進方策

限られた経営資源の中で、効率的で効果的なまちづくりを進めるにあたって、「町民参加による協働のまちづくり」、「計画に基づく予算編成と庁内体制の構築」、「広域連携によるまちづくり」、「多様な産学官連携」、「PDCA サイクルに基づく政策マネジメント」を基本とした計画の推進を図ります。

<p><b>町民参加による協働のまちづくり</b></p> <p>本計画は、まちづくりの主役である町民の皆様とともに進めていくことが基本です。そのため、きめ細かな情報発信をはじめ、多様な参画の機会を設けるなど、協働のまちづくりを展開します。</p>	<p><b>多様な産学官連携</b></p> <p>長崎県立大学をはじめとする研究機関や優れたノウハウを持つ民間企業の皆様と連携し、地域資源の活用と、地域の社会的課題の解決に努めます。</p>
<p><b>計画に基づく予算編成と庁内体制の構築</b></p> <p>限られた経営資源を有効に活用するため、本計画に基づく予算編成に取り組むとともに、戦略的で機動力のある組織体制を構築します。特に、本計画の目標達成の推進力となる「戦略プロジェクト」には積極的な経営資源の投入を図ります。</p>	<p><b>PDCA サイクルに基づく政策マネジメント</b></p> <p>本計画を起点に、計画の立案（Plan）、施策・事業の実行（Do）、実行の結果に対する客観的な点検評価（Check）、評価結果を踏まえた必要な改善・見直し（Action）を継続的に行う「PDCA サイクル」を構築し、本計画を効率的・効果的に推進します。</p> <p>この考え方を基に、本計画では、進行管理の基本となる数値目標を 39 施策全てに設定します。</p>
<p><b>広域連携によるまちづくり</b></p> <p>長崎広域連携中枢都市圏の連携協約を締結している長崎市・時津町と連携しながら、一体的で利便性の高い生活圏域を創出します。</p>	

## 第3節 施策体系

基本計画は、4つの戦略プロジェクトと39の施策で構成します。



## 第4節 戦略プロジェクト

### （長与町デジタル田園都市国家構想総合戦略／第3期総合戦略）

国は、人口減少社会を迎え、地方の過疎化や地域産業が衰退している現状を解決するために、令和4年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を決定し、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」から引き続き地方と一体となりながら、デジタル技術の活用も取り入れた地方創生の目指すべき将来や、今後の目標及び施策の方向性等を取りまとめました。

#### 国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」における施策の方向

人口急減・超高齢化をはじめ、地方の過疎化や地域産業の衰退という我が国が直面する大きな課題に対し、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することを目指す。

人口減少を克服し、将来にわたって成長力を確保し、「活力ある日本社会」を維持するため、

「①地方に仕事をつくる」

「②人の流れをつくる」

「③結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

「④魅力的な地域をつくる」

という4つの取組の方向性で政策を進める。

#### 地域ビジョン

国は、地方版総合戦略の策定にあたって、地域が抱える社会課題などを踏まえ、地域の個性や魅力を活かした地方創生の取組を推進していくため、目指すべき理想像として「地域ビジョン」を設定することとしています。

本町では、総合計画（基本構想）において、本町のまちづくりを取り巻く時代の潮流、地域特性やこれまでのまちづくりに対する評価や期待（ニーズ）を総合的に勘案し、まちの将来像を「人・緑・未来 つなぎ はぐくむ ながよ ～幸福度日本一のまちをつくる～」と定めています。

町の総合戦略においても「まちの将来像」を地域ビジョンとして位置づけることで総合計画との整合を図り、将来像やビジョンの達成に向け、総合計画を構成する39の施策から関連する主要な取組を集約<sup>※</sup>し、国の4つの施策の方向に則して「4つの戦略プロジェクト」として整理します。また、デジタル技術を最大限に活用することで地域ビジョンの達成に向けた取組の効果的な推進を図ります。

※ 総合計画（P41～の「分野別まちづくり計画」）において、該当する主な取組に★印を付しています。

なお、ここで集約している取組は主要なものを抜粋したもので、これら以外の取組についても、各戦略プロジェクトの趣旨に合致するものは関連する取組として位置づけます。

## 本計画における戦略プロジェクト

- 1 地域産業の活性化に向けたまちづくりプロジェクト
- 2 訪れたい、住んでみたい魅力的なまちづくりプロジェクト
- 3 すなおで元気な長与っ子育成プロジェクト
- 4 健康づくりと長生き・安心まちづくりプロジェクト

なお、戦略プロジェクトには、取組の評価と計画の進行管理を効率的・効果的に推進するため、関連する数値目標を併せて盛り込みます。

## 1. 地域産業の活性化に向けたまちづくりプロジェクト

### 〈基本的方向〉

人口減少・少子高齢化が進行し、地域における労働力人口の減少、消費市場の縮小が懸念される中、賑わいと活気を維持するとともに、人が訪れ、住みたいと思えるような地域を実現するためには、地域の稼ぐ力を高め、魅力的な産業・雇用機会を創出し、誰もが安心して働けるようにすることが重要です。

そのためには、既存の産業基盤の維持に努めるとともに、関係機関と連携した創業支援・人材確保などに取り組み、本町の産業を活性化させ、町内や圏域で働き、住み続けられるようなまちづくりを目指します。

### 〈具体的な施策と数値目標〉

- 地域の産業を活性化させるためには、すでに根付いている産業基盤の強化を図ることが必要不可欠です。本町では長与みかんをはじめとした多くの特産品があり、それらのブランド化、6次産業化やスマート農業の導入支援などに取り組むことで地場産業の活性化を狙います。
- また、町民意識調査でも本町の課題領域とされている産業（特に商業機能）や雇用環境の充実に関しては、企業の誘致や開発の誘導など比較的規模の大きい取組も視野に入れつつ、本町のベットタウンとしての地域特性、三方を山に囲まれて平坦地が乏しい地形的制約、長崎広域連携中枢都市圏による都市機能の広域的な形成等を踏まえた取組の検討が必要です。本町では大学や商工会などの関係機関をはじめとした産官学連携の土壌があることから、それらを活用しながら地元商店の活性化、販路拡大の支援、創業支援の充実や就業機会の確保・創出に重点的に取り組めます。

### 【関連する主な取組】

- ★ 後継者の育成及び認定農業者の経営基盤強化（産業振興課） [P71]
- ★ UI ターンと連携した新規就農者の確保（産業振興課） [P71]
- ★ 農地の集約・流動化（賃貸借等）による担い手への集積と耕作放棄地の解消（産業振興課） [P71]
- ★ 農商工連携や企業参入等による6次産業化の促進（産業振興課） [P71]
- ★ スマート農業による効率的な生産技術導入への支援（産業振興課） [P71]
- ★ 高付加価値商品の生産支援（産業振興課） [P71]
- ★ 直売所向け農作物の生産支援による地産地消の推進（産業振興課） [P71]
- ★ 魅力ある店舗づくり、販路拡大への支援（産業振興課） [P77]
- ★ 商工会や関係機関と連携した創業支援の充実（産業振興課） [P78]
- ★ 商工会や県立大学と連携した創業支援（産業振興課） [P83]
- ★ 大学等との連携による就業機会の創出（産業振興課） [P84]

【関連する主な数値目標】

施策	数値目標	現状値	目標値	ページ
15	農業産出額	188 千万円	200 千万円	70
15	利用集積及び中間管理を通じた貸借契約全体面積	63.6ha	70.0ha	71
15	農産物直売所販売額	479 百万円	500 百万円	72
15	長崎みかんブランド率	38%	40%	72
18	振興資金貸付件数	10 件	現状値を維持	77
18	創業支援相談件数	13 件	現状値を維持	78
18	創業資金貸付件数	1 件	2 件	78
18	創業関係セミナー参加者数	8 人	現状値を維持	78
21	町内の事業所数	313 社	316 社	83

## 2. 訪れたい、住んでみたい魅力的なまちづくりプロジェクト

### 〈基本的方向〉

将来にわたってまちの活気と賑わいを維持していくためには、本町に興味関心を持つ関係・交流人口を増加させるとともに、移住・定住につなげるという「ひとの流れ」を作り出すことが重要です。

ここでは、本町の強みである「都市機能の利便性」や「身近で豊かな自然環境」、「子育てと教育のまちであること」を効果的に発信したり、遊び心のあるイベントや事業を展開していくことで、「長与って面白い」「長与を訪れたい」と思わせるような「つながり」づくりに努めます。

また、まちの生活環境の魅力をより一層向上させることで、今住んでいる人にとっても、ずっと住み続けたいくなるまちづくりを目指します。

### 〈具体的な施策と数値目標〉

○本町は農業などを中心とした観光コンテンツや特産品、ベッドタウンならではの住みやすい住環境、教育や子育て支援への注力による充実した子育て環境、豊かな自然環境や郷土芸能をはじめとした地域文化など、多くの魅力を持っています。今後も本町の魅力をより磨き上げることとあわせて町内外への情報発信を強化し、本町への興味関心を持つ人を増やすことで、交流人口や関係人口を増加させます。

○また、今住んでいる人・町外から移住してきたいと考えている人の双方にとって「住みよいまち」と感じてもらえる取組を、ハード・ソフトの両面で進めます。

### 【関連する主な取組】

- ★ 農業体験・漁業体験等グリーン・ツーリズムの推進（産業振興課）[P81]
- ★ シーサイドマルシェ等の特産品のPRイベントの開催（産業振興課）[P81]
- ★ 県や近隣市町と連携した観光プロモーション等の推進（産業振興課）[P81]
- ★ 潮井崎キャンプ場の利用促進（土木管理課）[P81]
- ★ SNSやイメージキャラクターを活用したシティプロモーションの推進（秘書広報課）[P82]
- ★ ふるさと応援寄付金事業を活用した情報発信（産業振興課）[P82]
- ★ 文化財（有形、無形、史料等）の保存・活用（生涯学習課）[P61]
- ★ 移住・定住促進に向けた情報発信（政策企画課）[P82]
- ★ きめ細かな移住相談の実施（政策企画課）[P82]
- ★ 支援金等の移住・定住促進事業の実施（政策企画課）[P82]
- ★ ふるさと住民登録制度等国の施策と連携した取組の推進（政策企画課）[P82]
- ★ サテライトオフィス・コワーキングスペースの活用促進（産業振興課）[P83]
- ★ 広域行政による行政サービス・施策の推進（政策企画課）[P48]
- ★ 長崎広域連携中枢都市圏における連携事業の推進（政策企画課）[P48]
- ★ 立地適正化計画に基づく適正な土地利用の推進（都市計画課）[P85]
- ★ 公共施設の規模と配置の適正化に向けた検討（政策企画課）[P85]

★ 地域の特性に配慮した各公園施設の整備・更新の推進（土木管理課） [P86]

【関連する主な数値目標】

施策	数値目標	現状値	目標値	ページ
20	移住者数	60 人	77 人	81
20	主要イベント来客数	32,750 人	35,000 人	81
20	体験ペーロン参加団体数	25 団体	30 団体	82
20	ふるさと応援寄附金周知のための取組事業数	5 件	6 件	82
20	長与町に住み続けたいと思う人の割合	77.8%	83.8%	82
4	長崎広域連携中枢都市圏ビジョン「生活関連機能サービス向上」分野における連携事業数	27 件	32 件	48
22	市街化区域内の人口密度	57.7 人/ha	56.1 人/ha	86
22	町民 1 人あたりの公園保有面積	9.6 m <sup>2</sup>	10.0 m <sup>2</sup>	86

### 3. すなおで元気な長与っ子育成プロジェクト

#### 〈基本的方向〉

少子化が進行する理由は、「非婚化・晩婚化・晩産化」にあるとされ、さらに就業状況の変化に伴う結婚・出産・子育てに対する経済的負担感や子育てと仕事の両立のしにくさなどの要因が複雑に絡み合っています。

今後人口を維持していくためには、長期的な視点に立ちながら少子化を改善していく必要があります。そのために、結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に応じ、切れ目のない支援を推進し、子どもを安心して生み育てやすい環境整備に努めます。また、幼児教育・保育サービスや放課後児童クラブの充実などを図ることで、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現と仕事と子育ての両立に向けた取組を進めます。

さらに、学校教育にも引き続き注力し、多様化する時代へ対応することによる「生きる力」を育む教育環境を構築し、子どもが持つ力や個性を最大限引き出すことで、たくましく心豊かな長与っ子を育みます。

#### 〈具体的な施策と数値目標〉

○子育てをしやすい環境をつくるためには、各家庭が抱える状況に寄り添った支援を行うことが必要です。そのためには、様々な視点からの支援を整備することとあわせて、それぞれの家庭が抱える悩みを気軽に相談できる環境を構築し、問題を抱え込むことがないようにしなければなりません。

従来から注力している子育て支援の取組を強化するとともに、子どもの視点にも立ちながら親子が共に健やかに育つことができる環境をつくり、これからも「子育てしやすいまち」として在り続けます。

○子育てしやすい町を実現するためには、親の就労環境の改善も必要不可欠です。共働き世帯が主流となっている昨今では、母親の育児・家事の負担増も課題視されており、父親の育児・家事参加を促すこと、そして子育て世帯が働きやすい企業風土を築くための企業への啓発なども必要となっており、それらの取組にも注力していきます。

○従来より教育に力を入れてきた本町ですが、昨今ではあらゆる事象において多様化が進み、子どもの将来を見据えると必要とされる能力も多岐にわたります。デジタル技術やグローバル化への対応をはじめとした新たに必要とされる教育の分野を取り入れながら、子どもたち一人一人に寄り添い、その子が持つ強みを伸ばすための教育を推進することで、「たくましく心豊かな長与っ子」を育みます。

#### 【関連する主な取組】

- ★ 結婚支援事業の推進（政策企画課） [P114]
- ★ 子どもに関する相談体制の充実（こども政策課） [P112]
- ★ 妊婦健康診査、産後ケア事業など妊産婦の健康づくり（こども政策課） [P113]
- ★ 健診や相談事業など乳幼児の健康づくり（こども政策課） [P113]

★ 児童館など親子の交流の場の充実（こども政策課） [P113]
★ ファミリーサポートセンターの近隣市町との相互利用（こども政策課） [P113]
★ 病児・病後児保育の充実（こども政策課） [P114]
★ 幼児教育・保育サービスの量的確保（こども政策課） [P51]
★ 放課後児童クラブの充実（こども政策課） [P114]
★ 父親の子育て参加の促進（こども政策課） [P114]
★ 「ながよ検定」を活用した「読み・書き・計算」の確実な習得（学校教育課） [P53]
★ ICT教育の推進（学校教育課） [P53]
★ 小中一貫教育、小中連携、幼保小連携の推進（学校教育課） [P55]

【関連する主な数値目標】

施策	数値目標	現状値	目標値	ページ
34	長与町は子育てしやすい町と感じている人の割合	70.8%	77.0%	112
34	婚活イベントの参加者数	20人	40人	114
34	こども家庭センターにおける相談件数	583件	640件	112
34	育てにくさを感じた時に対処できる親の割合	85.9%	88.0%	112
34	乳幼児健康診査受診率	100.0%	現状値を維持	113
34	妊娠・出産について満足している者の割合	88.9%	90.0%	113
34	ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある保護者の割合	80.2%	83.0%	113
34	この地域で子育てをしたいと思う親の割合	95.9%	97.0%	113
34	地域の子育てサークルや子育て支援センターを知っている人の割合	96.4%	97.0%	113
34	子育て支援センター延べ利用人数	22,782人	24,000人	113
34	放課後児童クラブ支援数	12支援	14支援	114
34	父親の母子事業参加人数	69人	83人	114
34	協力しあって家事・育児をしている割合	95.4%	96.0%	114
6	保育所待機児童数（4月1日時点）	0人	現状値を維持	52
7	全国学力・学習状況調査 小中学校の全教科平均点	全国平均 以上	現状値を 維持	53
7	学校運営に関する諸調査 「ふるさとの『ひと・もの・こと』を活用した学習の実施」	8校	現状値を 維持	55

## 4. 健康づくりと長生き・安心まちづくりプロジェクト

### 〈基本的方向〉

急速に高齢化が進み、高齢者世帯の増加や単身化が進行している中で「まち」の活力を維持するためには、生涯現役の社会づくりを推進し、住民の皆様が将来にわたって、安心して健やかに暮らすことができる地域をつくることが求められています。

ここでは、町民一人一人の疾病・介護予防や健康増進の取組を支援するとともに、スポーツを通じた健康づくりを進めます。

さらに、誰もが住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生最後まで続けられるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に提供される地域包括ケアシステムの構築を進めます。

また、安心して住み続けられるまちづくりには、地域の安全・安心の確保が不可欠なことから、防災、防犯、交通安全の確保とその有力な担い手である自治会や地区コミュニティ組織等各種団体相互の連携強化に努めます。

### 〈具体的な施策と数値目標〉

- 健康づくりでは一人一人が健康に対する意識を高く持つことが重要です。そのためには、歩くことやスポーツなど身近な取組に「遊び心」を加えた仕掛けづくりを行い、幅広い層への意識啓発を進めます。
- 高齢になっても住み慣れた地域で元気で自分らしく暮らし続けるために、介護・高齢者福祉施策にも取り組んでいきます。特に近年では国からも認知症対策や在宅医療との連携などの取組強化が求められているため、地域や関係機関とも連携を行いながら取組を推進します。
- 近年は災害や犯罪などから身を守る、暮らしにおける「安全安心」が重視されています。暮らしの安全安心を守るためには、制度やハード面の整備が重要でありつつも、住民同士の協力による互助・共助の取組も重要です。地域のつながりを強化しながら、災害や犯罪による被害が起きない安全安心な暮らしづくりに努めます。

### 【関連する主な取組】

- ★ スポーツを通じた健康増進・心身形成・病気予防に向けた取組の推進（生涯学習課） [P59]
- ★ 各種スポーツ大会・スポーツ教室の開催（生涯学習課） [P60]
- ★ 県の健康づくり活動と連携した生活習慣改善の推進（運動・食事・健診）（健康保険課） [P105]
- ★ 大学や民間と連携した健康づくり事業の充実及び実証事業等の推進（健康保険課） [P105]
- ★ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の推進（健康保険課、介護保険課） [P106]
- ★ 老人クラブ・自治会・サロン・ボランティア等による地域の支え合い活動の支援（福祉課、介護保険課） [P115]
- ★ 在宅医療・介護の連携と充実（介護保険課、健康保険課） [P115]
- ★ 自立支援・介護予防の理念の浸透促進（介護保険課） [P115]
- ★ 地区コミュニティ組織・人材のネットワーク強化と相互交流の促進（地域安全課） [P43]
- ★ 自治会（組織・人材）のネットワーク強化と相互交流の促進（地域安全課） [P45]

★ 多様な主体と連携した日常の移動を支援する取組の検討（政策企画課） [P95]
★ 自主防災活動の支援と避難行動要支援者避難支援プランの推進（地域安全課） [P117]
★ 自治会・地区コミュニティ組織等と連携した防犯活動の実施（地域安全課） [P104]

【関連する主な数値目標】

施策	数値目標	現状値	目標値	ページ
35	長与町は高齢者が暮らしやすい町だと思う人の割合	70.5%	増加	115
9	スポーツイベントの参加者数	5,257人	5,800人	60
31	運動習慣がある者の割合（特定健診問診）	46.70%	50.00%	106
31	ミックンチケット事業参加者数（累計）	1,129人	2,000人	106
35	介護予防サポーターポイント活動者数	28人	50人	116
35	認知症サポーター数	3,739人	4,800人	116
2	研修会・役員交流の場の創出	4回	現状値を維持	43
3	各地区における自治会間の情報共有の場の創出	5回	現状値を維持	45
26	新たな公共交通手段の導入	未導入	導入済	95
36	避難行動要支援個別支援計画作成地区数	29地区	52地区	118

## 第5節 分野別まちづくり計画

### 基本目標 1 協働による持続可能な社会

#### 施策 1 多様な協働の環境づくり

担当課：地域安全課、福祉課、介護保険課、政策企画課

##### 計画の目標

町民と共に長与の未来を考え、共感し、実践できる“協働”の環境を創ります。

- まちづくりを町民と共に考え、実践していく“協働”は、本町のまちづくりの基本的な考え方のひとつです。
- 地方創生の観点からも、地域に関わる一人一人が地域の担い手として自ら積極的に参画し、地域資源を活用しながら、NPO、企業などの多様な主体と連携・協働することが求められています。
- まちづくりの主役が、町民一人一人であるという意識啓発・情報共有のための情報発信を進めながら、多様な場面における参画の機会を設けます。
- さらに、本町の地域資源のひとつである大学等の研究機関や企業等と連携し、産業振興や人材育成を図ります。

##### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
大学や企業等との連携に基づく事業数	件	120	➡	140

##### 具体的な取組

#### 1 多様な協働の機会づくり（地域安全課）

多様な協働の機会を創出するため、町内で実施されている各種のイベントの企画・開催をはじめ、庁内の審議会や計画策定段階におけるワークショップなど、町民参画の機会や場を設けます。また、役場職員の研修を通じて、町民参画の意識付けも行います。

##### 主な取組

- 町が主催する各種イベント等における協働の推進（地域安全課）
- 職員研修を通じた職場の風土醸成（地域安全課）

## 2 協働を支える団体や人材の育成と活動支援

### （地域安全課、福祉課、介護保険課）

協働に関する意識啓発や情報共有を図るため、町の広報誌やホームページ、SNS など既存媒体、各種研修会や講座等を活用した情報発信に努めます。

また、地域で活動する個人や団体の支援として、地区コミュニティをはじめ、だれもが住みよいまちづくりのために活動している各種活動団体などのネットワーク化やマッチング機会の提供等を行います。

#### 主な取組

- 広報誌やホームページ、SNS などによる情報発信（地域安全課）
- 地域で活動する個人や団体への活動支援と相互ネットワークの構築（福祉課、介護保険課、地域安全課）

#### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
ふるさとづくり推進補助金交付実績	回	4	➡	5

## 3 大学や企業等との連携による協働のまちづくりの推進（政策企画課）

町内に立地する長崎県立大学シーボルト校や県立長崎高等技術専門学校などは、本町の有力な地域資源です。これらの研究機関や町内外の企業と連携することで、地域活性化や町民サービスの向上などに向けた取組を推進します。

#### 主な取組

- 大学や企業等と連携した地域活性化や町民サービスの向上などに向けた取組の推進（政策企画課）

#### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
大学や企業等との連携に基づく事業数	件	120	➡	140

## 施策2 地区コミュニティ活動の推進

担当課：地域安全課

<p><b>計画の目標</b></p> <p>小学校区を基本とした5つの地区コミュニティ活動を支援し、住民参加によるまちづくりを活性化させます。</p> <p>●近年、地区コミュニティは、地域への誇りと愛着の醸成、災害対応力の向上など多様な意義や価値を有するのみならず、地域の合意形成を図る上でも有用と考えられ、その維持・強化の必要性が強調されています。</p> <p>●小学校区を基本とした本町の5つの「地区コミュニティ」は、住民参加による手づくりのまちづくりを進める重要な枠組であり、さらなる活性化が求められています。</p> <p>●本町では、引き続き主体的な地区コミュニティ活動を人的・財政的に支援するとともに、多様な情報発信を通じて活動への理解の醸成と参加促進を図ります。</p>
---

### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
コミュニティ活動の推進に対して満足と感じる人の割合	%	24.3	➡	30.0

### 具体的な取組

#### 1 地区コミュニティ活動への支援（地域安全課）

主体的な地区コミュニティ活動の活性化のための人的支援や財政支援を行うほか、リーダーの育成及び組織・人材のネットワーク化や相互交流の場の創出に努めます。

<p><b>主な取組</b></p> <p>●地区コミュニティ組織への人的支援（地域安全課）</p> <p>●地区コミュニティ組織への財政支援（地域安全課）</p> <p>●地区コミュニティリーダー育成のための研修会・講演会等の開催（地域安全課）</p> <p>★地区コミュニティ組織・人材のネットワーク強化と相互交流の促進（地域安全課）</p>
---

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
研修会・役員交流の場の創出	回	4	➡	現状値を維持

## 2 地区コミュニティ活動への理解醸成と参加促進（地域安全課）

地区コミュニティ活動への理解醸成と参加促進を図るため、広報誌やホームページ、SNS など各種媒体を活用した情報発信に努めます。

### 主な取組

- 広報誌やホームページ、SNS などによる情報発信（地域安全課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
コミュニティ活動等の情報発信回数	回	3	➡	5

### 施策3 自治会活動の推進

担当課：地域安全課

<p><b>計画の目標</b></p> <p>安全・安心な暮らしを支える最も身近な住民組織として、自治会活動への支援と持続可能な自治会組織の育成に努めます。</p> <p>●本町には52の自治会があり、それぞれの自治会で、地域安全パトロールなどの防犯活動やごみステーションの清掃といった環境美化活動などが行われているほか、夏祭りの開催など自治会ごとに様々な工夫を凝らした活動も行われています。一方で、近所づきあいの希薄化などによる加入率の低下や高齢化による役員のなり手不足が課題となっています。</p> <p>●本町では、引き続き、それぞれの自治会が主体的に活動できるよう支援するとともに、積極的な情報発信により自治会活動への理解の醸成と加入促進に取り組みます。</p>
---

#### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
自治会活動が盛んな町と思う人の割合	%	52.7	➡	60.0

#### 具体的な取組

##### 1 自治会活動への支援（地域安全課）

主体的な自治会活動を促進するための財政支援を行います。また、活動の活性化を図るため、自治会間のネットワーク強化に努めるとともに、持続可能で効果的な自治会活動を担うリーダーの育成を目指し、各種研修会・役員交流会・講演会等を開催します。

<p><b>主な取組</b></p> <p>●自治会活動への財政支援（地域安全課）</p> <p>●研修会等の開催によるリーダー育成（地域安全課）</p> <p>★自治会（組織・人材）のネットワーク強化と相互交流の促進（地域安全課）</p>
--

#### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
各地区における自治会間の情報共有の場の創出	回	5	➡	現状値を維持

## 2 自治会活動への理解醸成と加入促進（地域安全課）

自治会活動への理解醸成と加入促進を図るため、広報誌やホームページ、SNS など各種媒体を活用した情報発信を行い、さらに新設住宅の建築主や開発事業者など関係者に対し、自治会加入への理解・協力を呼びかけます。

### 主な取組

- 広報誌やホームページ、SNS などによる情報発信（地域安全課）
- 建築主や開発事業者など関係者に対する自治会加入への理解・協力の呼びかけ（地域安全課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
自治会ベビーチャンネル動画再生回数	回	10,000	➡	15,000

## 施策 4 経営感覚のある行政運営

担当課：秘書広報課、総務課、情報政策課、政策企画課

<p><b>計画の目標</b></p> <p>地域課題の解決や住民サービスの向上に向け、広聴機会の充実を図るとともに、広域行政や ICT 技術の活用等により、効率的で質の高い行政運営に努めます。</p> <p>●今の時代にふさわしい質の高い行政サービスを提供していくため、積極的に情報公開・情報発信するとともに広聴機会を充実させるなど、行政運営上の透明性の確保に努めます。</p> <p>●さらに、従来から広域で取り組んできた消防・救急、火葬場運営等に加え、地方創生の観点から一定の圏域人口を確保し、活力ある社会経済を維持するための拠点として形成した長崎広域連携中枢都市圏について、取組の深化に努めます。</p> <p>●また、職員の人材育成に取り組みながら、民間活力の効果的な導入や、ICT 技術の活用等により、効率的で質の高い行政サービスの展開を図ります。</p>
--

### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
職員研修の受講者数（回・1人あたり）	回/人	3.7	➡	3.8

### 具体的な取組

#### 1 行政情報の発信と広聴機会の充実（秘書広報課）

行政運営における透明性を確保するとともに、幅広い行政情報を町民に的確にわかりやすく伝えるため、広報誌やホームページ、SNS など多様な媒体を利用した情報発信に努めます。また、町民のまちづくりに対するニーズを広く把握するため、ほっとミーティングやまちづくり提案箱等による広聴機会の充実を図ります。

<p><b>主な取組</b></p> <p>●広報誌やホームページ、SNS など多様な媒体を利用した情報発信（秘書広報課）</p> <p>●情報アクセシビリティの向上（秘書広報課）</p> <p>●ほっとミーティングやまちづくり提案箱等による広聴機会の充実（秘書広報課）</p>
---

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
ホームページへの年間アクセス件数（庁舎外）	件	2,412,111	➡	2,487,000
SNS フォロワー数	人	13,488	➡	21,500

## 2 行政改革の推進（総務課、情報政策課）

組織全体の生産性向上に向けた定員管理の適正化及び給与の適正化に努めます。また、効率的で効果的な事務・業務を推進するため、職員の意識啓発に努めながら ICT 技術の有効活用や自治体 DX を推進するとともに、多様化・高度化する政策課題に的確に対応できる政策形成能力やマネジメント力、コミュニケーション力を持つ職員の育成を目指し、各種研修を実施します。

### 主な取組

- 定員管理の適正化（総務課）
- 給与の適正化（総務課）
- 職員の意識啓発と事務効率化の推進（総務課）
- 自治体 DX の推進による事務効率化（情報政策課）
- ファイリングシステムの導入による公文書管理の改善（総務課）
- 人材育成の推進と職員の能力開発（総務課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
「書かないワンストップ窓口」の導入	—	未導入	➡	導入済
職員研修の受講者数（回・1人あたり）	回/人	3.7	➡	3.8

## 3 広域行政の推進（政策企画課）

広域行政による効率的で効果的な行政サービス・施策の推進を図ります。また、生活圏を共有し、本町と共に連携中枢都市圏を形成する長崎市・時津町と連携したまちづくりを推進します。

### 主な取組

- ★広域行政による行政サービス・施策の推進（政策企画課）
- ★長崎広域連携中枢都市圏における連携事業の推進（政策企画課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
長崎広域連携中枢都市圏ビジョン「生活関連機能サービス向上」分野における連携事業数	件	27	➡	32

## 4 多様な官民連携手法（PPP）の導入検討（政策企画課）

民間の優れたノウハウを活用し、効率的で質の高い行政運営を行うことを目的に、多様な官民連携手法（PPP）の導入を検討します。

### 主な取組

- 多様な民間活力の導入促進（政策企画課）

## 施策5 健全な財政基盤の維持

担当課：財政課、政策企画課、税務課、収納推進課、契約管財課、教育総務課

### 計画の目標

自主財源の確保に努めながら、施策評価等の PDCA と連動した効率的で健全な財政運営を行います。

- 本町の財政状況は健全な状態にありますが、少子高齢化に伴う社会保障経費の大幅な伸びに加え、進行中の大型公共事業による町債と公債費の増加、また公共施設の老朽化対策等に係る経費の増加が見込まれており、今後の財政運営は厳しい状況になることが想定されます。
- そのため、財政の健全性を維持し、最少の経費で最大の効果をあげるよう、施策評価等の PDCA と連動した効率的な財政運営を基本に、自主財源の確保や町有財産の有効活用等に総合的に取り組みます。

### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
健全化判断比率	—	抵触なし	➡	抵触なし

### 具体的な取組

#### 1 計画的かつ安定的な財政運営（財政課、政策企画課）

持続可能で健全な財政基盤を構築するため、限られた財源の有効活用や事業の重点化を図るほか、施策評価や事務事業評価と連動した効率的・効果的な財政運営に努めます。

#### 主な取組

- 事務事業・施策評価や振興実施計画と連動した財政運営（財政課、政策企画課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
健全化判断比率	—	抵触なし	➡	抵触なし
資金不足比率	—	資金不足 なし	➡	資金不足 なし

## 2 自主財源の確保（税務課、収納推進課、財政課、政策企画課、契約管財課）

税負担の公平化と税収の安定確保を図るため、適正な課税を行うとともに、適確な滞納整理に努めます。また、ふるさと応援寄附金制度や企業版ふるさと納税制度等の有効活用を図ります。さらに、未利用地等の利活用による財源確保にも取り組みます。

### 主な取組

- 適正な課税実施（税務課）
- 適確な滞納整理（収納推進課）
- ふるさと応援寄附金制度の有効活用（財政課）
- 企業版ふるさと納税制度の有効活用（政策企画課）
- 公的資産の有効活用（契約管財課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
町税収納率（現年・滞納合算分）	%	99.04	➡	99.1

## 3 町有財産の適正管理（契約管財課、政策企画課、教育総務課）

公共施設や公用車など行政財産の適正管理に努めるほか、公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の長期的視点による老朽化対策、トータルコストの縮減・平準化に努めるとともに、今後の公共施設の適正配置について検討を進めます。

### 主な取組

- 公共施設や公用車など行政財産の適正管理（契約管財課、政策企画課、教育総務課）
- 公共施設の規模と配置の適正化に向けた検討（政策企画課、教育総務課）

## 基本目標 2 心を育む教育と文化

### 施策 6 子どもが健やかに育つ環境づくり

担当課：こども政策課、生涯学習課、地域安全課

#### 計画の目標

家庭、地域、保育所・幼稚園、認定こども園や学校が一体となり質の高い乳幼児教育・保育や青少年の健全育成を推進します。

- 乳幼児教育・保育は、生涯にわたる人格形成や義務教育の基礎を培う重要なものであり、就学前からの積極的な取組が必要です。
- 家庭教育は、子どもの健やかな成長の出発点であり、親子の絆づくりや「親育ち」の場としても大切です。
- 本町では、保育所や幼稚園、認定こども園における質の高い乳幼児教育・保育を推進するとともに、家庭や地域における教育力の充実にに向けた取組を強化します。
- また、未来を担う子どもたちを健やかに育むために、地域住民や団体等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える社会環境の形成に努めます。

#### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
乳幼児教育・保育の充実に満足している人の割合	%	35.1	➡	増加

#### 具体的な取組

##### 1 乳幼児教育・保育の充実（こども政策課、生涯学習課）

一人一人の個性を尊重し、主体的に活動する意欲や態度を育む教育・保育を推進します。あわせて、保護者に対する支援を充実させるとともに、各種研修を通じて保育士などの資質や指導力の向上を図り、人材育成に努めます。また、小学校入学時に生じやすい「小1プロブレム」の解消に向けて、保育所や幼稚園、認定こども園と小学校との円滑な接続を確保できる体制づくりを進めます。

さらに、家庭や地域での教育力を高めるため、親子の望ましい触れ合いや接し方への理解を深めることを目的として、ブックスタート事業や家庭教育学級を推進し、その普及と充実を図ります。

#### 主な取組

- ★幼児教育・保育サービスの量的確保（こども政策課）
- 保護者支援の充実（こども政策課）
- 保育士等の資質向上（こども政策課）

- 教育・保育事業相互の連携と幼保小の連携（こども政策課）
- ブックスタート事業の充実（生涯学習課）
- 乳幼児の保護者に向けた家庭教育学級の普及・支援・充実（生涯学習課）

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
家庭教育学級参加者数（乳幼児）	人	86	➡	100
保育所待機児童数（4月1日時点）	人	0	➡	現状値を維持
保育士・教諭向け研修会参加者の理解度	%	100	➡	現状値を維持
巡回支援専門員の巡回訪問実施数	件 (人)	139	➡	150

2 青少年の健全育成（地域安全課、生涯学習課）

青少年を取り巻く環境の浄化や非行・事故の防止を図るため、家庭、学校、地域、関係機関・団体が相互に連携し、安全で安心できる社会環境の形成に努めます。また、小・中学校においてはPTAや家庭教育学級、学年・学級懇談会などを活用し、すなおで元気な長与っ子を育むことを目標に「家庭教育10か条」の普及・推進を図ります。

さらに、青少年が文化・スポーツ、子ども会活動、ボランティア活動、子ども向け講座などに幅広く参加できるよう支援し、多様な体験や交流の機会を確保します。あわせて、読書活動を通じて子どもたちの感性や表現力を育むため、子ども読書活動の推進にも取り組みます。

主な取組

- 青少年の安全を守る有害環境対策の実施（地域安全課、生涯学習課）
- すなおで元気な長与っ子を育むために「家庭教育10か条」の推進（生涯学習課）
- 子どもの読書活動推進（生涯学習課）
- 小中学生の保護者に向けた家庭教育学級の普及・支援・充実（生涯学習課）
- 多様な社会活動等への参加促進（生涯学習課）

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
家庭教育学級参加者数（小中学校）	人	848	➡	900
ファミリープログラム参加者の満足度	%	99	➡	100
子どもの読書活動推進 (年齢別貸出点数における児童生徒年齢の貸出割合)	%	19.6	➡	25.0

## 施策7 学校教育の充実

担当課：学校教育課、教育総務課

<p><b>計画の目標</b></p> <p>児童生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、他者と協働しながらより良い未来を切り拓く資質・能力を育みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 学びや暮らしに生きて働く「知識及び技能」を育みます。</li> <li>● 未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」を育みます。</li> <li>● 学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」を育みます。</li> <li>● 児童生徒の学びを支える教育環境の整備及び質的向上に努めます。</li> </ul>
---

### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
全国学力・学習状況調査（質問紙調査） 「学校に行くのは楽しい」に対する肯定的回答（小6）	%	88.8	➡	現状値より 上昇
全国学力・学習状況調査（質問紙調査） 「学校に行くのは楽しい」に対する肯定的回答（中3）	%	89.0	➡	現状値より 上昇

### 具体的な取組

#### 1 確かな学力の育成（学校教育課）

誰一人取り残さず全ての児童生徒に確かな学力を身に付けさせるため、基礎的な学力の定着、主体的・対話的で深い学びの推進に努めます。また、時代の変化に対応するため、英語によるコミュニケーション能力や情報活用能力の育成に努めます。

<p><b>主な取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 主体的・対話的で深い学びの推進（学校教育課）</li> <li>★ 「ながよ検定」を活用した「読み・書き・計算」の確実な習得（学校教育課）</li> <li>● 英語教育の充実（学校教育課）</li> <li>★ ICT教育の推進（学校教育課）</li> </ul>
---

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
全国学力・学習状況調査 小中学校の全教科平均点	-	全国平均 以上	➡	現状値を 維持

## 2 豊かな心の醸成（学校教育課）

生命を大切にできる心や他者を思いやる心、自然や美しいものに感動する心などを育み、多様な価値観を尊重しながら、自分らしく生きる力や共に生きる力を全ての教育活動の中で育みます。また、児童生徒の価値観や感性を豊かなものにするため、読書活動の推進に努めます。

### 主な取組

- 人権教育・平和教育の充実（学校教育課）
- 道徳教育の充実（学校教育課）
- 読書活動の推進（学校教育課）

## 3 健やかな体の育成（学校教育課）

児童生徒が運動の楽しさを味わい、体力の向上が図れるよう、学校体育等の充実に努めます。また、児童生徒が自らの健康に関心を持ち、健康的な生活習慣や食に関する正しい知識等を身に付けられるよう、健康教育や食育の推進に努めます。

### 主な取組

- 学校体育の充実と体力の向上（学校教育課）
- 健康的な生活習慣の育成（学校教育課）
- 食育の推進（学校教育課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
全国体力・運動能力・運動習慣等調査 体力テストの体力合計点（小5）	点	49.2	➡	現状値より 上昇
全国体力・運動能力・運動習慣等調査 体力テストの体力合計点（中2）	点	53.1	➡	現状値より 上昇

#### 4 安心・安全な学校づくり（学校教育課）

児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、いじめの未然防止や不登校児童生徒の支援、児童生徒の特性等に応じた特別支援教育の充実に努めます。また、防災・防犯対策、施設の安全点検等に努め、児童生徒の安全を守る体制を整えます。

##### 主な取組

- いじめの未然防止（学校教育課）
- 不登校児童生徒への支援の充実（学校教育課）
- 特別支援教育の充実（学校教育課）
- 安全教育の推進（学校教育課）

##### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
全国学力・学習状況調査（質問紙調査） 「学校に行くのは楽しい」に対する肯定的回答（小6）	%	88.8	➡	現状値より 上昇
全国学力・学習状況調査（質問紙調査） 「学校に行くのは楽しい」に対する肯定的回答（中3）	%	89.0	➡	現状値より 上昇

#### 5 家庭・地域との協働（学校教育課）

学校・家庭・地域が一体となって児童生徒の成長を支える「地域総がかりの教育」を推進するとともに、小中一貫教育、小中連携及び幼保小連携を推進します。また、ふるさと教育を推進し、児童生徒が地域に愛着と誇りを持ち、社会に貢献しようとする態度を育みます。

##### 主な取組

- コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の充実（学校教育課）
- 地域の人的・物的資源を活用したふるさと教育の推進（学校教育課）
- ★小中一貫教育、小中連携、幼保小連携の推進（学校教育課）

##### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
学校運営に関する諸調査 「ふるさとの『ひと・もの・こと』を活用した学習の実施」	校	8	➡	現状値を 維持

## 6 教育環境の整備・充実（学校教育課、教育総務課）

ICTの活用促進や環境整備を推進し、児童生徒にとって快適で学びやすい環境を整えます。時代の変化に対応した教育環境づくりを通じて、児童生徒の学びの質と効率を高めます。

### 主な取組

- ICT教育環境の整備・充実（学校教育課・教育総務課）

## 7 教職員の資質・能力の向上（学校教育課）

教職員が専門性を高め、児童生徒によりよい教育を行うことができるよう、学校における働き方改革を推進し、教職員の資質・能力の向上を図る研修の充実に努めます。

### 主な取組

- 研修の機会の確保と校内研修の充実（学校教育課）
- 学校における働き方改革の推進（学校教育課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
学校外の研修会への年間参加回数（1人平均）	回/人	2.2	➡	3.0

## 施策 8 社会教育の推進

担当課：生涯学習課

<p><b>計画の目標</b></p> <p>町民一人一人の学びを支援し、資質や能力の向上を図るとともに、それを地域で活かすこと、<b>「人づくり」「地域づくり」「つながりづくり」</b>を推進します。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●町民が生涯にわたり、生活の向上や自己実現を目指して主体的に取り組む学びを支援し、その成果を生活や地域に活かせるよう、社会教育を推進します。</li> <li>●多様化するニーズに対応し、講座や学級の開催をはじめとする社会教育推進体制の充実を図るとともに、社会教育関係団体や指導者の育成・支援に努めます。</li> <li>●未来を担う子どもたちを健やかに育むため、地域住民や団体の参画を得ながら、地域全体で学びと成長を支え、学校との連携・協働による地域学校協働活動を推進します。</li> </ul>

### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
社会教育に関する各種講座等の受講者数	人	1,085	➡	1,100

### 具体的な取組

#### 1 社会教育推進体制の整備（生涯学習課）

町民が主体的に生涯学習に取り組めるよう、公民館等での各種講座や活動の提供、図書館・電子図書館の利用促進に努めるとともに、社会教育に関する情報発信の充実を図ります。さらに、大学や民間と連携して学習機会を提供し、誰もが社会教育に触れやすい環境を整えます。

<p><b>主な取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●社会教育に関する情報発信の充実（生涯学習課）</li> <li>●社会教育の各種講座・学級等の開催（生涯学習課）</li> <li>●自主サークルの活動支援（生涯学習課）</li> <li>●図書館利用の促進（生涯学習課）</li> <li>●産官学連携による社会教育の実施（生涯学習課）</li> </ul>
--

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
図書館の利用促進	点	5.5	➡	7.0
社会教育に関する各種講座等の受講者数	人	1,085	➡	1,100
自主講座（サークル）	数	175	➡	180

2 学校教育と連携した社会教育の推進（生涯学習課）

子どもたちを健やかに育むため、地域と学校が連携・協働し、地域学校協働活動を推進し、地域全体の教育力を高めます。

主な取組

- 地域学校協働活動の支援・充実（生涯学習課）

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
地域子ども教室の参加者数（延べ）	人	214	➡	230

3 社会教育関係団体の育成・支援（生涯学習課）

財政的支援や研修の周知を通じてスキルアップを促し、社会教育関係団体の活動が安定して継続できるよう育成・支援に努めます。また、講師リストを活用し、各種団体の研修会の開催を支援します。

主な取組

- 各種研修活動等の開催支援（生涯学習課）

## 施策 9 生涯スポーツの推進

担当課：生涯学習課

<p><b>計画の目標</b></p> <p>町民が気軽に参加でき、生きがいや健康づくりの意識の高揚を図る生涯スポーツを推進します。</p>
<p>●スポーツは楽しみながら健康づくりや仲間づくりを広げる重要な意味を持っています。本町では生涯スポーツの普及を図るため、多くの町民が気軽に参加できるスポーツ大会や講座・教室等の充実を図るほか、運動部活動の地域展開を契機とし、スポーツ団体の活動支援等に努め、誰もがスポーツに関わりやすい環境整備を行います。</p>

### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
スポーツ施設利用者数（小・中学校施設を含む）	人	354,712	➡	367,000

### 具体的な取組

#### 1 スポーツ・健康まちづくりの推進（生涯学習課）

スポーツを通じた心身の健康増進・健康寿命の延伸を図るため、スポーツを楽しみながら継続できるような講座等の開催を推進します。また、スポーツに親しむ機会として、プロスポーツクラブと接する機会を提供します。

<p><b>主な取組</b></p> <p>★スポーツを通じた健康増進・心身形成・病気予防に向けた取組の推進（生涯学習課）</p> <p>●プロスポーツクラブとの連携による「する」「みる」「ささえる」それぞれの志向にあった取組の推進（生涯学習課）</p> <p>●軽スポーツ・ニュースポーツ・海洋スポーツの普及（生涯学習課）</p> <p>●健康づくりのための各種講座の開催（生涯学習課）</p>
--

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
プロスポーツクラブとの協働活動数	回	3	➡	6
スポーツ講座の参加者数	人	878	➡	970

## 2 スポーツ大会・教室の充実及び参加促進（生涯学習課）

生涯スポーツの普及促進を図るため、多くの町民が参加できる各種のスポーツ大会や教室を企画・開催します。

### 主な取組

- 生涯スポーツに関する情報発信の強化（生涯学習課）
- ★各種スポーツ大会・スポーツ教室の開催（生涯学習課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
スポーツイベントの参加者数	人	5,257	➡	5,800

## 3 スポーツ団体・指導者・競技者の育成と支援（生涯学習課）

広く町民にスポーツを楽しんでもらえるよう、関係機関・団体の組織強化やスポーツクラブ等への活動支援、競技者の活動支援等に取り組むほか、指導者の発掘・育成と指導者組織の充実を図ります。

### 主な取組

- スポーツ協会・各種競技団体・長与スポーツクラブ等の活動支援（生涯学習課）
- 競技者の活動支援（生涯学習課）
- スポーツ推進委員や指導者の発掘・育成と指導者組織の充実（生涯学習課）

## 4 スポーツ環境の充実と有効活用（生涯学習課）

各種スポーツ施設及び管理運営体制の充実を図り、既存施設の有効活用に努めます。また、老朽施設・設備の計画的な改修に努めます。

### 主な取組

- 老朽施設・設備の計画的な改修（生涯学習課）
- 予約管理システムの適正な運用（生涯学習課）

## 施策 10 文化・芸術の振興

担当課：生涯学習課

<p><b>計画の目標</b></p> <p>文化財をはじめとする地域文化の保存・活用を図りながら、町民が主体的に参加できる文化・芸術環境を創造します。</p> <p>●芸術や学問などの精神的活動をはじめとする文化や郷土芸能などの地域ごとに世代を通じて伝承されていく文化は、人々が心豊かに生活していくために、また、地域の活性化を図る上で欠かせないものです。これからも文化に親しむ機会を充実させることが重要となります。</p> <p>●本町が有する有形・無形文化財をはじめとする多様な文化的資源の保存や活用、町民の文化・芸術活動の支援を行い、鑑賞機会の充実を図りながら、多様な文化・芸術のまちづくりを進めます。</p>
--

### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
自主事業来場者の満足度	%	83.3	➡	90.0

### 具体的な取組

#### 1 文化財の保存・活用（生涯学習課）

長与皿山窯跡をはじめとする本町の貴重な文化財の適正な保存に努めながら、本町の個性として多様なまちづくりへの活用に努めます。また、郷土芸能を後世に受け継ぐための情報発信と後継者育成の支援に努めます。

<p><b>主な取組</b></p> <p>★文化財（有形、無形、史料等）の保存・活用（生涯学習課）</p> <p>●各種講座等を通じた文化財に関する理解の醸成と郷土愛の育成（生涯学習課）</p> <p>●郷土芸能の情報発信・後継者育成の支援（生涯学習課）</p>
--

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
遺跡・歴史等に関する講座参加者数（延べ）	人	45	➡	100

## 2 文化・芸術環境の創造（生涯学習課）

町民主体による文化活動の振興を図るため、文化・芸術団体の育成を図りつつ、多様な文化活動や各種教室等の開催を支援します。また、町民文化ホールをはじめとする文化施設の適正な維持管理を図りつつ、優れた文化・芸術を鑑賞する事業や町民文化祭を開催します。

### 主な取組

- 文化活動・教室等の普及・支援（生涯学習課）
- 文化・芸術団体の活動支援（生涯学習課）
- 文化・芸術の鑑賞・発表機会の充実（生涯学習課）
- 文化施設等の適正な維持・管理（生涯学習課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
自主事業来場者の満足度	%	83.3	➡	90.0

## 3 地域文化の振興（生涯学習課）

長与の地に古くから伝わる史跡・遺跡等の歴史的背景について、ホームページや図書館等を中心に情報を発信し、ふるさとを学ぶ機会の提供と郷土愛の育成を図ります。

### 主な取組

- ホームページや図書館等を活用した地域文化の情報発信（生涯学習課）
- 各種講座等を通じた歴史等に関する理解と郷土愛の育成（生涯学習課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
文化財関係のホームページアクセス数	PV	15,796	➡	17,500

## 施策 11 国際色豊かなまちづくりの推進

担当課：政策企画課

<p><b>計画の目標</b></p> <p>町民の国際理解を深め、多文化が共生するまちづくりを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●多様化・複雑化する地域課題の解決を図り、活気あふれる温もりのある地域を維持していくためには、外国人を含む多様な人材の活躍が求められています。</li> <li>●こうした中、本町にも多様な国籍の外国人が暮らしており、国際文化への理解の醸成や外国人が暮らしやすいまちづくりは重要な課題となっています。</li> <li>●本町では、町民が国際理解を深める多様なプログラムを開催するほか、外国人の暮らしやすさに配慮したまちづくりを進め、併せてそれを担う人材や団体の育成に取り組むなど、国際色豊かで多文化が共生するまちづくりを進めます。</li> </ul>
--

### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
国際交流イベントアンケートの「とてもよかった」の割合	%	76.2	➡	84.2

### 具体的な取組

#### 1 国際交流の推進（政策企画課）

町民が国際理解を深めることができるよう、国際交流活動や外国語・文化に関する講座等を実施・開催します。また、姉妹都市であるアメリカのウェザースフィールド町との多様な分野での交流を促進します。

<p><b>主な取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●国際交流を促進する各種講座・交流イベント等の開催や姉妹都市交流活動の実施（政策企画課）</li> </ul>
---

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
国際交流イベントアンケートの「とてもよかった」の割合	%	76.2	➡	84.2

## 2 多文化共生の推進（政策企画課）

外国人の暮らしやすさに配慮したまちづくりを推進し、併せてそれを担う人材や団体の育成に取り組めます。

### 主な取組

- 外国人が暮らしやすいまちづくりの推進（政策企画課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
国際交流イベントの外国人の参加割合	%	39.6	➡	現状値を維持

## 施策 12 人権に関する啓発活動の推進

担当課：生涯学習課、学校教育課、総務課

<p><b>計画の目標</b></p> <p>全ての人々の人権が尊重される社会をつくります。</p> <p>●人権は、人種・性別・年代などを超えて誰もが持つ基本的な権利であり、幸せに生きるための土台です。日本国憲法をはじめとする法制度の下で守られるとともに、社会全体での取組が求められます。</p> <p>●本町では、人権・同和教育を推進し、関係機関との連携と啓発活動を通じて、人権尊重のまちづくりを進めます。</p>
---

### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
人権啓発事業の参加者満足度	%	92.3	➡	95.0

### 具体的な取組

#### 1 人権・同和教育、啓発の推進（生涯学習課、学校教育課）

人権意識の啓発を図るため、家庭教育学級等による情報発信を行うほか、人権啓発事業の開催、学校教育における人権教育の充実に努めます。

<p><b>主な取組</b></p> <p>●家庭教育学級等による人権教育の充実（生涯学習課）</p> <p>●人権啓発事業の開催（生涯学習課）</p> <p>●人権教育・平和教育の充実（再掲）（学校教育課）</p>
--

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
人権啓発事業の参加者満足度	%	92.3	➡	95.0

## 2 相談機関との連携と啓発活動の推進（総務課）

人権に関する相談機関との連携・連絡と啓発活動の推進に努めます。

### 主な取組

- 人権擁護委員、法務局及び県など相談機関との連携・連絡（総務課）
- 人権週間、街頭啓発、学校訪問など啓発活動の実施（総務課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
啓発活動・相談機会の提供・情報提供	回	33	➡	現状値を維持

## 施策 13 平和意識の高揚

担当課：学校教育課、総務課、生涯学習課

<p><b>計画の目標</b></p> <p>核兵器の廃絶と「紛争と戦争のない世界の実現」を目指します。</p> <p>●長崎市に隣接する本町は、原爆により人的・物的被害を被った被爆地です。道ノ尾駅や町内の学校には救護所が設けられ、市内から「原爆救援列車」で救出されてくる大勢の負傷者に対し、救護活動が行われました。</p> <p>●こうした背景もあり、本町は核兵器の廃絶と「紛争と戦争のない世界の実現」を願い、平成6年度に「平和で安全な町」宣言を行い、平和の広場の整備、平和教育のほか各種事業を展開してきました。</p> <p>●今後も平和事業の実施により、平和意識の高揚に努めます。</p>
---

### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
平和コンサート来場者の満足度	%	92.4	➡	95.0

### 具体的な取組

#### 1 平和意識の高揚（学校教育課、総務課、生涯学習課）

小・中学校における平和学習や平和意識の醸成・啓発につながる取組に加え、被爆の実相を継承する取組を継続的に実施し、平和意識の高揚を図ります。

<p><b>主な取組</b></p> <p>●人権教育・平和教育の充実（再掲）（学校教育課）</p> <p>●児童生徒等の参加による平和意識の醸成・啓発の取組の実施（総務課）</p> <p>●平和コンサートの開催（生涯学習課）</p> <p>●デジタルコンテンツの活用や原爆展の開催等による被爆の実相の継承（総務課）</p>
--

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
平和コンサート来場者の満足度	%	92.4	➡	95.0

## 施策 14 男女共同参画社会の実現

担当課：政策企画課

<p><b>計画の目標</b></p> <p>男女があらゆる分野で活躍できる、男女共同参画社会を目指します。</p> <p>●本町では、令和4年度に「第4次男女共同参画計画」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた取組を進めています。</p> <p>●男女が自らの意思に応じて、あらゆる分野で活躍できる社会づくりを目指し、家庭・地域・職場等が一体となった男女共同参画社会に向けた取組を進めます。</p> <p>●地方創生の観点からも、子育て世代の女性が働きながら安心して妊娠、出産し、仕事と育児を両立できるような職場環境の整備や改正女性活躍推進法の着実な施行に取り組み、女性の活躍を推進していくことが必要です。</p>
---

### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
社会全体において男女が平等と感じる割合	%	13.2	➡	20.0

### 具体的な取組

#### 1 あらゆる分野における女性の参画拡大（政策企画課）

あらゆる分野において女性が活躍できる社会を目指し、施策・方針決定過程における女性の参画機会の拡大を図るとともに、仕事と家庭の両立支援や能力開発・人材育成などを支援します。

<p><b>主な取組</b></p> <p>●政策・方針決定過程への女性の参画拡大（政策企画課）</p> <p>●家庭・地域における男女共同参画の推進（政策企画課）</p> <p>●女性の能力開発と経済的地位の向上（政策企画課）</p>
--

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
町の審議会への女性の登用率	%	37	➡	40

## 2 誰もが能力を発揮し、多様な働き方ができる環境づくり（政策企画課）

男女共同参画社会の実現に向け、誰もが自身の能力を発揮して働ける環境づくりに取り組みます。また、子育て・介護支援の環境整備や相談体制の充実を図るとともに、広報・啓発活動や学校における男女平等教育を推進します。

### 主な取組

- 雇用環境の整備とワーク・ライフ・バランスの推進（政策企画課）
- 子育て・介護等の支援体制の充実（政策企画課）
- 教育を通じた男女共同参画の推進（政策企画課）
- 意識改革に向けた啓発・普及の推進（政策企画課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
広報誌等への男女共同参画記事の掲載	回	14	➡	現状値を維持

## 3 安全・安心な暮らしの実現（政策企画課）

男女の人権が尊重される社会の実現のため、あらゆる暴力の根絶に向けた取組やひとり親世帯、高齢者、障がいのある人などへの支援を含め、誰もが安心して暮らせる社会を目指します。また、災害時における男女共同参画に関する問題に対する対応についても取り組みます。

### 主な取組

- 女性等に対するあらゆる暴力の根絶（政策企画課）
- 生活上の困難を抱える人々が安心して暮らせる環境の整備（政策企画課）
- 生涯を通じた健康支援（政策企画課）
- 防災・復興における男女共同参画の推進（政策企画課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
DV 予防教室の開催中学校数	校	3	➡	現状値を維持

## 4 推進体制の整備・強化（政策企画課）

男女共同参画社会の実現に向け、横断的な庁内推進体制の整備・充実を図るとともに、男女共同参画推進委員会との連携強化に努めます。

### 主な取組

- 推進体制の整備・強化（政策企画課）

## 基本目標 3 創造性と活力ある産業

### 施策 15 農業の振興

担当課：産業振興課

#### 計画の目標

生産性の向上や担い手育成、高品質化により持続可能な農業を目指します。

- 本町の農業は、みかんの栽培を中心に行われてきましたが、近年では荒廃地を活用したオリーブ栽培も行われています。しかし、農家世帯数の減少や高齢化による担い手不足、年々増加する耕作放棄地対策が重要な課題となっています。
- 国は、担い手への農地の集積・集約化の推進、サステイナブルな農業構造の構築、生産コストの低減のためのスマート農業技術の導入・DXの推進等により、農業経営の収益力を高め、農業者の所得向上を目指すこととしています。
- 今後は、引き続き生産基盤整備・充実等、生産性の向上を進めながら、担い手育成、経営基盤強化及び労力支援に努めます。また、みかんやオリーブなどの特産品については、高品質化や販路拡大を推進するなど戦略的な取組を進めます。

#### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
農業産出額	千万円	188	➡	200

#### 具体的な取組

##### 1 農業生産基盤の充実・維持管理（産業振興課）

生産性の向上や施設の維持を図るため、農業生産基盤の整備や農家間の連携強化、機械化の促進等を図ります。また、イノシシやアナグマ等の有害鳥獣対策を推進するほか、農業用ため池の保全に努めます。

#### 主な取組

- 農業農村整備事業の推進（産業振興課）
- 農業生産基盤の整備支援（農地改良、農道・用排水施設等）（産業振興課）
- 有害鳥獣対策の推進（産業振興課）
- 農業用ため池の保全（産業振興課）

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
有害鳥獣による被害面積	ha	6.2	➡	6.0

## 2 担い手育成・経営基盤の強化（産業振興課）

長崎県や農業協同組合等関係機関、UI ターン施策と連携し、農業後継者・新規就農者の確保・育成を図ります。また、県が設置する「農地中間管理機構」と連携し、農地集積、耕作放棄地の解消及び発生防止に努めます。

### 主な取組

- ★後継者の育成及び認定農業者の経営基盤強化（産業振興課）
- ★UI ターンと連携した新規就農者の確保（産業振興課）
- ★農地の集約・流動化（賃貸借等）による担い手への集積と耕作放棄地の解消（産業振興課）
- 長与町農業支援センターによる総合的支援（産業振興課）

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
利用集積及び中間管理を通じた貸借契約全体面積	ha	63.6	➡	70.0

## 3 生産性の向上と高品質化、販路拡大（産業振興課）

農商工連携や企業参入等による6次産業化の促進に取り組むとともに、高付加価値商品の生産を支援します。また、スマート農業普及のための環境整備に取り組めます。さらに、地産地消を推進するため、直売所向け農作物の生産支援、ふるさと応援寄附金を活用したPRと販路拡大を目指します。

### 主な取組

- ★農商工連携や企業参入等による6次産業化の促進（産業振興課）
- ★スマート農業による効率的な生産技術導入への支援（産業振興課）
- ★高付加価値商品の生産支援（産業振興課）
- ★直売所向け農作物の生産支援による地産地消の推進（産業振興課）
- ふるさと応援寄附金返礼品による販路拡大（産業振興課）

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
農産物直売所販売額	百万円	479	➡	500
長崎みかんブランド率	%	38	➡	40

4 体験農業の推進（産業振興課）

ふれあい農園による体験農業の環境づくりやグリーン・ツーリズムの推進などにより、住民が農業に触れやすい環境づくりを進めます。

主な取組

- ふれあい農園による体験農業の推進（産業振興課）
- グリーン・ツーリズムを通じた農業体験の普及支援（産業振興課）

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
ふれあい農園契約貸出率	%	90	➡	95
グリーン・ツーリズム事業実施日数(農業)	日	7	➡	10

## 施策 16 林業の振興

担当課：産業振興課

### 計画の目標

森林整備等を通じ、森林の多面的機能の維持・向上に取り組みます。

- 国は、森林・林業・木材産業によるグリーン成長を目指し、森林資源の適正な管理・利用、「新しい林業」に向けた取組の展開、新たな山村価値の創造、また、市町村業務として、森林の経営管理の集積・集約化を推進するとともに、森林整備等を通じて森林の多面的機能の維持・向上に取り組む森林経営管理制度を推進することとしています。
- 本町では、制度の趣旨を踏まえ、経済的側面のみならず、土砂災害の防止や水源のかん養、自然環境の保全、地球温暖化の防止など多面的機能の維持・向上に向け、森林の保全や治山事業の促進を図ります。

### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
森林経営管理制度意向調査実施面積	ha	39	➡	151

### 具体的な取組

#### 1 森林の保全と活用（産業振興課）

経営管理が行われていない人工林については、森林経営管理制度を活用して森林所有者へ意向調査を行い、森林施業を行う民間事業者との仲介を行うことで林業経営の効率化及び森林管理の適正化を図り、林業の持続的発展を推進します。

#### 主な取組

- 森林経営管理制度の推進（産業振興課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
森林経営管理制度意向調査実施面積	ha	39	➡	151

## 2 治山事業の推進（産業振興課）

土砂災害の防止や水源のかん養など、森林の持つ多面的機能を発揮させるため、治山事業による森林の保全に努めます。

### 主な取組

- 治山事業による森林の保全促進（産業振興課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
補助治山事業（累計）	件	9	➡	10

## 施策 17 水産業の振興

担当課：産業振興課

<p><b>計画の目標</b></p> <p>漁場環境改善や「つくり育てる漁業の推進」により水産業の振興を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●本町の漁業は、動力船の大部分が1トン未満で小規模経営が中心となっており、就業者の減少と高齢化が進行しています。</li> <li>●国は、持続性のある水産業の成長産業化と漁村の活性化の実現を目指し、水産資源管理の着実な実施、海洋環境の変化への対応、漁船漁業の構造改革、漁業の振興に向けた漁協の連携強化、藻場・干潟の保全など多面的機能の発揮、漁場環境の保全等を推進することとしています。</li> <li>●本町でも、引き続き漁場・藻場の環境改善に取り組むとともに、つくり育てる漁業の推進や販売体制の充実、体験漁業の推進などに努め、水産業の振興と消費拡大の促進を図ります。</li> </ul>
---

### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
漁獲（水揚げ）量	t	4.1	➡	8.0

### 具体的な取組

#### 1 漁業生産基盤の整備（産業振興課）

漁業生産基盤の整備を図るため、関係機関と連携しながら漁場の環境調査を行うとともに、漁場の環境改善方策等の研究を支援します。

<p><b>主な取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●漁場・藻場の再生のための調査・環境改善方策の研究支援（産業振興課）</li> <li>●海底耕うん、浮遊物等除去による漁場環境改善への支援（産業振興課）</li> </ul>
--

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
漁獲（水揚げ）量	t	4.1	➡	8.0

## 2 つくり育てる漁業の推進（産業振興課）

持続可能で経営効率が高い漁業を目指し、ヒラメなどの稚魚放流事業をはじめとする“つくり育てる漁業”を推進します。

### 主な取組

- ヒラメ・ナマコ等種苗の放流事業の実施（産業振興課）
- 稚ナマコの定着促進・中間育成及びカキ養殖への支援（産業振興課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
種苗（ヒラメ・ナマコ等）の放流	尾	30,000	➡	現状値を維持

## 3 消費拡大の促進（産業振興課）

グリーン・ツーリズムの推進により漁業の体験を推進し、町内の水産加工物等の消費につながります。また、水産物の消費拡大を図るため、直売所及びふるさと応援寄附金返礼品を通じた販売促進に努めます。

### 主な取組

- グリーン・ツーリズムを通じた漁業体験の推進（産業振興課）
- 直売所及びふるさと応援寄附金返礼品を通じた消費拡大（産業振興課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
グリーン・ツーリズム実施事業数(漁業)	件	2	➡	現状値を維持

## 施策 18 商業の振興

担当課：産業振興課

### 計画の目標

既存店舗の経営安定化支援や創業・事業承継支援等による商業振興に努めます。

- 本町の商業環境は、隣接する長崎市や時津町と一体となった商圈が形成されています。近年では町内にも大型商業施設が立地し、利便性が向上しましたが、町民意識調査では、商業機能のさらなる強化を求める意見も見られるなど、本町の課題のひとつとなっています。
- 商業機能については、長崎市・時津町といった商圈・生活圏を共有するエリアとの住み分けを行い、町内では既存店舗の経営安定化と販売力向上に向けた支援を充実するとともに、チャレンジショップを活用した創業支援や先代経営者から事業を承継した後継者への支援、情報発信の強化などに取り組みます。

### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
町の創業支援等の活用による開業件数	件	2	➡	3

### 具体的な取組

#### 1 経営安定化と販売力向上に向けた支援（産業振興課）

商業者の経営安定化と販売力向上を図るため、商工会や関係機関と連携した経営支援に取り組みます。また、新サービスや新事業の展開を後押しするとともに、融資制度等の活用促進及び相談体制の構築を図り、後継者の育成や事業承継への支援を行います。

#### 主な取組

- 商工会や関係機関と連携した経営支援の充実（産業振興課）
- 小規模企業振興資金等、支援制度の周知及び活用促進（産業振興課）
- ★魅力ある店舗づくり、販路拡大への支援（産業振興課）
- 後継者の育成と事業承継への支援（産業振興課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
振興資金貸付件数	件	10	➡	現状値を維持

## 2 創業支援事業の推進（産業振興課）

創業者（創業希望者、創業後5年未満）に対して、関係機関と連携して窓口相談、支援セミナー、相談会、専門家による個別指導、チャレンジショップの活用等を実施して創業支援の充実に図ります。

### 主な取組

★商工会や関係機関と連携した創業支援の充実（産業振興課）

●創業支援融資制度の周知及び活用促進（産業振興課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
創業支援相談件数	件	13	➡	現状値を維持
創業資金貸付件数	件	1	➡	2
創業関係セミナー参加者数	人	8	➡	現状値を維持

## 3 地域特性に応じた商業環境の充実（産業振興課）

買い物における利便性向上を図るため、地元商店に対する情報発信の支援や商工会商品券の発行等に取り組めます。

### 主な取組

●地元商店の活性化への支援（産業振興課）

## 施策 19 工業の振興

担当課：産業振興課

### 計画の目標

持続可能な経営基盤づくりや新分野への進出・事業承継を後押しし、工業振興に努めます。

- 本町の工業は、中小規模の事業所が多く、事業所数は減少傾向にある一方、製造品出荷額は、近年増加傾向にあります。工業の振興は雇用の場に不可欠な観点です。
- 昨今、国は経営者の高齢化や後継者不足が深刻化する中で、中小企業・小規模事業者が有する技術などの経営資源や雇用を喪失させないためには、次世代への適切かつ円滑な事業承継が必要であると強調しています。
- 今後も、持続可能な経営基盤づくりに向けた技術力向上や人材育成に関する各種事業を展開するほか、新分野への進出支援に加え人材確保への取組支援を進めます。

### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
製造品出荷額	百万円	5,540	➡	5,800

### 具体的な取組

#### 1 持続可能な経営基盤づくりへの支援（産業振興課）

既存事業者の経営安定化と持続可能な発展を図るための基盤づくりとして、技術力・生産性の向上や人材育成に関する各種事業を実施します。さらに、関係機関と連携した融資制度等の活用や相談体制の構築、事業承継への支援に努めます。

#### 主な取組

- 技術力及び生産性の向上や人材育成に関する各種事業の実施（産業振興課）
- 融資制度等の活用や相談・経営指導体制の確立による経営基盤の強化（産業振興課）
- 人材確保への取組支援（産業振興課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
1事業所あたり出荷額	百万円	292	➡	305

## 2 新分野への進出支援（産業振興課）

新分野進出を促進するため、関係機関と連携した融資制度の活用や技術的支援に努めます。また、産学官民等の連携・交流による新技術・新製品開発を支援します。

### 主な取組

- 新分野進出等への経済的・技術的支援（産業振興課）
- 産学官民・企業間の連携、異業種交流による新技術・新製品開発への支援（産業振興課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
新事業展開・新商品開発に取り組んだ事業者	社	0	➡	2

## 基本目標 4 魅力あるまちと新しいひとの流れ

### 施策 20 シティプロモーションの推進と移住・関係人口の拡大

担当課：産業振興課、土木管理課、秘書広報課、政策企画課

#### 計画の目標

本町の魅力や暮らしやすさに関する情報発信に取り組み、交流拡大による地域活性化を図ります。

- 本町は、大村湾をはじめ、琴ノ尾岳、堂崎の2か所の自然公園、歴史・文化資源など豊富な地域資源を有しており、交流人口拡大に向けた効果的な活用が期待されています。
- 今後も、農業・漁業体験等の推進や各種のイベント開催、広域的な観光プロモーションなど多様なプログラムの導入を図るとともに、土産物・特産品開発に取り組みます。また、SNSやイメージキャラクターを活用したシティプロモーションにより、町のイメージアップや認知度向上を図ります。
- さらに、少子高齢化による人口減少と若年層を中心とした都市圏への人口流出を踏まえ、本町に興味関心を持った人々の移住・関係人口化につなげるための取組を進めます。

#### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
移住者数	人	60	➡	77
主要イベント来客数	人	32,750	➡	35,000

#### 具体的な取組

##### 1 大村湾などの地域資源を活かした取組の推進（産業振興課、土木管理課）

交流促進による地場産業等の活性化を図るため、農業体験や漁業体験などグリーン・ツーリズムによる体験型観光やマルシェなどの特産品のPRイベントの開催を推進します。また、観光ルート・ネットワーク構築と合わせた案内板やサインなどの観光基盤整備や観光プロモーションに努めるとともに大村湾などの地域資源を活かした取組も推進します。

#### 主な取組

- ★農業体験・漁業体験等グリーン・ツーリズムの推進（産業振興課）
- ★シーサイドマルシェ等の特産品のPRイベントの開催（産業振興課）
- 観光ルート・ネットワークの構築（産業振興課）
- 観光案内板や誘導サイン等の観光基盤整備（土木管理課）
- ★県や近隣市町と連携した観光プロモーション等の推進（産業振興課）
- ★潮井崎キャンプ場の利用促進（土木管理課）

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
体験ペーロン参加団体数	団体	25	➡	30

2 情報発信・シティプロモーションの推進（産業振興課、秘書広報課）

町のイメージアップや認知度の向上、ひいては地場産業等の活性化を図るため、SNSなどの活用や観光マップ等の整備による情報発信の強化に努めるとともに、ふるさと応援寄付金事業を活用した情報発信にも取り組みます。

主な取組

- 観光マップ等の整備による観光情報発信の強化（産業振興課）
- ★SNSやイメージキャラクターを活用したシティプロモーションの推進（秘書広報課）
- ★ふるさと応援寄付金事業を活用した情報発信（産業振興課）

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
ふるさと応援寄付金周知のための取組事業数	件	5	➡	6

3 移住・定住の促進（政策企画課）

移住促進に向け、相談体制の充実を図るとともに、移住希望者への効果的な情報発信を強化します。また、関係人口や定住人口の創出・拡大に向け、ふるさと住民登録制度やふるさと応援寄付金制度を有効活用した情報発信や関係づくりを進めます。

主な取組

- ★移住・定住促進に向けた情報発信（政策企画課）
- ★きめ細かな移住相談の実施（政策企画課）
- ★支援金等の移住・定住促進事業の実施（政策企画課）
- ★ふるさと住民登録制度等国の施策と連携した取組の推進（政策企画課）

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
長与町に住みたいと思う人の割合	%	77.8	➡	83.8

## 施策 21 雇用環境の充実

担当課：産業振興課

### 計画の目標

誰もが居場所と役割を持つ「生涯活躍のまち」の実現に向け、多様なニーズに応じた雇用機会の創出に努めます。

- 日本全体として人口減少が進行し、特に、地方において労働力人口の減少、消費市場の縮小が懸念される中、人が訪れ、住み続けたいと思えるような地域を実現するためには、地域の稼ぐ力を高め、やりがいを感じることでできる魅力的な仕事・雇用機会を十分に創出し、誰もが安心して働けるようにすることが重要です。
- また、誰もが居場所と役割を持つ全世代・全員活躍型の「生涯活躍のまち」の実現には、「活躍・しごと」が重要な要素です。
- 本町では、女性、高齢者、障がい者、若者等の新規就業及び社会参加の促進等に向け、関係機関と連携した支援や企業誘致、起業・創業支援等、多様なニーズに応じた雇用環境の創出を図ります。

### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
町内の事業所数	社	313	➡	316

### 具体的な取組

#### 1 企業誘致・創業支援による雇用機会の拡大（産業振興課）

オフィス系企業の誘致による雇用環境の改善と地域経済の活性化を目指し、国・県等と連携した誘致活動を行います。さらに、サテライトオフィス・コワーキングスペースの活用促進や、商工会や県立大学と連携した創業支援に努めます。

#### 主な取組

- 県や関係機関と連携した企業誘致活動（産業振興課）
- ★サテライトオフィス・コワーキングスペースの活用促進（産業振興課）
- ★商工会や県立大学と連携した創業支援（産業振興課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
町内の事業所数	社	313	➡	316

## 2 多様な就業ニーズに応じた雇用機会の創出（産業振興課）

高年齢者や女性の就業機会の拡大を図るため、シルバー人材センターへの運営支援やハローワーク等関係機関と連携した就業希望者に対するきめ細かな情報提供を行います。また、障がい者の雇用についても促進します。

### 主な取組

- ハローワーク等関係機関と連携した就業機会の提供（産業振興課）
- 高年齢者の就業機会の確保（産業振興課）
- ★大学等との連携による就業機会の創出（産業振興課）
- 障がい者雇用の促進（産業振興課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
シルバー人材センター会員数	人	281	➡	現状値を維持

## 基本目標 5 安全・快適・便利な暮らし

### 施策 22 市街地の整備

担当課：都市計画課、政策企画課、土木管理課

#### 計画の目標

自然環境と調和した、誰もが暮らしやすい魅力的な市街地を形成します。

- 本町は、高度成長期以降の宅地開発を背景に市街地の拡大とともに人口が増加してきましたが、今後は人口減少などの社会情勢の変化を見据えた適正な土地利用のあり方を検討する必要があります。
- 将来を見据えた良好な市街地形成に向け、都市計画の見直しを検討するとともに、公園・緑地、河川や港湾等の都市基盤の整備及び維持・管理に努めます。また、民間の開発行為等に対しては、引き続き関連法令等に基づく指導・誘導を行います。
- さらに、持続可能な行政サービスの提供に向けた公共施設の再配置を検討するとともに、都市基盤の付加価値を高める景観形成やユニバーサルデザインへの対応を進めます。

#### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
市街化区域内の人口密度	人/ha	57.7	➡	56.1

#### 具体的な取組

##### 1 計画的な土地利用の推進（都市計画課、政策企画課、土木管理課）

貴重な自然環境を守り、町全体の均衡ある発展を図るため、人口動態等を踏まえながら、関連する法律や条例・要綱等に基づき、適切な民間開発の指導に努めます。また、都市計画マスタープランや立地適正化計画をもとに、計画的な土地利用の推進に取り組むとともに、公共施設再配置の検討、急傾斜地の適正な管理などを推進します。

#### 主な取組

- 都市計画の適正な見直し（都市計画課）
- ★立地適正化計画に基づく適正な土地利用の推進（都市計画課）
- 「長与町開発行為等指導要綱」の周知及び適切な民間開発の指導（都市計画課）
- ★公共施設の規模と配置の適正化に向けた検討（政策企画課）
- 急傾斜地の適正な管理（土木管理課）

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
市街化区域内の人口密度	人/ha	57.7	➡	56.1

2 住宅環境の整備（都市計画課）

空き家のデータベース化により、適正な管理を促進します。また、公営住宅の居住性・安全性を確保しつつ長期的な活用を図るため、計画的に維持管理を行います。

主な取組

- 空き家のデータベース化と適切な空き家管理の促進（都市計画課）
- 公営住宅の適正な維持管理（都市計画課）

3 公園・緑地の整備（土木管理課）

町民の憩いの空間となる公園・緑地の確保を図るため、民間開発など関連事業と連動した公園整備を進めます。

また、地域の特性に配慮した公園施設の整備や自然と触れ合える遊歩道の適正な管理を行います。

主な取組

- 関連事業と連携した公園・緑地の整備（土木管理課）
- 町民参加による既存公園・緑地の適切な維持管理と緑化の推進（土木管理課）
- ★地域の特性に配慮した各公園施設の整備・更新の推進（土木管理課）
- 自然と触れ合える遊歩道の適正な管理（土木管理課）

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
町民1人あたりの公園保有面積	m <sup>2</sup>	9.6	➡	10.0

4 橋梁・河川・港湾の整備（土木管理課）

橋梁の長寿命化修繕計画に基づく計画的な整備や、河川・港湾の整備を推進します。

主な取組

- 河川・港湾の整備（土木管理課）
- 橋梁の長寿命化修繕計画に基づく計画的な整備の推進（土木管理課）

## 5 良好な景観形成やユニバーサルデザインへの対応（都市計画課、土木管理課）

自然環境と調和した美しい市街地景観形成に努めるほか、屋外広告物対策やユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。

### 主な取組

- 自然環境と調和した美しい市街地景観形成（都市計画課）
- 屋外広告物対策の推進（都市計画課）
- ユニバーサルデザインのまちづくり（土木管理課）

## 施策 23 上水道の整備

担当課：上下水道課

### 計画の目標

安全な水の安定的な供給を維持します。

- 本町の水道事業は昭和 35 年に運用を開始してから 65 年が経過し、これまで 8 期の事業拡張等を行いながら安全で安定的な給水を行っています。
- 引き続き、浄水場の適切な運転管理や老朽施設の計画的な更新等により、安全な水の安定的な供給に努めます。また、効率的で持続可能な水道事業を展開するため、経営基盤の強化を図ります。

### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
管路耐震適合率	%	38.9	➡	41.0

### 具体的な取組

#### 1 安全な水の安定供給（上下水道課）

中長期的な視点での安全な水の安定供給を図るため、水質検査計画及び水安全計画に基づき水質管理・監視の徹底に努めます。

##### 主な取組

- 水質管理の徹底（上下水道課）
- 水質リスクへの対応（上下水道課）

#### 2 確実に給水できる水道の構築（上下水道課）

長崎市との新浄水場の共同整備に取り組みます。また、既存施設については、計画に基づいた老朽施設・管路の更新及び耐震化を進めます。

##### 主な取組

- 新浄水場共同整備事業（上下水道課）
- 水道施設の計画的な更新及び耐震化（上下水道課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
管路耐震適合率	%	38.9	➡	41.0

### 3 健全経営の継続（上下水道課）

健全な事業経営を継続するため、漏水防止対策に取り組むとともに、水道料金の適正なあり方や広域連携等による効率化についても検討を行います。

#### 主な取組

- 漏水防止対策の推進（上下水道課）
- 水道料金等の適正化（上下水道課）
- 広域連携等による効率的な事業の検討（上下水道課）

#### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
有収率	%	89.3	➡	90
料金回収率	%	102.1	➡	計画値(100.3%) 以上を維持

## 施策 24 下水道の整備

担当課：上下水道課

### 計画の目標

下水道施設の長寿命化や経営基盤の強化に取り組みながら、安定的な下水道事業を推進します。

- 本町の下水道は、昭和40年代からの急激な人口増加を背景に、昭和48年に公共下水道事業が開始されました。令和6年度末現在、整備済区域は862ha、普及率は99.4%と、長崎県下では最も高い普及率となっています。
- 引き続き、下水道事業の経営基盤の強化に努めながら、長崎県が策定した大村湾流域別下水道整備総合計画に基づき、下水道の高度処理施設を適切に運用・管理し、大村湾の水質保全に努めます。また、老朽施設の長寿命化等を図り、安定的な下水道事業を推進します。

### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
水洗化率	%	99.4	➡	99.5

### 具体的な取組

#### 1 大村湾の水質保全（上下水道課）

大村湾の環境保全及び水質改善を図るため、高度処理施設を適切に運用・管理し、放流水質の管理徹底に努めます。

#### 主な取組

- 浄化センター放流水質の管理徹底（上下水道課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
放流水質 T-N（全窒素）	mg/L	23	➡	計画値(32mg/L)内を維持
放流水質 T-P（全リン）	mg/L	3.7	➡	計画値(3.9mg/L)内を維持

## 2 計画的な下水道施設の構築（上下水道課）

W-PPP の導入の可能性について検討を進めるとともに、既存の施設の長寿命化を図るため、適切な維持管理や耐震化による施設機能の向上に努めます。

### 主な取組

- W-PPP の検討（上下水道課）
- 下水道施設の計画的な改築及び耐震化（上下水道課）

## 3 健全経営の継続（上下水道課）

健全な事業経営を継続するため、下水道整備区域内における未水洗化世帯の水洗化推進に取り組むとともに、下水道使用料の適正なあり方や広域連携等による効率化についても検討を行います。

### 主な取組

- 水洗化の推進（上下水道課）
- 下水道使用料の適正化（上下水道課）
- 広域連携等による効率的な事業の検討（上下水道課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
水洗化率	%	99.4	➡	99.5
経費回収率	%	118.9	➡	計画値(106%)以上を維持

## 施策 25 道路の整備

担当課：土木管理課

### 計画の目標

暮らしと経済活動を支える道路網の整備を推進します。

- 本町の道路は、国道 207 号、県道長崎多良見線、県道東長崎長与線、県道長与大橋町線を幹線とした道路体系で形成されており、これまで、関係機関と連携しながら幹線道路の整備促進や町道整備を進めてきました。
- 平成 29 年には都市計画道路西高田線の新設区間について整備が完了するなど、渋滞緩和に向け、一定の成果をあげていますが、町内では依然として朝夕を中心に道路渋滞が発生しており、町民意識調査でも道路整備の重要性が指摘されています。
- 引き続き関係機関と連携し、幹線道路や町道の計画的な整備と維持管理・安全対策を推進し、道路ネットワークの利便性や快適性の向上を図ります。

### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
都市計画道路 西高田線整備進捗率	%	57.1	➡	100.0

### 具体的な取組

#### 1 幹線道路の整備（土木管理課）

円滑な幹線道路ネットワークの形成を図るため、未整備区間の進捗を図るとともに、周辺市町を結ぶ幹線道路である国道 207 号・県道長崎多良見線、広域ネットワークを形成する「西彼杵道路」「長崎南北幹線道路」の早期整備に向けた働きかけを行います。

#### 主な取組

- 市街地整備等と連携した地区幹線道路整備の推進（土木管理課）
- 国道 207 号・県道長崎多良見線の早期整備への働きかけ（土木管理課）
- 地域高規格道路「西彼杵道路」「長崎南北幹線道路」の早期整備への働きかけ（土木管理課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
都市計画道路 西高田線整備進捗率	%	57.1	➡	100.0

## 2 生活道路の維持管理と安全対策の推進（土木管理課）

安全な道路環境を維持するため、計画的な維持補修やバリアフリー化を実施します。また、街路樹についても交差点の見通し確保等の観点から、支障木の伐採等により適正な管理に努めます。

さらに、関係機関との連携に基づき、交通事故を未然に防ぐための安全な道路環境の整備を推進します。

### 主な取組

- 計画的な舗装補修及び法面補修の実施（土木管理課）
- 道路のバリアフリー化の推進（土木管理課）
- 街路樹の適正な管理（土木管理課）
- 交通事故を未然に防ぐ安全な道路環境の整備（土木管理課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
歩道バリアフリー化対策箇所	箇所	1	➡	13
交差点等支障木の伐採箇所	箇所	1	➡	13

## 施策 26 地域公共交通の充実

担当課：政策企画課

<p><b>計画の目標</b></p> <p>地域公共交通体系の維持や改善に取り組みます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●本町の公共交通体系は、鉄道、路線バス等から構成されており、通勤・通学や買い物、通院などの日常生活で幅広く利用されています。しかし、町民意識調査では、町内における移動ニーズを中心に公共交通の改善やさらなる充実を求める意見が多く寄せられています。</li> <li>●今後、高齢化の進行等により、既存の公共交通機関ではカバーすることが難しい移動ニーズへの対応を検討する必要があります。</li> <li>●一方で、ベットタウンという本町の特徴を踏まえ、既存の公共交通機関を維持していくことも非常に重要であることから、今後も地域公共交通体系の維持や改善に取り組みます。</li> </ul>

### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
公共交通に関する満足度	%	26	➡	33

### 具体的な取組

#### 1 公共交通の利用促進（政策企画課）

公共交通利用促進に向けた情報発信の強化とともに、既存の公共交通機関の路線やダイヤの維持改善、利便性の向上に取り組みます。

<p><b>主な取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●公共交通利用促進に向けた情報発信の強化（政策企画課）</li> <li>●既存公共交通機関の路線・ダイヤの維持改善や利便性向上に向けた取組（政策企画課）</li> </ul>
--

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
通勤通学でバス・JRを利用している人の割合	%	20	➡	現状値を維持

## 2 利用者ニーズに応じた移動手段の検討（政策企画課）

関係機関と連携し、日常生活の細かな移動に関してスムーズに利用できる交通網の形成を検討します。

### 主な取組

★多様な主体と連携した日常の移動を支援する取組の検討（政策企画課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
新たな公共交通手段の導入	-	未導入	➡	導入済

## 施策 27 地域情報化の推進

担当課：情報政策課、生涯学習課

<p><b>計画の目標</b></p> <p>情報通信技術を活用し、豊かで魅力あるまちづくりを展開します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●情報通信技術などの未来技術は、距離と時間の制約を克服し、人の能力・活動を拡張・効率化・代替することで、単に直面する課題に対処するだけではなく、モノやサービスの生産性・利便性を飛躍的に高めるとともに、新しいサービスを生み出し、新たな雇用を創出するなど産業や生活などの質を高めることが期待されています。</li> <li>●本町では、国が進める「地域における Society 5.0 の推進」を受け、地域における情報通信基盤等の環境整備を進めた上で、未来技術の活用による地域課題の解決、地域の魅力向上に努めます。</li> <li>●さらに、情報化社会に対応できるよう、町民の情報リテラシー向上を支援します。</li> </ul>
---

### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
インターネットで利用可能な行政手続き件数	件	168	➡	175

### 具体的な取組

#### 1 ICT を活用した多様なまちづくりの展開（情報政策課）

Society5.0 など新たな時代の潮流や ICT・先端技術を活用した各種行政サービスの提供や情報発信などに関する研究及び取組を推進します。

<p><b>主な取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ICT を活用した各種行政サービスの提供と情報発信（情報政策課）</li> <li>●Society5.0 など時代に即した新たな取組の研究・推進（情報政策課）</li> <li>●町内情報通信環境の整備推進・活用（情報政策課）</li> </ul>
--

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
インターネットで利用可能な行政手続き件数	件	168	➡	175

## 2 庁内業務の ICT 活用推進（情報政策課）

各種情報システム及び情報ネットワークの運用・構築やセキュリティ対策を推進するとともに、自治体 DX の推進による事務効率化を図るための取組を推進します。

### 主な取組

- 各種情報システム及び全庁情報ネットワークの運用・構築（情報政策課）
- 情報セキュリティ対策の推進（情報政策課）
- 自治体 DX の推進による事務効率化（再掲）（情報政策課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
ICTに関する研修を受けた職員の延べ人数	人	294	➡	480

## 3 情報リテラシーの向上（生涯学習課）

情報化社会において、膨大な情報の中から信頼できる情報を見極め、正確に理解・活用する力の向上を支援します。また、情報機器の操作やメディアリテラシー向上のための講座を開催し、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象に学習機会を提供します。

### 主な取組

- 情報化社会に対応した各種講座等の開催（生涯学習課）
- メディア安全指導の充実（生涯学習課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
情報化に向けた各種講座等の開催	%	77	➡	80
メディア安全利用講習受講者数	人	254	➡	275

## 施策 28 消防・防災体制の強化

担当課：地域安全課、教育総務課

### 計画の目標

災害や緊急事態から町民の生命と財産を守る消防・防災体制を強化します。

- 近年の全国的な自然災害の激甚化を踏まえ、人々が安心して住み続けられるまちづくりがこれまで以上に必要とされています。
- 本町では、消防団員の充足率、自主防災組織の組織率がともに9割を超え、町民一人一人が「自分たちの地域は自分たちで守る」という誇りを持ち、行政と協働で災害に強いまちづくりを目指しています。
- 引き続き、地域に密着した消防団や自主防災組織等の充実・強化、ICTの利活用や広域連携による防災・災害対応の強化を図り、さらに大規模災害発生時には、業務継続計画（BCP）により行政機能の維持・継続に努めます。

### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
風水害による死傷者数	人	0	➡	0

### 具体的な取組

#### 1 消防・救急・緊急体制の充実・強化（地域安全課）

消防施設・設備、消防水利の計画的な整備や広域消防と連携した体制強化を進めるとともに消防団の活性化・機能強化に努め、身近な地域の消防・救急体制の充実・強化を図ります。

#### 主な取組

- 消防施設・設備等の計画的な整備・維持管理（地域安全課）
- 広域消防による消防・救急体制の強化（地域安全課）
- 消防団の活性化と機能強化（地域安全課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
消防団員数	人	284	➡	290

## 2 防災・減災への取組（地域安全課、教育総務課）

ICT等を活用し、多様な手段により防災情報を発信するとともに指定避難所等におけるプライバシーの確保や感染症対策など環境整備に努めます。また、国土強靱化計画に基づく防災・減災の取組を進め、災害発生時には、地域防災計画に基づく適切な災害対応のほか、業務継続計画（BCP）に基づく行政機能の維持・継続に努めます。

### 主な取組

- ICT等を活用した多様な媒体による防災情報の発信（地域安全課）
- 避難所における生活環境の整備（地域安全課）
- 避難所としても活用される学校施設等の環境整備・防災機能の強化（教育総務課）
- 地域防災計画に基づく適切な災害対応（地域安全課）
- 業務継続計画（BCP）に基づく被災時における行政機能の維持・継続（地域安全課）
- 国土強靱化計画に基づく防災・減災の取組（地域安全課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
防災情報登録者数（登録制メール、SNS）	人	11,627	➡	17,800

## 3 地域と連携した災害に対する備えと意識啓発（地域安全課）

自主防災組織による防災体制の強化や各種ハザードマップを活用した危険箇所の周知など、日頃から、地域と連携した災害に対する備えと意識啓発に努めます。さらに、災害発生時には、避難行動要支援者避難支援プランに基づき、高齢者や障がい者等の実効性のある避難支援に努めます。

### 主な取組

- 災害に対する知識の普及と情報発信（地域安全課）
- 各種ハザードマップ（土砂災害ハザードマップ等）を活用した危険箇所の周知（地域安全課）
- 自主防災組織による身近な防災体制の強化（地域安全課）
- 避難行動要支援者避難支援プランに基づく支援の強化（地域安全課）
- 協定等を活用した事業所等との連携推進（地域安全課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
災害支援協定締結数	件	45	➡	57

#### 4 広域連携による安全確保のための取組の推進（大規模災害やテロ等の対策）（地域安全課）

大規模災害等への対応として、国や県など関係機関と連携した防災施策の推進のほか、長崎広域連携中枢都市圏における避難所の相互利用をはじめとした災害対策の充実、国民保護計画に基づく対策など、広域連携による安全確保の取組を推進します。

##### 主な取組

- 国・県など関係機関と連携した防災施策の推進（地域安全課）
- 長崎広域連携中枢都市圏における災害対策の充実（地域安全課）
- 国民保護計画に基づく適切な対策の推進（地域安全課）

## 施策 29 交通事故防止対策の推進

担当課：地域安全課、土木管理課

<p><b>計画の目標</b></p> <p>交通事故がない安全なまちづくりを目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●本町では、交通事故の未然防止を目指し、子どもや高齢者を中心に、交通安全教育や自転車教室、参加体験型講習会等を開催し、交通安全意識の啓発及び交通マナーの向上に努めてきました。</li> <li>●引き続き、交通安全施設や安全な道路環境整備に努めるほか、警察や交通安全協会・交通指導員など関係機関・団体と連携し、交通安全に対する意識啓発に努めます。</li> <li>●近隣市町である1市2町（長崎市、時津町、長与町）で、交通安全の分野における連携及び情報共有を図ります。</li> <li>●不幸にも交通事故被害者となった場合には、ワンストップによる被害者支援を実施します。</li> </ul>
---

### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
交通事故死傷者数	人	71	➡	減少傾向の維持

### 具体的な取組

#### 1 交通安全に関する意識啓発（地域安全課）

警察や交通安全協会等と連携し、広報・啓発活動を実施します。また、高齢者や子どもたちを対象とした交通安全教育や、高齢者運転免許証自主返納奨励事業を推進します。

<p><b>主な取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●交通安全意識高揚のための広報・啓発活動の充実（地域安全課）</li> <li>●高齢者や子どもに対する交通安全教育の実施（地域安全課）</li> <li>●高齢者運転免許証自主返納奨励事業の実施（地域安全課）</li> </ul>
--

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
高齢者事故発生件数（運転・歩行）	件	27	➡	減少傾向の維持

## 2 交通安全対策の推進（地域安全課、土木管理課）

歩道やガードレール・カーブミラーなど交通安全施設の整備・維持管理や速度規制・進入規制など交通規制の適正化に努めます。また、地域・関係機関等と連携した交通安全対策を推進します。不幸にも交通事故被害者となった場合は、ワンストップによる被害者支援を実施します。

### 主な取組

- カーブミラー等の交通安全施設の整備・維持管理（地域安全課）
- 交通規制（速度規制や進入規制等）の適正化（地域安全課）
- 地域・関係機関等と連携した交通安全対策の推進（地域安全課）
- 交通事故を未然に防ぐ安全な道路環境の整備（再掲）（土木管理課）
- 交通事故被害者に対する支援（地域安全課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
交通事故発生件数	件	61	➡	減少傾向 の維持

## 施策 30 安全な生活環境づくり

担当課：地域安全課

<p><b>計画の目標</b></p> <p>犯罪を未然に防ぐまちづくり・人づくりを進めます。</p> <p>●本町では、平成 19 年に「長与町犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例」を制定し、犯罪を未然に防ぐまちづくりに取り組んできました。しかし、全国的にニセ電話詐欺などの悪質な犯罪が後を絶たない中、本町においても窃盗犯等の犯罪が認知されています。</p> <p>●近隣市町である 1 市 2 町（長崎市、時津町、長与町）で、防犯分野における連携及び情報共有を図ります。</p> <p>●今後も、警察や防犯協会をはじめ、自治会や地区コミュニティなど関係機関・団体と連携し、犯罪を未然に防ぐまちづくり・人づくりに取り組みます。</p>
---

### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
犯罪認知件数	件	49	➡	減少傾向 の維持

### 具体的な取組

#### 1 防犯に関する意識啓発（地域安全課）

警察等関係機関と連携し、町民の協力を得ながら広報啓発活動を積極的に展開し、地域ぐるみでの防犯意識の高揚を図ります。

<p><b>主な取組</b></p> <p>●防犯に関する意識啓発・情報発信（地域安全課）</p> <p>●防犯に関する出前講座や相談事業の充実（地域安全課）</p>
---

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
犯罪認知件数	件	49	➡	減少傾向 の維持

## 2 犯罪を防ぐ地域づくり（地域安全課）

防犯灯の維持管理や民間事業者と連携した防犯環境づくりに努めるとともに、自治会・地区コミュニティ組織等と連携した防犯活動を実施し、地域は自分たちで守るという連帯感の醸成と、犯罪のない地域社会の実現を目指します。また、不幸にも犯罪被害者となった場合は、ワンストップによる被害者支援を実施します。

### 主な取組

- ★自治会・地区コミュニティ組織等と連携した防犯活動の実施（地域安全課）
- 防犯灯の維持管理（地域安全課）
- 子ども110番の家・車制度の推進（地域安全課）
- 商業施設等の民間事業者と連携した防犯環境づくり（地域安全課）
- 犯罪被害者に対する支援（地域安全課）

## 3 安全な消費生活環境の整備（地域安全課）

ニセ電話詐欺などの犯罪や消費者トラブルを未然に防ぐために、多様な媒体を利用した情報発信に取り組むとともに、消費生活センター等の関係機関と連携した相談体制の充実を図ります。

### 主な取組

- ニセ電話詐欺などに関する情報発信と意識啓発（地域安全課）
- 長崎県消費生活センター等の関係機関と連携した相談体制の充実（地域安全課）
- 消費生活に関する出前講座の充実（地域安全課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
出前講座実施率	%	100	➡	現状値を維持

## 基本目標 6 めくもりのある健康と福祉のまち

### 施策 31 健康づくりの推進

担当課：健康保険課、介護保険課

<p><b>計画の目標</b></p> <p>健康寿命の延伸と健康格差の縮小を図ります。</p> <p>●急速に高齢化が進む中で、誰もが住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるようにするためには、住民個人による疾病・介護予防や健康増進の取組に加え、地域住民や多様な主体が支え合える環境づくりが重要です。</p> <p>●また、国は、フレイルなどの心身の多様な課題に対応したきめ細かな保健事業を行うため、運動、口腔、聴覚、栄養、社会参加等の観点から「保健事業と介護予防の一体的な実施」を推進しており、加えて、スポーツを通じた健康増進の取組を進めています。</p> <p>●本町では、これらの観点を踏まえ、引き続き意識啓発や主体的な健康づくり活動への支援、生活習慣病の発症予防・重症化予防対策、健康ウォーキング、心の健康づくり、食育、口腔ケア等、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指した各種取組を総合的に推進します。</p>
--

#### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
平均自立期間（男性）	歳	81.8	➡	延伸
平均自立期間（女性）	歳	86.3	➡	延伸

#### 具体的な取組

##### 1 健康寿命の延伸に向けた意識啓発と主体的な活動支援（健康保険課）

主体的に健康づくりに取り組む団体等の育成と活動支援を行うほか、県や大学・民間と連携した健康づくり事業の推進や、幅広い情報発信・意識啓発に努めます。

<p><b>主な取組</b></p> <p>●健康づくりに関する情報発信・意識啓発（健康保険課）</p> <p>★県の健康づくり活動と連携した生活習慣改善の推進（運動・食事・健診）（健康保険課）</p> <p>★大学や民間と連携した健康づくり事業の充実及び実証事業等の推進（健康保険課）</p> <p>●健康づくりに取り組む団体等の育成と活動支援（健康保険課）</p>
--

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
運動習慣がある者の割合（特定健診問診）	%	46.70	➡	50.00
ミックンチケット事業参加者数（累計）	人	1,129	➡	2,000

2 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底（健康保険課、介護保険課）

疾病の早期発見、早期治療を図るため、特定健康診査及びがん検診等の各種検診事業を実施します。また、特定健康診査後の保健指導や健康相談事業、集団に向けた健康教育事業等の充実を図ります。さらに、高齢者の保健事業やフレイルへの対応などを総合的に推進します。

主な取組

- 特定健康診査及びがん検診等の各種健（検）診事業の実施（健康保険課）
- 健（検）診の受診勧奨事業の実施（健康保険課）
- 健康教育・健康相談事業等の充実（健康保険課）
- 関係機関と連携した特定保健指導・重症化予防事業の充実（健康保険課）
- ★高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の推進（健康保険課、介護保険課）
- フレイルなど心身の課題へのきめ細かな対応（介護保険課）

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
特定健康診査受診率（国保）	%	49.60	➡	60.00
特定保健指導実施率（国保）	%	76.40	➡	計画値 (70%) 以上を維持
メタボリックシンドローム該当者・予備軍割合（国保）	%	33.30	➡	31.00

3 心の健康づくりと自殺対策（健康保険課）

心の病気に対する正しい知識の普及や対応等に関する周知・啓発を行うとともに、相談支援体制の構築を図ります。また、自殺対策連絡会議と連携し、自殺防止に努めます。

主な取組

- 心の病気の正しい知識の普及や対応等に関する周知・啓発（健康保険課）
- 心の健康・引きこもり等相談支援体制の構築（健康保険課）
- 自殺対策連絡会議と連携した自殺対策計画の推進（健康保険課）

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
自殺死亡者数の減少（過去5年の平均）	人	4.4	➡	減少

4 食育による健康づくり（健康保険課）

食を通じた健康づくりを目指し、「長与町食育推進計画」を基本に、家庭、学校、地域等における食育を推進します。また、関係機関と連携し、食の安全確保に向けた取組を実施します。

主な取組

- 食育に関する情報発信（健康保険課）
- 学校等と連携した食育の推進（健康保険課）
- 食の安全確保に向けた取組（健康保険課）

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
朝食を毎日食べている割合（小学6年生男子）	%	85.2	➡	100.0
朝食を毎日食べている割合（小学6年生女子）	%	89.2	➡	100.0

5 口腔ケアによる健康づくり（健康保険課）

全身の健康状態に大きく影響する口腔ケアによる健康づくりを図るため、正しい知識の普及やフッ化物応用の推進、歯周疾患検診の推進に努めます。

主な取組

- 口腔ケアの正しい知識の普及（健康保険課）
- フッ化物応用（塗布・洗口）の推進（健康保険課）
- 歯周疾患検診の推進（健康保険課）

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
虫歯のない者の割合（3歳児健診）	%	91.3	➡	95.0

## 施策 32 感染症対策の充実

担当課：健康保険課、こども政策課

<p><b>計画の目標</b></p> <p>感染・発症・重症化予防の取組や危機管理体制の整備等、感染症対策の充実を図ります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●新しい病原体による感染症を「新興感染症」といい、HIV 感染症、エボラウイルス病、SARS（重症急性呼吸器症候群）や新型コロナウイルス感染症などがこれにあたります。原因や感染経路がわからず、あっという間に広がってしまう危険性があり、ワクチンや治療薬ができるまでに長い時間がかかるため、予防や治療が難しい病気です。</li> <li>●本町では、新興感染症を含むあらゆる感染症に対して、感染・発症・重症化予防のための啓発・健康教育、予防接種を推進し、さらに患者発生に備え危機管理体制を構築します。</li> </ul>

### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
感染症患者発生率（結核）	対 10 万人	7.6	➡	減少

### 具体的な取組

#### 1 感染症に関する知識の普及（健康保険課）

感染症に対する知識の普及を図るため、国や県など関係機関と連携し、感染予防のための広報・啓発活動、健康教育を実施します。

##### 主な取組

- 感染症予防のための広報・啓発活動、健康教育の実施（健康保険課）

#### 2 予防接種の推進（こども政策課、健康保険課）

感染症の発症や重症化を防ぐため、各種定期予防接種を推進します。

##### 主な取組

- 各種定期予防接種の推進（こども政策課、健康保険課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
予防接種接種率（BCG）	%	82.28	➡	100.00

### 3 危機管理体制の構築（健康保険課）

国や県、医療機関、大学など関係機関と連携し、新型インフルエンザ等の新興感染症に対応する危機管理体制の構築を図ります。

#### 主な取組

- 新型インフルエンザ等対策行動計画に基づく健康被害低減のための体制構築（健康保険課）

## 施策 33 医療体制の充実

担当課：健康保険課

<p><b>計画の目標</b></p> <p>地域医療ネットワークによる質の高い医療サービスを提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●本町の医療体制は、町内の病院や診療所を中心とした「かかりつけ医」に加え、長崎医療圏での輪番制病院等による手術や入院を必要とする救急患者に対応する体制（二次救急）、救命救急センターによる重篤な患者への高度な医療の提供（三次救急）で構成されています。</li> <li>●また、高齢化が進展する中で、誰もが居場所と役割を持つ「生涯活躍のまち」をつくるためには、地域における医療の充実を欠くことはできません。</li> <li>●引き続き、各医療機関の機能と役割を明確化し、相互の連携体制を構築することで、さらに質の高い医療サービスの提供や救急医療体制の充実を図ります。</li> </ul>
---

### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
病院群輪番制病院数	施設	10	➡	現状値を維持

### 具体的な取組

#### 1 医療連携による質の高い医療サービスの提供（健康保険課）

町民の医療ニーズに対応し、充実した医療を提供するために、関係機関が一体となった総合的な医療連携の強化に努めます。

<p><b>主な取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●かかりつけ医の推進（健康保険課）</li> <li>●医師会等と連携した休日の医療体制への支援（健康保険課）</li> <li>●医療系学生実習の推進（健康保険課）</li> </ul>
--

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
休日の診療対応病院数	施設	72	➡	現状値を維持

## 2 救急医療体制の充実（健康保険課）

迅速な救命救急活動が図られるよう、町内外の医療機関との連携による救急医療体制の充実に努めます。また、救急救命に関する知識の普及に努めるとともに、長崎市夜間急患センターの広域利用を推進します。さらに、医療に関する相談窓口の周知・利用促進にも努めます。

### 主な取組

- 長崎医療圏病院群輪番制を柱とした救急医療体制の充実（健康保険課）
- 長崎市夜間急患センターの広域利用（健康保険課）
- 医療に関する各種相談窓口の周知・利用促進（健康保険課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
病院群輪番制病院数	施設	10	➡	現状値を維持

## 施策 34 結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実

担当課：こども政策課、政策企画課

<p><b>計画の目標</b></p> <p>結婚から出産、子育てまで、安心して子どもを産み育てられるまちをつくります。</p> <p>●我が国における人口減少と少子高齢化は依然として進展しており、特に地方において深刻な状況です。この危機的な人口減少を和らげるためには、長期的な視点に立って、結婚、妊娠・出産、子育ての各段階に応じ、きめ細かな対策を総合的に推進することが求められています。</p> <p>●本町における子育て環境は内外から高く評価されています。引き続き、子育て等に関する相談体制整備や情報発信に努めながら、母子の健康管理から子育て支援環境の整備、さらには子育てと仕事の両立支援など、きめ細かな子育て支援を展開します。併せて、結婚の希望をかなえる取組を推進します。</p>
---

### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
長与町は子育てしやすい町と感じている人の割合	%	70.8	➡	77.0

### 具体的な取組

#### 1 こども家庭センターの充実（こども政策課）

こども家庭センターの整備により、センターを中心に子育てに対する情報を効果的に発信するとともに、子育てに関する悩みに柔軟に対応できるよう、総合的な相談体制の充実を図ります。また、児童虐待の防止や対応の体制の強化、子どもの居場所づくりなどにも取り組みます。

<p><b>主な取組</b></p> <p>★子どもに関する相談体制の充実（こども政策課）</p> <p>●児童虐待の防止及び対応の体制強化（こども政策課）</p> <p>●子どもの居場所づくりの推進（こども政策課）</p>
--

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
こども家庭センターにおける相談件数	件	583	➡	640
育てにくさを感じた時に対処できる親の割合	%	85.9	➡	88.0

## 2 妊産婦や乳幼児の健康づくり（こども政策課）

妊婦が安心して出産できるよう、妊婦健診の実施及び産後ケア事業等の充実を図ります。また、出生後は、乳幼児健診や相談事業、家庭訪問を行い、母子の健康づくりを支援します。

### 主な取組

- ★妊婦健康診査、産後ケア事業など妊産婦の健康づくり（こども政策課）
- ★健診や相談事業など乳幼児の健康づくり（こども政策課）
- 特に支援が必要な家庭への保護者支援の強化（こども政策課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
乳幼児健康診査受診率	%	100.0	➡	現状値を維持
妊娠・出産について満足している者の割合	%	88.9	➡	90.0
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある保護者の割合	%	80.2	➡	83.0
この地域で子育てをしたいと思う親の割合	%	95.9	➡	97.0

## 3 子育て支援環境の整備（こども政策課）

地域における子育て環境の充実を目指し、児童館など交流の場の充実のほか、子育て支援センターやファミリーサポートセンターの効果的な運営に努めます。また、障がい児福祉サービスの充実を図ります。

### 主な取組

- 子育てに関する情報発信の強化（こども政策課）
- ★児童館など親子の交流の場の充実（こども政策課）
- 子育て支援センターのネットワークづくり（こども政策課）
- 子育てサークル等の育成と活動支援（こども政策課）
- ★ファミリーサポートセンターの近隣市町との相互利用（こども政策課）
- ベビーカーなど育児用品の貸出（こども政策課）
- 障がいのある子どもへの支援の充実（こども政策課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
地域の子育てサークルや子育て支援センターを知っている人の割合	%	96.4	➡	97.0
子育て支援センター延べ利用人数	人	22,782	➡	24,000

#### 4 子育てと仕事の両立支援（こども政策課）

子育てと仕事が両立できる子育て環境づくりを目指し、ひとり親家庭の自立支援、病児・病後児保育や放課後児童クラブの充実に努め、留守家庭児童の居場所づくりを進めます。また、ワーク・ライフ・バランスの普及と父親の家庭参画に向けた意識啓発に取り組みます。

##### 主な取組

- ひとり親家庭の自立支援（こども政策課）
- ★病児・病後児保育の充実（こども政策課）
- ★放課後児童クラブの充実（こども政策課）
- ★父親の子育て参加の促進（こども政策課）

##### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
放課後児童クラブ支援数	支援	12	➡	14
父親の母子事業参加人数	人	69	➡	83
協力しあって家事・育児をしている割合	%	95.4	➡	96.0

#### 5 結婚の希望をかなえる取組の推進（政策企画課）

結婚を希望する人に幅広い出会いの機会を提供できるよう、県や近隣自治体等と連携した婚活支援を推進します。

##### 主な取組

- ★結婚支援事業の推進（政策企画課）

##### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
婚活イベントの参加者数	人	20	➡	40

## 施策 35 高齢者福祉の充実

担当課：福祉課、介護保険課、健康保険課

<p><b>計画の目標</b></p> <p>高齢者一人一人が有する能力の維持・向上のために、きめ細かな取組を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●誰もが住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に提供される地域包括ケアシステムの構築が求められています。</li> <li>●高齢者の就業や社会参加を促進するとともに、フレイルなどの心身の多様な課題に対応し、きめ細かな保健事業を行うため、保健事業と介護予防の一体的な実施を推進します。</li> <li>●介護が必要になっても、住み慣れた地域や住まいで尊厳ある自立した生活を送ることができるよう、質の高い保健医療・福祉サービスを提供します。</li> </ul>
---

### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
地域包括支援センターの認知度	%	25.9 (R5)	➡	33.0
長与町は高齢者が暮らしやすい町だと思う人の割合	%	70.5	➡	増加

### 具体的な取組

#### 1 介護予防と地域の支え合い活動・生きがいの推進（福祉課、介護保険課、健康保険課）

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括支援センターを中心に自立支援に重点を置いた介護予防事業を展開するとともに、関係機関が一体となった地域包括ケアシステムの構築を目指します。また、生涯学習や各種のまちづくり活動を通じた高齢者の社会参加を支援します。さらに、高齢者の尊厳ある暮らしの保持のため、高齢者に対する虐待防止と権利擁護の取組を推進します。

<p><b>主な取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者の外出の機会や交流の場となる介護予防事業の充実（福祉課、介護保険課）</li> <li>★老人クラブ・自治会・サロン・ボランティア等による地域の支え合い活動の支援（福祉課、介護保険課）</li> <li>●認知症予防と認知症に理解があるまちづくりの推進（介護保険課）</li> <li>★在宅医療・介護の連携と充実（介護保険課、健康保険課）</li> <li>●高齢者の虐待防止と権利擁護の推進（福祉課、介護保険課）</li> <li>★高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の推進（再掲）（健康保険課、介護保険課）</li> <li>★自立支援・介護予防の理念の浸透促進（介護保険課）</li> </ul>
--

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
介護予防サポーターポイント活動者数	人	28	➡	50
認知症サポーター数	人	3,739	➡	4,800

## 施策 36 地域福祉の充実

担当課：福祉課、地域安全課、介護保険課

### 計画の目標

誰もが住み慣れた地域で、個性を活かし、お互いが支え合い、助け合うことにより、安心して生活をする事ができる地域社会づくりを進めます。

- 現在の人口減少と少子高齢化に適切に対応し、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくためには、年齢、性別や障がいの有無にかかわらず、全ての人がお互いの人権や尊厳を大切にし、支え合い、誰もが生き生きとした人生を送ることができる「地域共生社会」をつくる事が求められています。
- 高齢者へのケアを地域で包括的に確保・提供するという「地域包括ケアシステム」の考え方を、障がい者、子どもなどへの支援や複合的な課題にも広げ、課題を「丸ごと」受け止められる体制整備を進めます。
- これまで推進してきた「地域包括ケア」等、福祉分野の取組や手法と、住民の主体性を引き出すまちづくり分野等の取組や視点との連携を促進することで、地域住民の「我が事」意識の醸成を進めます。

### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
支えあいながよ推進協議体設置数	箇所	2	➡	5

### 具体的な取組

#### 1 地域で支え合う体制づくり（福祉課、地域安全課、介護保険課）

長与町社会福祉協議会や自治会、民生委員・児童委員等と連携を図りながら、地域のコミュニティ活動を活性化し、住民主体の地域福祉活動を促進します。また、日々の暮らしにおける支え合い活動の促進や仲間づくりのための交流の場づくりを通じて、地域住民同士が地域の状況や課題を官民連携で共有し、解決を試みることでできる支援体制の構築を支援します。

さらに、災害や困窮などの取組についても支援を充実するとともに、誰一人取りこぼさない支援体制の構築を図ります。

#### 主な取組

- 包括的な相談体制の充実（福祉課）
- 避難行動要支援者への支援（福祉課）
- ★自主防災活動の支援と避難行動要支援者避難支援プランの推進（地域安全課）
- 生活困窮者への支援（福祉課）
- 支えあいながよ推進協議体活動の推進（介護保険課）

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
避難行動要支援個別支援計画作成地区数	地区	29	➡	52

2 地域福祉活動の充実と担い手づくり（福祉課）

民生委員・児童委員が地域で円滑かつ効果的に活動ができるよう支援します。また、地域福祉推進の中心的役割を担う社会福祉協議会との連携強化を図ります。さらに、ボランティアなど地域で活動する人を支援し、活動の活性化を図ります。

**主な取組**

- 民生委員・児童委員活動の支援（福祉課）
- 社会福祉協議会との連携強化（福祉課）
- ボランティア団体の支援（福祉課）

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
地域福祉活動の担い手である民生委員・児童委員の充足率	%	89	➡	100

## 施策 37 障がい者福祉の充実

担当課：福祉課

### 計画の目標

障がいのある人、一人一人の個性と多様性が尊重され、能力を発揮できるまちをつくりまします。

- 現在の人口減少と少子高齢化に適切に対応し、活気あふれる温もりのある地域をつくるためには、障がいの有無にかかわらず、一人一人の個性と多様性が尊重される「誰もが居場所と役割を持つコミュニティづくり」が求められています。
- 本町では、平成 18 年度に通所複合施設「ほほえみの家」を開設し、同施設を拠点に生活支援と社会参加の促進を図ってきました。
- 今後も引き続き、全ての障がい者が地域で安心して暮らせるよう、障害者総合支援法に基づく日常生活・社会生活の総合的・計画的な支援に努めるとともに、障がいの特性に応じた就労支援・社会参加の促進等を通じ、本人の希望に応じて活躍できる地域社会を目指します。

### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
地域生活支援拠点等の整備（緊急時の受け入れ・対応）	拠点	0	➡	3

### 具体的な取組

#### 1 障がい者の地域生活支援（福祉課）

障がい者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、日常生活支援や相談・医療サービスの提供を図ります。また、地域における住まいの確保を支援します。

##### 主な取組

- 日常生活への支援（福祉課）
- 相談支援体制の充実（福祉課）
- 地域における住まいの確保（福祉課）

#### 2 障がい者の社会参加支援（福祉課）

民間事業者や関係機関と連携し、社会参加の場や機会の創出を図るとともに、就労支援に努めます。

##### 主な取組

- 学習機会の整備（福祉課）
- 多様な活動への支援（福祉課）
- 障がい者就労への支援（福祉課）

### 3 障がい者を支える環境づくり（福祉課）

障がい者を支える環境づくりとして、家族介助者への支援や地域ケア体制の整備、虐待防止に向けた取組を進めます。また、ノーマライゼーションの実現に向けた理解促進に取り組みます。

#### 主な取組

- 家族介助者への支援（福祉課）
- 地域ケア体制の整備（福祉課）
- 虐待防止と権利擁護（福祉課）
- ノーマライゼーションに向けた理解促進・意識啓発（福祉課）

#### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
理解促進研修・啓発事業の実施数	回	0	➡	3

## 施策 38 社会保険制度の充実と原爆被爆者対策

担当課：介護保険課、健康保険課、福祉課

### 計画の目標

社会保険制度の持続可能な運用を図ります。また、被爆者の方々への支援を継続的に行います。

●社会保険制度は、国民が生活する上での、けがや疾病・高齢化・介護など様々なリスクに備え、保険税（料）を負担する相互扶助の仕組みです。受益と負担の均衡がとれた持続可能な制度の運用を目指し、各種の取組による医療保険や介護保険の適正な運営に努める一方、負担についての町民の理解の醸成を図ります。

●本町には、令和元年度末現在、2,160人の被爆者が居住しており、65歳以上の町民の20%は被爆者です。今後も引き続き被爆による精神面・健康面での不安感を取り除くとともに、疾病を予防し、健康の保持・増進及び福祉の充実を図ります。

### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
1人あたり国保医療費の対前年度伸び率	%	0.96	➡	現状値を維持

### 具体的な取組

#### 1 介護保険制度の円滑な実施（介護保険課）

保健・医療・福祉にわたる介護予防及び介護サービスを総合的に提供できる体制を整えるとともに、介護保険事業の実施状況を分析・評価し、円滑で持続可能な制度運営に努めます。

#### 主な取組

- サービスに関する情報提供・相談体制の充実（介護保険課）
- 介護保険制度の適正な運用と質の高い介護サービスの提供（介護保険課）
- 介護保険制度に関する広報活動の充実と保険料収入の確保（介護保険課）

## 2 国民健康保険制度・後期高齢者医療制度の円滑な運用（健康保険課）

国民健康保険制度・後期高齢者医療制度による各種事業を推進しつつ、健診データやレセプト情報などを活用したデータヘルス計画に基づいて、効果的な保健事業を実施し、医療費適正化に努めます。

### 主な取組

- レセプト・健診情報等を活用した保健事業（データヘルス事業）の推進（健康保険課）
- 後発医薬品の普及促進等による医療費適正化対策の実施（健康保険課）
- 制度に関する情報発信と収入の確保（健康保険課）

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
1人あたり国保医療費の対前年度伸び率	%	0.96	➡	現状値を維持
後発医薬品利用率（国保）	%	87.1	➡	80%以上を維持

## 3 原爆被爆者対策（福祉課）

原爆被爆者の健康増進と福祉の充実を図るため、相談体制の充実に努めながら、定期健診を実施します。

### 主な取組

- 相談体制の充実（福祉課）
- 定期健診の実施（福祉課）

## 施策 39 快適で持続可能な生活環境づくり

担当課：住民環境課

<p><b>計画の目標</b></p> <p>豊かな自然環境と美しい街並みを大切に守り育てるとともに、環境に優しいまちづくりを進めます。</p> <p>●訪れたい、住んでみたいと思えるような地域をつくるためには、豊かな自然、美しい景観など地域の特色ある資源を最大限に活かし、地域の活性化と魅力向上を図ることが必要です。</p> <p>●本町は、その中心部を長与川が流れ、波穏やかな大村湾に注いでいます。身近な里山や波静かな大村湾、青い海に点在する島々といった美しい自然環境が町の個性として光り輝いています。</p> <p>●豊かな自然環境と美しい街並みを大切に守り育てるとともに、町民と一体となっておみの減量化や地球温暖化防止活動を推進します。</p>
--

### 施策の「主な数値目標」

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
環境意識が高い町と思う人の割合	%	61.7	➡	65.8

### 具体的な取組（住民環境課）

#### 1 自然環境の保全と快適で美しいまちづくりの推進

豊かな自然環境や生活環境をまちの財産として保全します。また、ペット類の適正飼育の推進や公害防止に関する指導・啓発に努めます。

<p><b>主な取組</b></p> <p>●大村湾・長与川等の水質保全（住民環境課）</p> <p>●環境美化活動の推進（住民環境課）</p> <p>●ペット類の適正飼育の推進（住民環境課）</p> <p>●公害防止に関する指導・啓発（住民環境課）</p>
---

### 取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
環境意識が高い町と思う人の割合	%	61.7	➡	65.8

## 2 地球温暖化防止活動の推進（住民環境課）

地球温暖化防止や省エネルギー意識の普及啓発、環境学習の充実を図ります。また、省エネルギー化に向けた意識啓発や公共施設の省エネルギー化に取り組みます。さらに、ごみの減量化については、地域での分別の説明と理解促進を図るとともに、事業系ごみの適正処理を推進します。

### 主な取組

- 脱炭素社会の実現に向けた啓発（住民環境課）
- 省エネルギー化の推進（住民環境課）
- ごみの減量化・資源化の推進（住民環境課）

### 取組に対する数値目標






数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
温室効果ガス排出量	千 t /CO2	133	➡	94
1日1人あたり生活系ごみ量	g	565	➡	531

## 本計画に掲げる取組とSDGsとの関係



### 【SDGsの17の目標】

- ① あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる
- ② 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する
- ③ あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
- ④ すべての人々に包摂的かつ公平な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
- ⑤ ジェンダー（社会的・心理的性別）の平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメント（能力強化）を行う
- ⑥ すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
- ⑦ すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
- ⑧ 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
- ⑨ 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
- ⑩ 国内及び国家間の不平等を是正する
- ⑪ 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
- ⑫ 持続可能な消費生産形態を確保する
- ⑬ 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
- ⑭ 持続可能な開発のために、海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
- ⑮ 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止をする
- ⑯ 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
- ⑰ 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

基本目標	基本施策	目標 1	目標 2	目標 3	目標 4	目標 5
						
基本目標 1 協働による 持続可能な社会	1 多様な協働の環境づくり					
	2 地区コミュニティ活動の推進				●	
	3 自治会活動の推進				●	
	4 経営感覚のある行政運営					
	5 健全な財政基盤の維持					
基本目標 2 心を育む 教育と文化	6 子どもが健やかに育つ環境づくり				●	
	7 学校教育の充実				●	
	8 社会教育の推進				●	
	9 生涯スポーツの推進			●		
	10 文化・芸術の振興				●	
	11 国際色豊かなまちづくりの推進				●	
	12 人権に関する啓発活動の推進					
	13 平和意識の高揚				●	
	14 男女共同参画社会の実現					●
基本目標 3 創造性と活力 ある産業	15 農業の振興		●			
	16 林業の振興		●			
	17 水産業の振興		●			
	18 商業の振興					
	19 工業の振興					
基本目標 4 魅力あるまちと 新しいひとの流れ	20 シティプロモーションの推進と移住・ 関係人口の拡大					
	21 雇用環境の充実					
基本目標 5 安全・快適・便利な 暮らし	22 市街地の整備					
	23 上水道の整備					
	24 下水道の整備					
	25 道路の整備			●		
	26 地域公共交通の充実					
	27 地域情報化の推進					
	28 消防・防災体制の強化	●			●	
	29 交通事故防止対策の推進			●		
	30 安全な生活環境づくり			●		
	基本目標 6 ぬくもりのある健 康と福祉のまち	31 健康づくりの推進			●	
32 感染症対策の充実				●		
33 医療体制の充実				●		
34 結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実		●		●		●
35 高齢者福祉の充実				●		
36 地域福祉の充実		●		●		
37 障がい者福祉の充実				●	●	
38 社会保険制度の充実と原爆被爆者対策				●		
39 快適で持続可能な生活環境づくり				●	●	

※パブリックコメント用（長与町政策企画課）

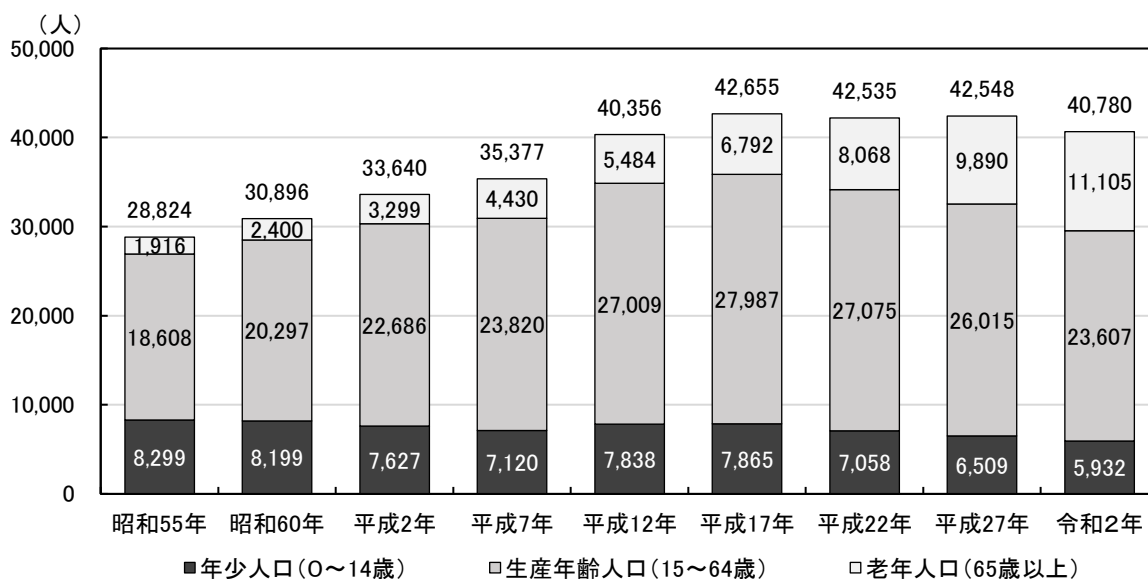
目標 6 安全な水とトイレ を世界中に	目標 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	目標 8 働きがいも 経済成長も	目標 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	目標 10 人や国の不平等 をなくそう	目標 11 住み続けられる まちづくりを	目標 12 つくる責任 つかう責任	目標 13 気候変動に 具体的な対策を	目標 14 海の豊かさ を守ろう	目標 15 陸の豊かさ を守ろう	目標 16 平和と公正を すべての人に	目標 17 パートナーシップで 目標を達成しよう
			●								●
											●
											●
			●							●	
										●	
			●								
				●							
		●	●		●						
		●	●						●		
		●	●					●			
		●	●								
		●	●								
		●	●		●						
		●		●							
●					●						
●								●			
					●						
					●						
		●	●								
					●		●				
						●					
		●		●						●	
		●		●							
		●		●	●						
		●		●	●					●	
	●				●	●	●	●			

# 長与町人口ビジョン（資料編）

## 1. 人口の現状分析

### ①長与町の総人口

総人口及び年齢区分別人口の推移



	総数(人)	人口(人)			割合(%)		
		0~14歳	15~64歳	65歳以上	0~14歳	15~64歳	65歳以上
平成17年	42,655	7,865	27,987	6,792	18.4	65.6	15.9
平成22年	42,535	7,058	27,075	8,068	16.7	64.2	19.1
平成27年	42,548	6,509	26,015	9,890	15.3	61.3	23.3
令和2年	40,780	5,932	23,607	11,105	14.6	58.0	27.3

(注) 総数には年齢不詳を含む、割合は総数から年齢不詳を除いた数字を母数として、各年齢で割り算している

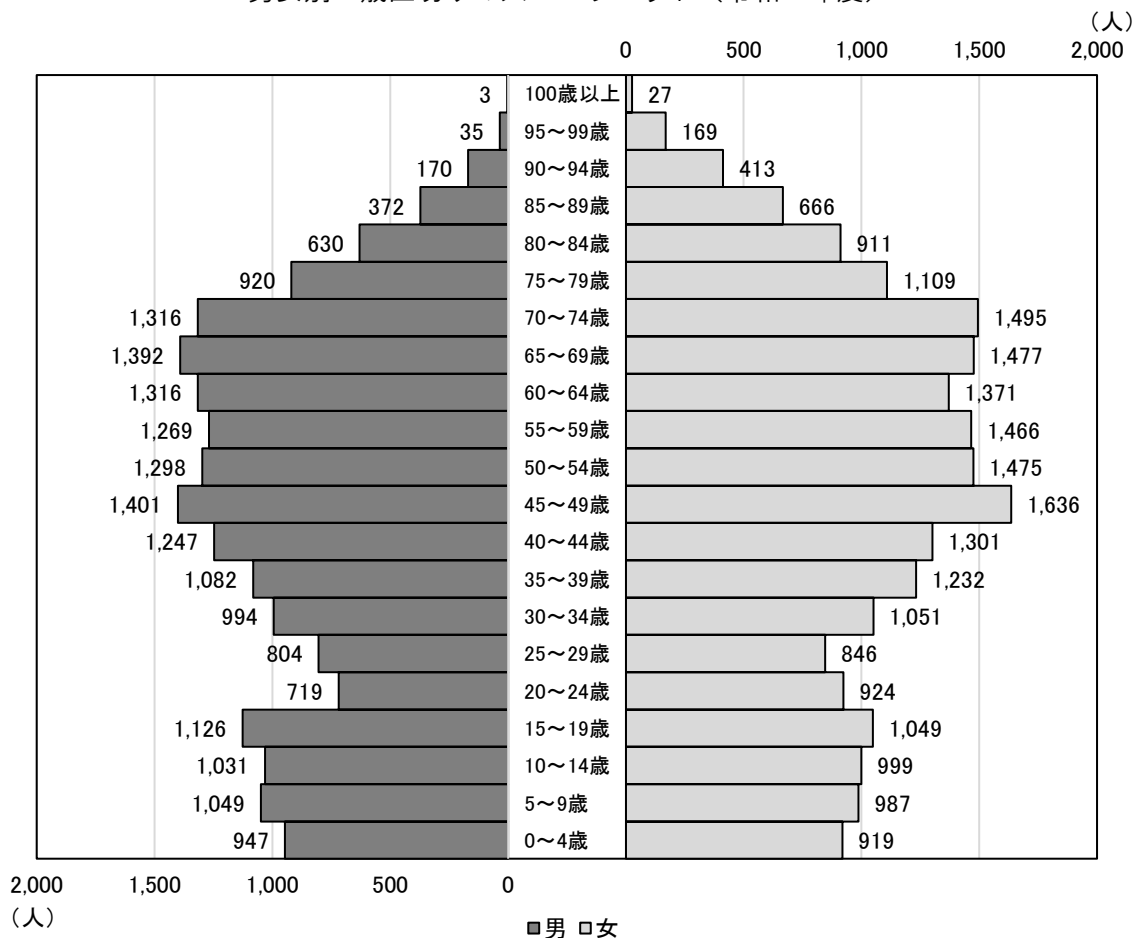
(資料) 国勢調査

- ・総人口は2005年をピークにやや微減傾向にあったが、2015年から2020年にかけて本格的な人口減少傾向に転じている。
- ・人口割合は65歳以上の高齢者割合が増加傾向にあり、64歳以下の人口割合は減少傾向となっている。

⇒今後も少子高齢化の傾向が継続・拡大することが想定される。そのため、高齢化に伴う社会福祉の充実や高齢者の生活支援、交通手段の確保、また生産年齢人口の減少による産業や地域の担い手不足などの問題が考えられる。

## ②人口ピラミッド

男女別5歳区切りの人口ピラミッド（令和2年度）

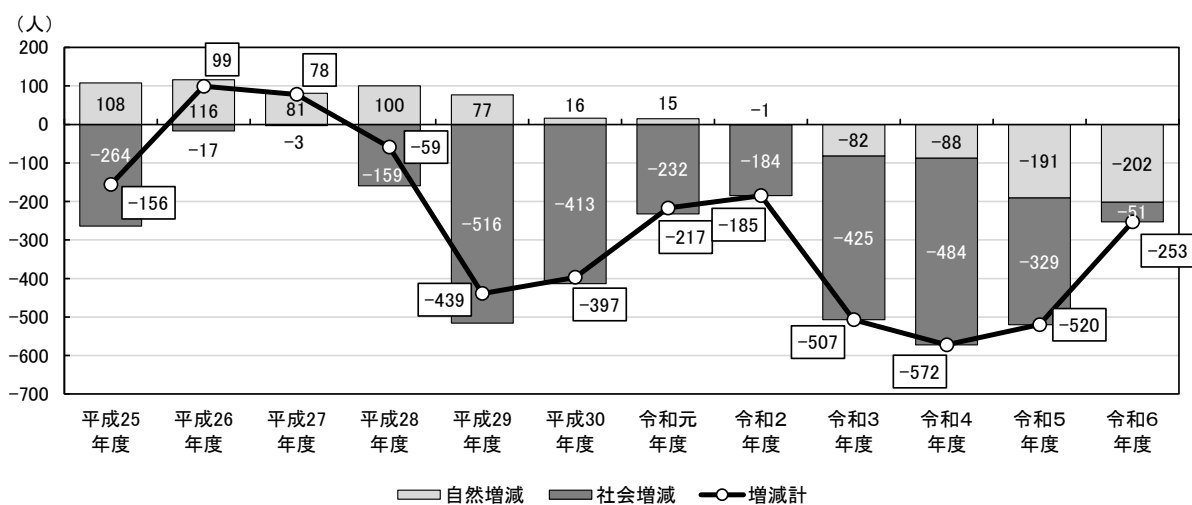


（資料）国勢調査（令和2年度）

- ・人口構造を見ると20～29歳にかけて非常に少なくなり、それ以降は40歳代にかけて増加する傾向が男女ともにかがえる。
  - ・高齢者はすでに団塊の世代が65歳を迎えており、数としては今後やや減少傾向になることが想定される。
- ⇒現状はある程度子育て世帯が流入しているため、30歳代以降の人口が確保できているが、今後は全国的な人口減少と東京一極集中・都市部への人口流出に伴って総人口が減ることが想定される。

### ③人口動態の推移

人口動態の推移（自然増減・社会増減の計）

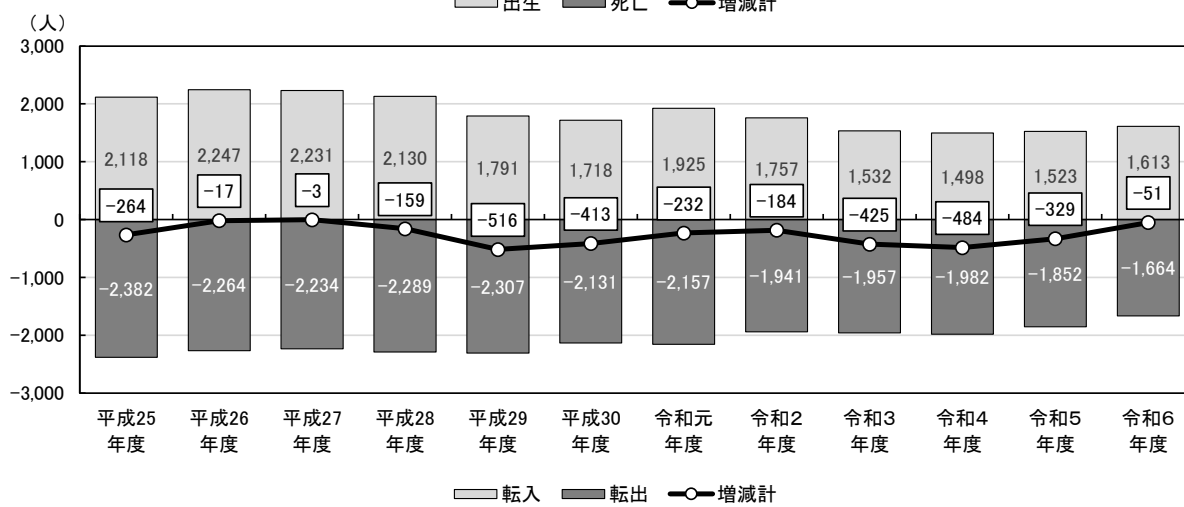
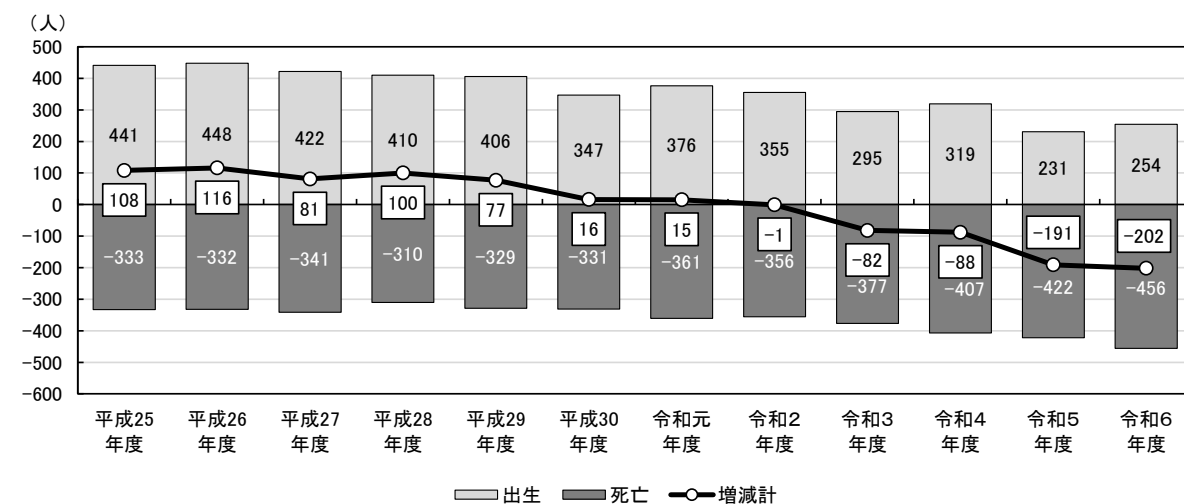


（資料）住民基本台帳（各年度末現在）

- ・自然増減は令和2年度以降、減少傾向に転じており、社会増減は平成26年度・27年度でプラスだったが、以降は減少傾向で推移していたが、令和4年度以降回復傾向にあり、令和6年度は転出超過が51人とどまっている。
- ・全体の人口動態としてみた場合、近年は-500人程度で推移していたものの、令和6年度は転出超過がかなり少なくなっていたことから-250人程度にとどまっている。

⇒大きな宅地造成などがあった場合は転入が見込めるものの、そうでなければ継続的に人が流出していると考えられる。受け皿として一定の宅地造成は必要不可欠ではあるものの、それによらない移住者の増加や転出の抑制施策が必要と考えられる。

自然増減及び社会増減の推移の内訳



(資料) 住民基本台帳（各年度末現在）

- ・自然増減は、多少の増減はあるものの継続的に出生数が減少していることにより、自然増減が減少傾向になっていると考えられる。また、直近では死亡数がやや増加傾向にあるが、これは高齢化に伴い増加していると考えられるため、対応は難しいと考えられる。
- ・社会増減は転入が減少傾向だったものの、令和3年度以降回復傾向に転じている。転出数の推移も回復傾向がみられるため、引き続き転出抑制の実現に向けた取組が重要と考えられる。

⇒出生数については子育て支援などで歯止めをかける取組は必要なものの、全国的にも出生数の改善まで結びついている事例は極めて少ないため、効果的な施策をすぐに打ち出すことは難しいと思われる。転入出については、回復の兆しがみられるため、従来の取組に加え、宅地造成だけではなく、魅力づくりと移住施策などが必要と考えられる。

転入出先とその数（令和5年度）

【九州以外】

転入出先	転出数	転入数	超過区分
埼玉県	13	8	転出超過
千葉県	29	14	転出超過
東京都	98	53	転出超過
神奈川県	50	19	転出超過
静岡県	15	4	転出超過
愛知県	13	18	転入超過
京都府	13	14	転入超過
大阪府	30	17	転出超過
兵庫県	27	10	転出超過
広島県	12	22	転入超過
山口県	22	22	-
その他	67	50	転出超過

【九州圏内】

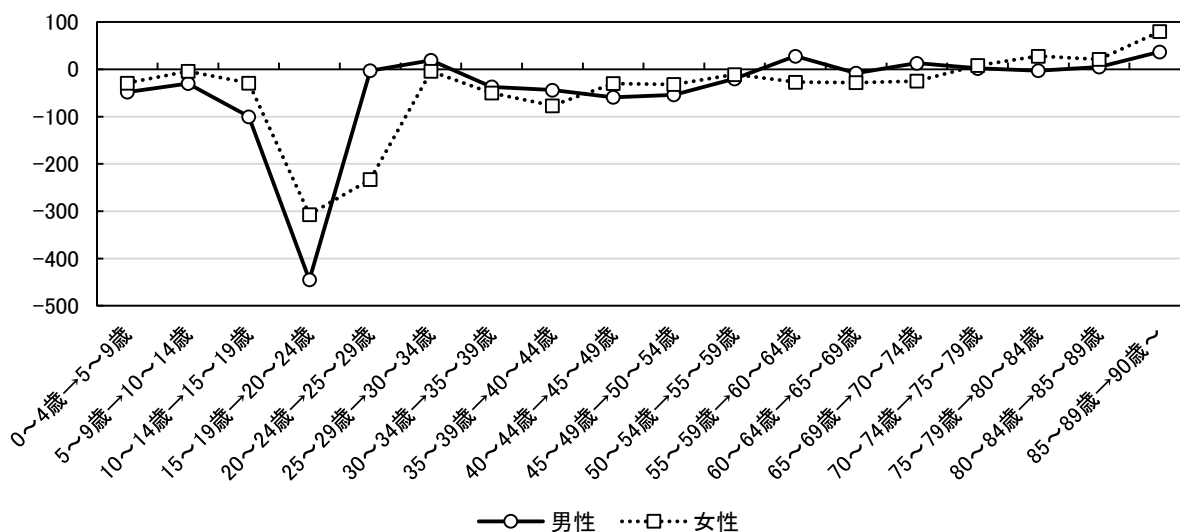
転入出先		転出数	転入数	超過区分
福岡県		257	140	転出超過
佐賀県		16	36	転入超過
長崎県	長崎市	530	568	転入超過
長崎県	佐世保市	48	60	転入超過
長崎県	島原市	13	12	転出超過
長崎県	諫早市	91	57	転出超過
長崎県	大村市	45	35	転出超過
長崎県	平戸市	4	17	転入超過
長崎県	松浦市	3	6	転入超過
長崎県	対馬市	15	28	転入超過
長崎県	壱岐市	5	13	転入超過
長崎県	五島市	23	34	転入超過
長崎県	西海市	9	15	転入超過
長崎県	雲仙市	16	6	転出超過
長崎県	南島原市	8	9	転入超過
長崎県	西彼杵郡	88	127	転入超過
長崎県	東彼杵郡	3	9	転入超過
長崎県	北松浦郡	4	3	転出超過
長崎県	南松浦郡	10	17	転入超過
熊本県		39	27	転出超過
大分県		20	18	転出超過
宮崎県		19	22	転入超過
鹿児島県		19	33	転入超過
沖縄県		17	12	転出超過

（資料）長崎県異動人口調査

- ・転入出先を見ると、九州以外では東京圏や関西圏への転出がかなり多くなっているが、一定数の転入者もあり、一部地域からはわずかに転入超過の状況も見受けられる。
- ・九州圏内では近隣の長崎市内や西彼杵郡、諫早市、大村市では相互の転入出があるほか、その他長崎県内でも転入出がある。一部転出超過の自治体もあるが、県内では転入出のバランスは取れており、多くは福岡や熊本などで転出超過の傾向がみられる。

⇒転出の大半は就学・就職の傾向が想定されるため、特に学生については地元での就職を選択肢として持ってもらえるような取組が必要。また、県内での転入出のバランスは悪くはないため、県内での移住先の選択肢としての立ち位置を強化するか、都市部（東京圏・関西圏・福岡市・熊本市など）からの流入をアピールする取組も必要になると考えられる。

男女別・5歳階級別の純移動数（平成27年から令和2年）

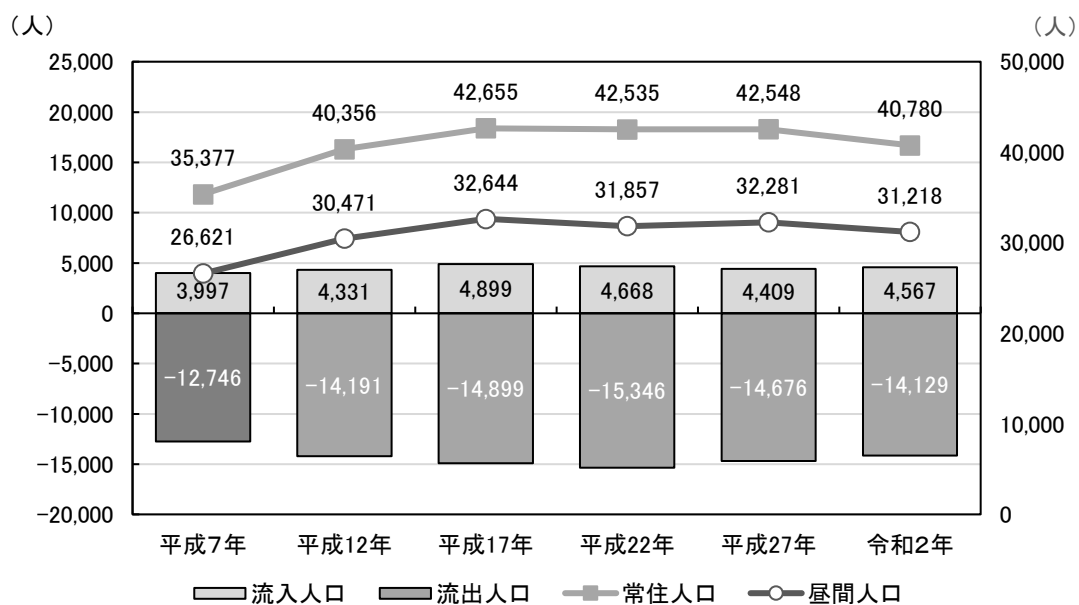


（資料）地域経済分析システムRE S A S

・男女別の5歳階級ごとの移動数をみると、20歳代の減少が顕著であるほか、35～59歳もやや減少の傾向がみられる。

⇒先述の通り就学・就職での転出者数が多いことがうかがえるため、それに対応する施策の優先度は高い。また、ファミリー世帯では30歳代前半までに流入し、その後の流入は見込めない傾向があるため、30歳代後半以降のファミリー世帯への訴求力がある住まいづくりなどは需要があるのではないかと考えられる。

昼夜間人口の推移



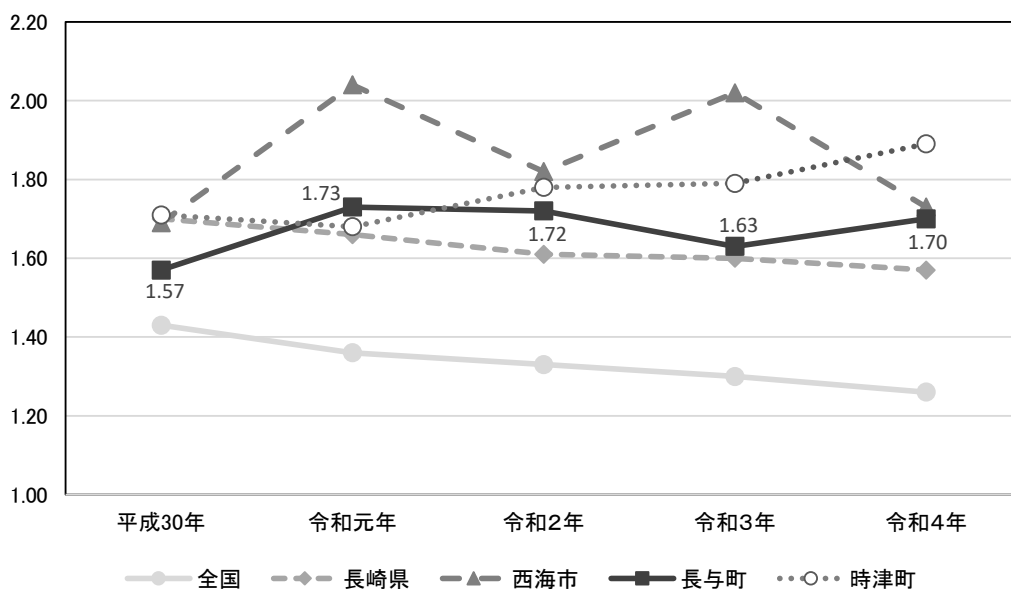
（資料）国勢調査

・昼夜間人口を見ると、概ね1万人程度が昼間は町外に働きに出ており、この傾向は25年前からも大きくは変わっていない。

⇒町内で働く場所が少ないことが要因だと考えられる。また、それに付随して、産業や商業機能が比較的弱いことも課題であると考えられる。典型的なベッドタウンとしての特性であり、抜本的な課題の解決は難しいと思われるが、昼間に活動できる場所や人が集まる場所をつくることまちづくりの中でも1つのキーポイントになることが考えられる。

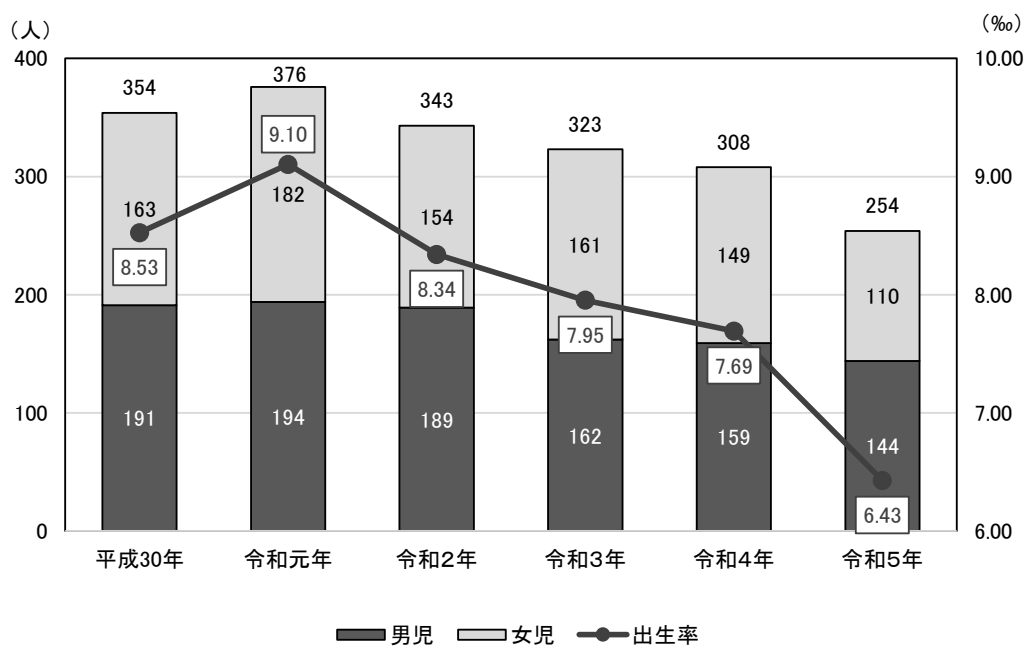
## ④結婚や出産に関する状況

合計特殊出生率の比較



（資料）長崎県福祉保健部 衛生統計年報

出生数と出生率の推移

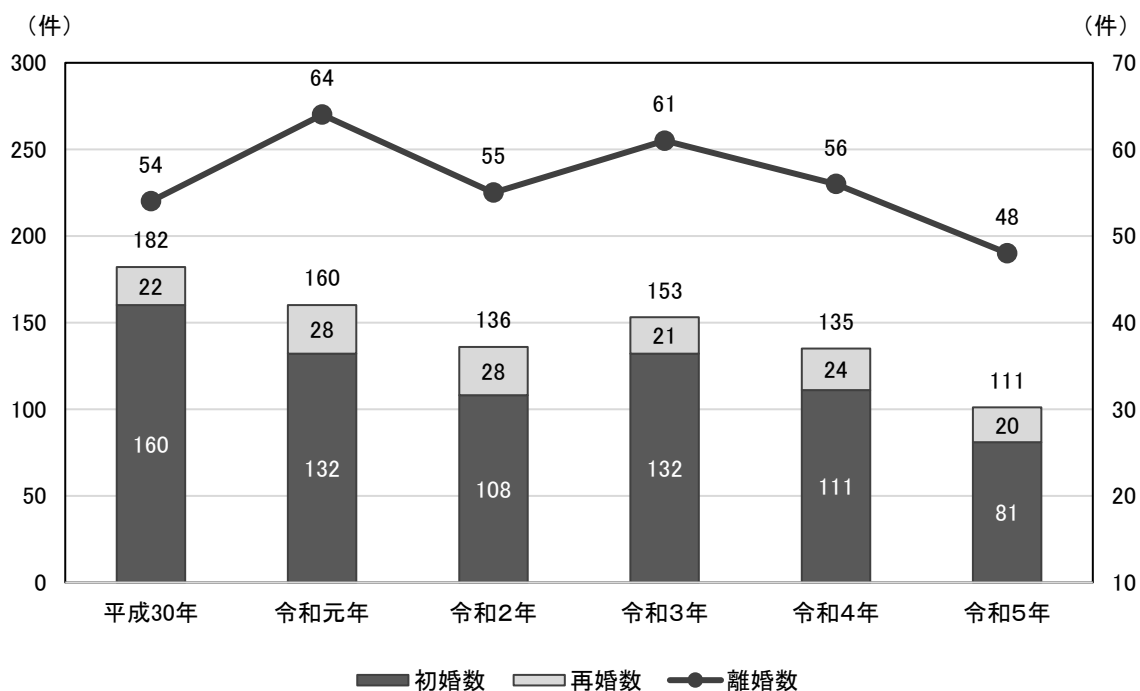


（資料）長崎県福祉保健部 衛生統計年報

- ・合計特殊出生率は国及び県に比べると高くなっているものの、1.70 前後と人口維持のために必要な人口置換水準となる 2.07 には至っておらず、近隣市町と比べてもやや低い傾向にある。
- ・出生数及び出生率は減少傾向となっている。

⇒全国的にみるとそこまで低い数値ではないが、もう少し高い水準を維持することができれば、出生数の維持にも寄与できるため、それを目指す取組が必要だと考えられる。

婚姻数と離婚数の推移

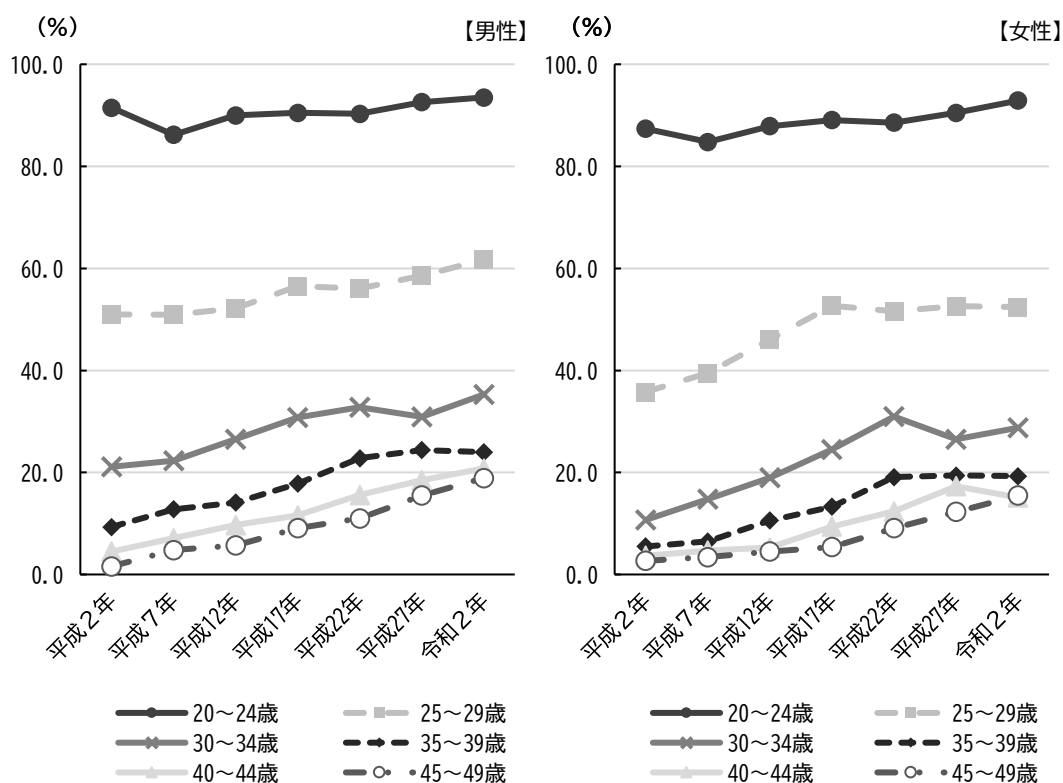


（資料）長崎県福祉保健部 衛生統計年報

・婚姻数はやや減少傾向となっており、内 1/6 程度が再婚となっている。離婚数は増減はあるものの年間 60 件前後となっている。

⇒全国的な傾向でもあるが、未婚率が増えていることがうかがえるため、結婚支援などの取組についても検討が必要だと考えられる。

男女別未婚率の推移



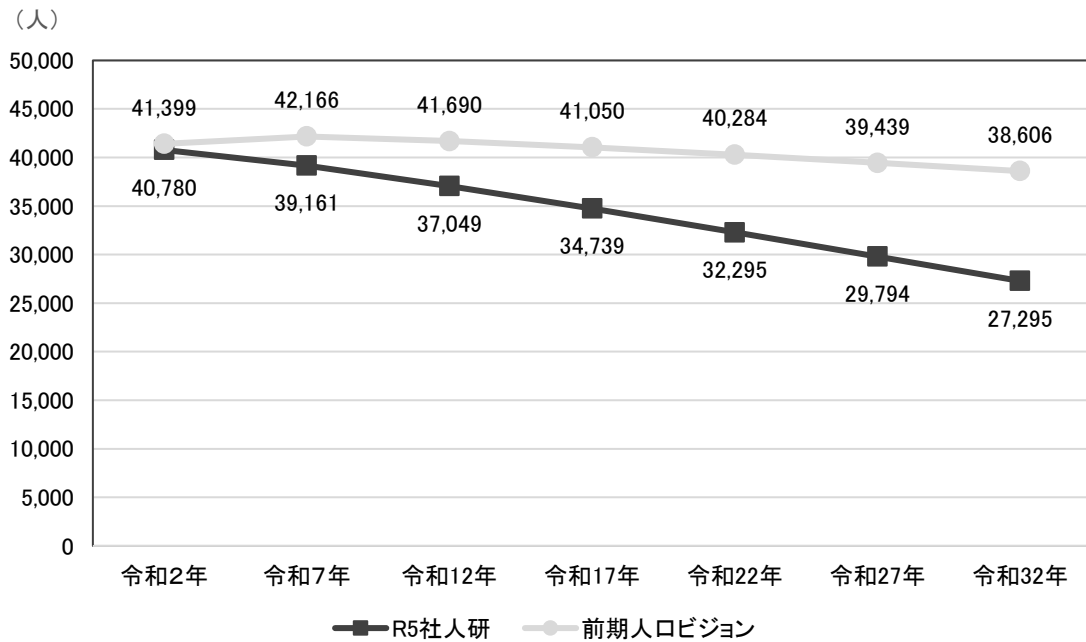
(資料) 国勢調査

・男女別の未婚率では男女ともに20歳代でやや増加傾向であり、20歳代前半は9割程度、20歳代後半で5~6割程度となっている。30歳代以降もやや増加傾向ではあるものの平成27年度で男女ともにやや減少し、令和2年に再度増加傾向となっている。

⇒全国的な数値と大きくは変わらないため、先述の通り、結婚支援などの取組についても検討が必要だと考えられる。

## 2. 前期の人口ビジョンと社人研推計の比較

令和5年度社人研推計と前期の人口ビジョンの人口比較



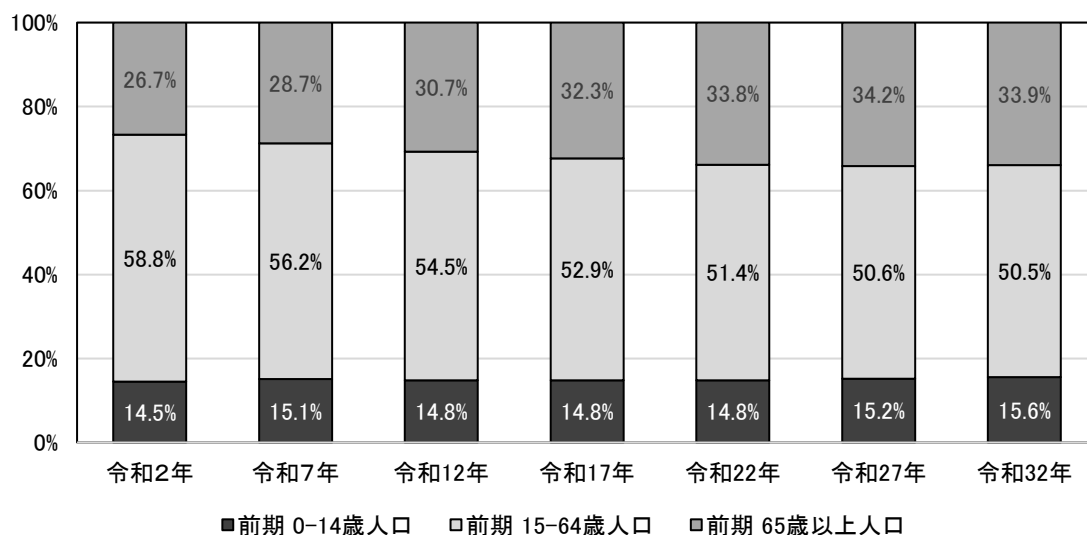
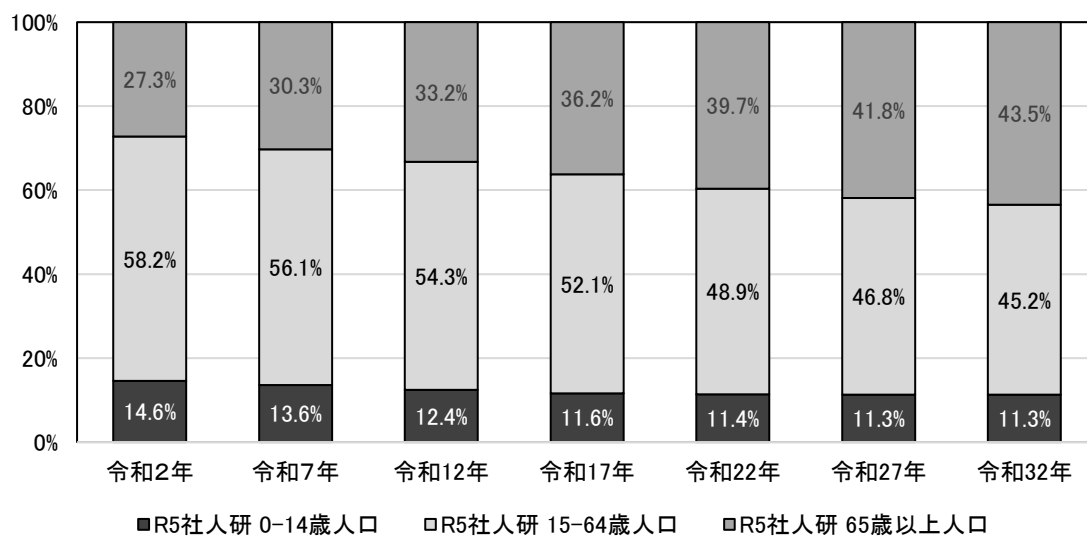
(資料) 国立社会保障・人口問題研究所 令和5年度推計・長与町人口ビジョン

- ・令和2年度に公表された国勢調査の結果を基に、令和5年度に国立社会保障・人口問題研究所が公表した人口推計と、前期の人口ビジョンの長与町の目標人口を比較すると、令和2年の時点で目標人口に対して600人程度下回る結果となっており、社人研推計としては今後も大幅に右肩下がりで減少していくことが予想されている。
- ・令和7年で約3,000人、令和22年で約8,000人の乖離が予想されている。

⇒全国的に令和5年の社人研推計は大幅に人口減少する方向で調整がされていることも加味する必要があるが、令和2年時点で600人の乖離をしていることから、今後の目標人口の取り扱いについては、この人口の減少速度を加味する必要がある。

一方で、社人研推計の傾向どおりに減少していく場合は、地域においては過疎化などの問題が出てくる可能性も考えられる。そうならないためにも、どのように人口を維持していくのかを検討していく必要があるほか、万が一そうなったとしても、暮らしやすいまちづくりに向けた地域づくり、公共交通や生活環境の整備などが必要だと考えられる。

令和5年度社人研推計と前期の人口ビジョンの年齢3区分別人口割合比較



（資料）国立社会保障・人口問題研究所 令和5年度推計・長与町人口ビジョン

・社人研推計と目標人口の年齢3区分別の人口割合をみると、高齢化率に10ポイント程度の差があり、社人研推計では大幅に高齢化率が増加することが見込まれている。

⇒こちらは長与町のベッドタウンとしての特性を考慮すると社人研推計ほどの伸び方をするのかは検討事項となりえる。全国的には2040年前後、1980年～1990年にかけてベッドタウン開発を行った自治体でも2050年あたりを目安に高齢化率が急増すると考えられてはいるが、高齢化率40%を超えるタイミングがいつぐらいになるのかについては、施策と合わせて検討が必要となる。また、来るべき超高齢化社会に向けて、高齢者福祉事業や地域福祉などの取組が成り立つような体制づくりを今から検討する必要がある。

## 用語集

用語	解説	ページ
IoT	IoT (Internet of Things) : モノのインターネット。コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、多種多様な「モノ」に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。	6
ICT	ICT (Information and Communication Technology) : 情報通信技術の総称。以前は、IT (Information Technology) という言葉が一般に用いられていたが、ITに「コミュニケーション」を加えたICTの方が国際的には定着している。	6, 38, 47, 48, 53, 56, 96, 97, 98, 99
アジェンダ	将来実現可能な目標を明記した行動計画。特に法人や国際機関などの組織が使う。	2
イノベーション	これまでのモノ・仕組などに対して、全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすこと	4, 6
ウェザースフィールド町	アメリカ合衆国コネチカット州中心部に位置する人口約2万6千人の町で州都ハートフォード市のベッドタウン。平成9年に本町と姉妹都市締結。	63
AI	AI (Artificial Intelligence) : 人工知能。知的な機械、特に知的なコンピュータプログラムを作る科学と技術。「コンピュータによって実現する知的な活動」や「人の知的な振る舞いを模倣するコンピュータシステム」とも言われる。	6
SNS	SNS (Social Networking Service) : インターネットを通じて人と人とのつながりを促進し、コミュニティの形成を支援するサービス。	35, 42, 44, 46, 47, 81, 82, 99
NGO	NGO (Non-Governmental Organization) : 非政府組織。貧困、飢餓、環境など、世界的な問題に対して、民間の立場から、国境や民族、宗教の壁を越え、利益を目的とせずにこれらの問題に取り組む団体。	2, 5
NPO	NPO (Non-Profit Organization) : 非営利組織。各地域のニーズや社会問題を解決しようと活動する営利を目的としない団体。	2, 5, 25, 41
介護予防	高齢者が要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減、悪化の防止を目的として行うもので、単に心身機能の改善だけではなく、日常生活の活動を高め、家庭や社会への参加を促し、それによって一人一人の生きがいや自己実現のための取組を支援し、生活の質の向上を目指すもの。	39, 40, 105, 106, 115, 116, 121
海底耕うん	海底の堆積物をかくはんし、底質環境を改善しようとする。泥中に酸素が供給され、生物の生息環境を良好に保つことができる。	75
書かないワンストップ窓口	「書かない」「待たない」「回らない」ことを可能な限り実現する行政手続窓口をいう。	48
関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。	26, 30, 35, 81, 82, 126
業務継続計画 (BCP)	BCP (Business Continuity Plan) : テロや災害、システム障害発生時など人・モノ・情報等利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定める計画。	98, 99
グリーン・ツーリズム	緑豊かな農村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ、滞在型の余暇活動のこと。	19, 35, 72, 76, 81
軽スポーツ	他のスポーツに比べて比較的負荷のかからないスポーツのこと。	59

※パブリックコメント用（長与町政策企画課）

用語	解説	ページ
健康格差	年齢、体質などの個人の特性だけでなく、生育、居住、就労等、各人の置かれた社会経済的状態の違いにより起こる健康状態の差。	105
健康寿命	一生のうち、認知症や寝たきりにならずに元気に過ごせる期間。平均寿命から寝たきりや認知症など要介護状態の期間を差し引いたもの。	59, 105
公共施設等総合管理計画	地方公共団体が所有する公共施設等を対象とした、施設整備や維持管理等に係る方針を示す総合的な計画。	50
口腔ケア	口の中を清潔に保ったり、機能訓練を行うことで、口腔内だけでなく体全体の健康を保つケア。	105, 107
合計特殊出生率	15歳から49歳の女性の年齢別出生率を合計した指標。一人の女性が平均して一生の間に何人の子どもを産むかを表す。	12, 135
高等技術専門学校	各都道府県が職業能力開発促進法に基づいて設置している就職・再就職のための職業訓練を目的とした教育機関。	24, 42
高度処理	通常の下水处理よりも、水の汚れの原因となる有機物や富栄養化の原因となる窒素やリン等をより多く取り除く処理。	90
後発医薬品	医師の処方が必要とする医療用医薬品のうち、新薬（先発医薬品）の特許が切れた後、開発メーカーとは別のメーカーが製造販売する医薬品。ジェネリック医薬品ともいう。	122
国土強靱化計画	「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」第13条に基づき、都道府県又は市町村の区域において策定する計画。「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築を目的とする。	99
国民保護計画	国民保護法に基づき、外国からの武力攻撃やテロが発生した場合の国民の「避難」「救援」「被害の最小化」について各自自治体で作る計画のこと。	100
子育て支援センター	乳幼児と親が気軽に集まって自由に遊んだり、育児相談等を行うことができる場所。妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に対応し、地域の保健医療・福祉の関係機関との連絡調整を行うなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う。	38, 113
こども家庭センター	市区町村の母子保健機能と児童福祉機能が一体的に妊産婦や子育て家庭への相談支援を行い、早期から切れ目のない包括的で継続的な支援を実施することを目的とする施設。	38, 112
子ども110番(の家・車)	登下校中の子どもたちを地域の大人たちで見守り、犯罪に巻き込まれることを未然に防ぐ、地域全体で子どもたちを守る取組。	104
コワーキングスペース	個人・法人を問わず多様な人が集まり、それぞれの仕事を行いながら、交流や情報交換ができる共有型のワークスペースのこと。	35, 83
財政力指数	地方公共団体の財政力の強弱を示すものであり、一般財源必要額に対して町税等の一般財源収入額がどの程度確保されているかを測るもので、指数が高いほど裕福な団体であり、1以上の地方公共団体は普通交付税が交付されない。	13
支えあい「ながよ」推進協議体	住み慣れた地域での暮らしを継続していくため、住民自らが参加・協力し、相互の助け合い活動を目指し、町内5地区に分かれて情報交換や今後の課題について協議する場。	117
サステイナブル	英語で「持続可能な」という意味で、環境、社会、経済のバランスを取りながら、未来の世代のニーズも満たせるように社会やシステムを維持していく考え方のこと。	70
サテライトオフィス	企業本社や、官公庁・団体の本庁舎・本部から離れた所に設置されたオフィスのこと。支社・支店がその場所でしかできない仕事の場所であるのに対し、サテライトオフィスは本社以外でも働ける場所を作ることが目的。	35, 83

※パブリックコメント用（長与町政策企画課）

用語	解説	ページ
シーサイドマルシェ	シーサイドストリートや長与町の土産品・生産物等の周知及び交流人口の拡大を図るため、平成 25 年度から開催されているイベント。多数の店やブースが出店する。	35, 81
市街化区域	都市計画法に定める都市計画区域のうち、既に市街地を形成している区域及び今後優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。	7, 24, 36, 85, 86
市街化調整区域	都市計画法に定める都市計画区域のうち、無秩序な市街化を防止し、市街化を抑制すべき区域として定める区域。	24
事業承継	現経営者から後継者へ事業のバトンタッチを行うこと。大きく分けて「親族内承継」「役員・従業員承継」「第三者承継」の 3 類型に区分される。	26, 77, 79
自主防災組織	自治会などを単位として、町民が自主的に連帯し、防災活動を行う組織。	98, 99
シティプロモーション	都市の活性化促進のために、宣伝材料となる資源や魅力を確立し、それらを効果的に宣伝・広報するとともに、都市を PR すること。	30, 35, 81, 82, 126
姉妹都市	親善や文化交流を目的として特別の関係を結んだ都市。	63
事務事業評価	主に町民に対し、どのように成果をあげたのかという民間的経営の視点から行政が行う事務事業を評価し、その評価結果を行政経営に反映させ、町民の満足度を最大限に高めるための手法。	49
小 1 プロブレム	小学校に入学したばかりの 1 年生が、集団行動がうまくできない、授業中に座ってられない、先生の話を開かないなどの状態で、それが数か月継続する状態のこと。	51
生涯活躍のまち	年齢や障がいの有無等を問わず、移住者や関係人口、地元住民等を対象とした誰もが居場所と役割を持つコミュニティづくりを目指すもの。	83, 110
情報アクセシビリティ	高齢者・障がい者をはじめ、あらゆる人が、情報通信機器・ソフトウェア及びこれらによって実現されるサービスを支障なく操作又は利用できる機能を指す。	47
情報セキュリティ	災害による情報の消失、情報通信機能の停止、情報の盗難・紛失、第三者によるコンピュータへの侵入、コンピュータウイルス等の脅威から大切な情報を守ること。	97
情報リテラシー	情報機器やネットワークを活用し、情報やデータを取り扱う上で必要となる基本的な知識や能力のこと。	27, 96, 97
食育	子どもたちや消費者が、自分の食について自ら学び、考え、実践できるようになるよう支援すること。	54, 105, 107
新型インフルエンザ	毎年流行を繰り返す季節性インフルエンザウイルスと性質が異なるウイルスが突然変異により現れ、ほとんどの人が免疫を持たないため世界的な大流行を起こすインフルエンザ。およそ 10 年から 40 年の周期で発生している。	109
新興感染症	新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症のように、最近新しく認知され、感染力の強さから公衆衛生上の問題や社会的影響が大きい感染症。	25, 108, 109
水源のかん養	森林の土壌がスポンジのような性質を持つために有する貯水や治水・ろ過などの機能のこと。	73, 74
スマート農業	ロボット技術や ICT を活用して超省力・高品質生産を実現する新たな農業。	33, 70, 71
生活習慣病	生活習慣が原因で起こる疾患の総称。日本の三大死因である、ガン、脳血管疾患、心疾患や、重篤な疾患の要因となる動脈硬化症、糖尿病、高血圧症、脂質異常症、肥満症などが該当する。	27, 105, 106

※パブリックコメント用（長与町政策企画課）

用語	解説	ページ
施策評価	総合計画に謳われた政策目標を具現化するための施策及び計画に設定した数値目標の進捗状況に関する評価。分析することで、まちづくりの進捗状況や課題の把握をするとともに、課題に応じた改善策の検討や限られた行政資源の選択と集中を進めることを目的として実施。	49
Society5.0	狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会。サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会を指す。	6, 96
脱炭素社会	地球温暖化・気候変動の原因となる温室効果ガスのうち、最も排出量の多い二酸化炭素(CO2)について、実質的な排出量ゼロを達成している社会を指す。	124
地域学校協働活動	幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。	57, 58
地域包括ケアシステム	高齢者が重度な要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される体制のこと。	27, 39, 115, 117
地区コミュニティ	町民が自主的に参加し、その総意と協力により、住みよい地域社会を構築することを目的として構成された集まりで、住みよいまちづくりを進めるための重要な基盤となるもの。本町では小学校校区を基本に、5つの地区コミュニティ組織が設置されている。	39, 40, 42, 43, 44, 103, 104, 126
地産地消	地域で生産された食材をその地域で消費すること。	33, 71
チャレンジショップ	行政や商工会による起業を促す取組。将来、自分の店を出店したいと考えている店舗創業者や、新たにショップを開いてみたい事業者・グループのための期間限定ショップ。	77, 78
DX	DX（Digital Transformation）：デジタル技術を活用して、ビジネスモデルや業務プロセス、組織、企業文化などを根本から変革すること。	48, 70, 97
データヘルス	医療保険者が、レセプト・健診情報等の電子的に保有された健康医療情報を活用・分析し、加入者の健康状態に即した効率的・効果的な保健事業を実施する取組。	122
電子図書館	インターネットを利用して、パソコンやスマートフォン・タブレット上で電子書籍を借り、読むことができる図書館。	57
特定健康診査	40歳から74歳までの人を対象に、医療保険者単位で実施されている内臓脂肪型肥満に着目した健康診査。	106
特別支援教育	以前は特殊教育の対象でなかったLD（学習障害）、ADHD（多動性障害）、高機能自閉症等を含む全ての障がいのある児童生徒に対して、一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの。	55
長崎医療圏病院群輪番制	長崎医療圏（長崎市、西海市、長与町、時津町）の9病院が、休日・夜間の救急患者を交代で受け入れ、救急医療を確保する制度。	111
長崎広域連携中枢都市圏	長崎市、長与町、時津町の1市2町が連携し、コンパクト化とネットワーク化により、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を維持し、活力ある社会経済を維持するための拠点を形成する取組。	10, 29, 33, 35, 36, 47, 48, 100

※パブリックコメント用（長与町政策企画課）

用語	解説	ページ
ながよ検定	長与町独自の「検定テキスト（漢字・計算・英語）」を毎年作成し、小・中学生は、このテキストで勉強し、年に数回「ながよ検定」にチャレンジしている。クラス全員で合格を目指すことで、進んで学ぶ姿勢を身につけ、基礎学力の向上につながっている。	38, 53
長与皿山窯跡	時津町と境界を接する山麓に立地し、現況は、細長く傾斜して上がる段々畑の形状をなしている。焚口から窯尻までの水平全長は115mを測り、焼成室は25室ほどと推測されている。波佐見諸窯で確認されている巨大窯に匹敵する規模を持つ。	61
長与町農業支援センター	農業に関する総合的な相談や、効率的で安定した農業経営への支援を行うため、本町に設置された窓口。	71
ニュースポーツ	一般的に、勝ち負けにこだわらず、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、気軽に自由に楽しめるスポーツのこと。	59
認定こども園	教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の機能を併せ持った施設。	51
認定農業者	意欲的に農業に取り組むために、自ら農業経営改善計画を作成して市町村の認定を受ける農業者。認定により、国の支援策を重点的に受けることができる。	33, 71
農商工連携	農林漁業者と商工業者が互いの「技術」や「ノウハウ」を持ち寄り、新しい商品やサービスの開発・提供、販路拡大などに取り組むもの。	33, 71
農地中間管理機構	高齢化や後継者不足などで耕作を続けることが難しくなった農地を借り受け、認定農業者や集落営農組織などの担い手に貸し付ける公的機関。都道府県にひとつずつ設置され、農地の集約化や耕作放棄地の解消を推進する。	71
ノーマライゼーション	障がいのある人もない人も同じように社会の一員として社会活動に参加し、自立して生活することができる社会を目指すこと。	120
バース	バース (berth) : 港内で貨物の積み卸しなどを行うために船舶が停泊する水域を指す。船1隻が作業を行うために占める水域を1バースと呼ぶ。	26
ハザードマップ	自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図。	99
バリアフリー	障がいのある人が生活する上で妨げとなっている障壁（バリア）を取り除いて住みやすい生活環境を創ること。段差などの物理的障壁のほか社会的・制度的・心理的障壁の除去をいう。	93
PDCA	計画を立て（Plan）、実行し（Do）、その結果を評価（Check）し、改善する（Action）という一連のプロセスのこと。PDCAサイクルの最大の特徴は一連のプロセスを次の計画に反映させることにある。	29, 49
PPP	PPP (Public Private Partnership) : 官 (Public) と民 (Private) が連携し、様々なプロジェクトを効率よく実現していく仕組。官から民への考え方に加え、行政・企業・住民間の「役割と責任のパートナーシップの再構築」という観点がある。	48, 91
避難行動要支援者避難支援プラン	高齢や障がいなどの理由で災害時に自力避難が困難な「避難行動要支援者」への避難支援の考え方や取組の進め方を取りまとめるとともに、地域における平常時からの避難行動要支援者の把握や支援の仕組を構築することを目指した計画。	40, 99, 117
病児・病後児保育	児童が病気又はその回復期にあつて集団保育が困難な状況にあり、保護者の労働などにより家庭で保育ができない場合に、一時的に保育を行う施設。	38, 114

※パブリックコメント用（長与町政策企画課）

用語	解説	ページ
ファミリーサポートセンター	育児の相互援助活動を行う会員組織。子育ての手助けをしてほしい人と手助けをしたい人がともに会員となり、お互いに助け合う。	38, 113
フッ化物応用	フッ化物を歯に作用させて、歯質の虫歯抵抗性（耐酸性の向上、結晶性の向上、再石灰化の促進、抗菌・抗酸化作用）を高め、虫歯を予防する方法。	107
ブックスタート事業	赤ちゃんと保護者が、絵本を介して心触れ合うひとときを持つきっかけを作るため、0歳児健診などで、絵本を開く楽しい「体験」と「絵本」をセットで提供する事業。本町では3～4か月児健診時に実施している。	51, 52
ふれあい農園	本町に6か所設置している市民農園。市民農園とは、都市住民がレクリエーション目的で小面積の農地を利用して野菜や花を栽培する農園。	72
フレイル	「加齢に伴う予備能力低下のため、ストレスに対する回復力が低下した状態」を表す“frailty”の日本語訳として日本老年医学会が提唱した用語。要介護状態に至る前段階として位置づけられるが、身体的脆弱性のみならず精神心理的脆弱性や社会的脆弱性などの多面的な問題を抱えやすく、自立障害や死亡を含む健康障害を招きやすいハイリスク状態を意味する。	27, 105, 106, 115
放課後児童クラブ	保護者が仕事などで昼間家庭にいない小学生に対し、放課後や学校の休業日に児童館や保育所、学校の余裕教室などを利用して、遊びや生活の場を与えて適切な指導を行い、健全な育成を図るもの。	37, 38, 114
ほっとミーティング	町長が地域に向かい、地域住民の皆様や団体の皆様と一緒に、長与町をより良くするためのまちづくりのアイデアなどを語り合う場。	47
ほほえみの家	平成18年4月に町内に開所した障がい者複合施設。「ひばり学級」や「子育て支援センターおひさまひろば」を併設。作業・活動の場としてだけでなく、町内の全ての障がい児・者、子育て中の皆様が集え、情報交換ができる場となることを目指す。	119
MICE	企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字を使った造語で、これらのビジネスイベントを総称したもの。	1, 26
UIターン	Uターン、Iターンの総称。Uターンとは、出身地から進学や就職のため地域外の都会に出た後、出身地に戻る。Iターンとは出身地にかかわらず、住みたい地域を選択し移り住むこと。	33, 71
ユニバーサルデザイン	年齢や性別、障がいの有無などにかかわらず、当初からできるだけ多くの人が利用しやすいように製品・建物・空間をデザインすること。	85, 87
レセプト	診断報酬明細書。医療機関が保険診療に要した費用を保険者に請求するための請求明細書。	122
ワークショップ	地域の様々な立場の人々が参加し、コミュニティの諸課題を協力して解決したり、各種の共同作業を通じて計画づくりなどを進めていく手法。	14, 19, 41
ワーク・ライフ・バランス	「仕事と生活の調和」の意味で、働きながら私生活も充実させられるように職場や社会環境を整えること	37, 69, 114
ワンストップ	複数の場所や部署に分散していた手続きやサービスを、1か所でまとめて完了できるようにすること。	101, 102, 104

※パブリックコメント用（長与町政策企画課）

奥付